

消 防 年 報

(平成29年度版)



宮崎市消防局

は じ め に

消防年報（平成29年度版）をここに刊行いたします。

本書は、宮崎東諸県広域市町村圏（宮崎市、国富町、綾町）の消防現況及び消防業務に関する事項を収録し、消防行政の合理的な運営と市民の皆さんに消防事情を紹介するために編集したものです。

平成29年7月

宮崎市消防局

本書を利用される方へ

- 1 本書は、原則として平成28年又は平成28年度の統計資料を掲載しましたが、更に利用者の便を考慮しておおむね過去5年間の資料も併せて掲載しました。
- 2 統計表中「年次」とあるのは、年間（1月～12月）、「年度」とあるのは、年度（4月～翌3月）の事実を示しています。また調査時点の必要なものについては統計表の右上又は頭注に示しています。
 - 「－」 皆無又は該当事実の無いもの
 - 「…」 事実不詳又は資料のないもの
 - 「0」 該当数を四捨五入した結果、単位未満に満たないもの
 - 「Δ」 減少又は負数
- 3 清武町は、平成22年3月23日に宮崎市と合併しました。
平成22年又は平成22年度以前の統計資料については、表中に清武町という区分を設けている場合があります。

消 防 年 報 (平 成 29 年 度 版)

も じ

◆ 総 括	7	職員の勤務体制	39
宮崎市の概要	9	1 毎日勤務	39
1 沿革	9	2 交替制勤務	40
2 位置及び位置図	9	3 勤務サイクル	41
消防の沿革	10	4 再任用職員	42
名称・所在地・管轄区域	17	職員の安全衛生等	43
1 消防本部	17	1 安全・衛生管理	43
2 消防署	17	2 消防職員委員会	43
3 その他の施設	17	3 健康管理	44
広域消防体制	18	公務災害・通勤災害	45
消防施設概要表	19	1 平成28年度公務災害等発生状況	45
組織機構図	20	2 過去5年間の公務災害等発生状況	45
消防局の事務分掌	21	◆ 警防編	47
◆ 総務編	27	消防体制	49
消防財政	29	1 消防隊出動状況	49
1 平成29年度当初予算の概要	29	2 応援協定	50
2 広域消防における予算の概要	29	消防装備	52
消防職員	30	1 消防車両配備状況	52
1 消防職員の概要	30	2 特殊資機材配備状況	56
2 所属別・階級別職員数	31	消防水利	57
3 職員の採用と退職状況(過去10年間)	32	地域における防災対策	58
4 宮崎市の消防職員についての分析	32	1 自主防災組織	58
5 年齢別・階級別職員数	33	2 宮崎市地域消防防災支援隊	59
6 勤務年数別・階級別職員数	34	3 訓練・研修	59
職員の研修	35	◆ 予防編	61
1 総務省消防庁実務研修	35	消防同意	63
2 消防大学校研修	35	消防用設備等の検査	64
3 宮崎県消防学校研修	36	予防査察	65
4 救急救命士養成研修	37	違反処理	65
5 資格取得・特殊技能講習	37		
職員の手当	38		

防火・防災管理	6 6
1 概要	6 6
2 防火管理講習会及び防災管理講習会	6 9
広報活動	7 0
1 概要	7 0
2 行事等	7 0
宮崎東諸県広域防災センター	7 2
1 施設概要	7 2
2 職員構成	7 2
3 主な業務実績	7 2
住宅防火対策推進室	7 2
1 概要	7 2
2 職員構成	7 2
3 設置率等	7 2
幼少年消防クラブ・婦人防火クラブ	7 3
1 幼年消防クラブ	7 3
2 少年消防クラブ	7 6
3 宮崎市婦人防火クラブ連絡協議会	7 7
予防行政協力団体	7 8
1 宮崎県消防設備協会宮崎支部	7 8
2 宮崎地区危険物安全協会	7 8
3 宮崎防火管理等協議会	7 9
4 ニシタチ・中央防火安全対策協議会	7 9
市町別・用途別防火対象物数	8 0
用途別中高層建築物数（宮崎市）	8 1
用途別中高層建築物数（広域2町）	8 2
市町別・用途別消防同意状況	8 3
署別・用途別査察実施状況	8 4
各種講習会・行事等実施状況	8 5
◆ 危険物規制編	8 7
危険物規制	8 9
1 危険物規制事務の概要	8 9
2 危険物施設の状況	9 0
3 危険物施設についての事務処理状況	9 1
4 危険物施設の事故発生状況	9 3
5 広報・講習会等	9 3
6 保安2法	9 3
危険物施設設置状況	9 5

過去5年間の危険物施設設置廃止状況	9 6
屋外タンク貯蔵所保有状況	9 7
危険物施設立入検査状況	9 7
危険物施設事務処理状況	9 8
◆ 指令管制編	9 9
指令管制	1 0 1
1 指令管制業務の概要	1 0 1
2 119番着信状況	1 0 1
3 口頭指導状況	1 0 2
4 避難行動要支援者・ 災害時要援護者情報管理状況	1 0 3
5 災害情報Eメール登録者状況	1 0 3
6 消防支援システム	1 0 4
7 消防有線系統図	1 0 5
8 消防無線系統図	1 0 6
9 消防通信システムネットワーク	1 0 7
◆ 火災編	1 0 9
火災の概況	1 1 1
1 火災種別の発生状況	1 1 1
2 焼損面積・焼損棟数	1 1 1
3 火災による損害額	1 1 2
4 火災の出火原因	1 1 2
5 死傷者の発生状況	1 1 3
6 月別火災発生状況	1 1 3
7 曜日別火災発生状況	1 1 4
8 時間別火災発生状況	1 1 4
過去の火災発生状況の推移	1 1 5
1 市町別火災件数推移	1 1 5
2 火災種別の発生件数推移	1 1 5
3 過去5年間の出火原因の推移	1 1 6
4 火災件数と損害額推移	1 1 6
5 住宅火災について	1 1 7
火災件数・損害等の前年比較	1 1 8
年別・月別件数・損害額の推移	1 1 9
覚知別件数割合	1 2 0
宮崎市消防団分団地区別火災件数	1 2 0

出火原因別損害額状況	1 2 1
損害額 1, 0 0 0 万円以上の火災	1 2 2
過去 1 0 年間の死傷者発生状況	1 2 2
年別死者発生状況	1 2 3
火災件数の推移	1 2 4

◆ **救急編** 1 2 7

救急統計	1 2 9
1 救急活動概況	1 2 9
2 事故種別出場状況	1 3 0
3 事故種別搬送人員状況	1 3 0
4 傷病程度別搬送状況	1 3 1
5 救急隊別出場状況	1 3 1
6 年齢区分別搬送人員状況	1 3 2
7 搬送病院別搬送人員状況	1 3 2
8 宮崎市消防局管内における宮崎県 ドクターヘリコプターの運航実績	1 3 3
9 応急手当普及啓発活動状況	1 3 3
10 救急統計（資料編）	1 3 4
（1）市町別出場・搬送人員状況	1 3 4
（2）月別出場・搬送人員状況	1 3 5
（3）時間別出場・搬送人員状況	1 3 6
（4）救急隊別出場件数	1 3 7
（5）覚知別出場件数	1 3 7
（6）曜日別出場件数	1 3 8
（7）現場到着所要時間別出場件数	1 3 8
（8）傷病程度別搬送人員	1 3 9
（9）年齢別搬送人員	1 3 9
（10）収容所要時間別搬送人員	1 3 9
（11）医療機関別搬送人員	1 4 0
（12）診療科目別搬送人員	1 4 0
（13）応急処置状況	1 4 1

◆ **救助編** 1 4 3

救助統計	1 4 5
1 救助活動状況	1 4 5
2 月別救助出動件数	1 4 6

3 過去 1 0 年間の救助出動件数	1 4 6
4 過去 5 年間の救助人員	1 4 7
5 事故発生場所別救助人員	1 4 7
6 地区別救助出動件数	1 4 8
7 管区別の救助事故発生件数	1 4 8

◆ **消防団編** 1 4 9

宮崎市消防団配置図	1 5 1
消防団の沿革	1 5 2
消防団員	1 5 6
1 消防団の概要	1 5 6
2 消防団機構図	1 5 6
消防団の身分等	1 5 7
1 消防団員の報酬	1 5 7
2 消防団員の費用弁償（出動手当）	1 5 7
3 消防団員の公務災害補償制度	1 5 8
4 退職報償金支給制度	1 5 8
5 家族功労金支給制度	1 5 8
6 消防団員の共済・年金制度	1 5 9
分団別消防団員数及び消防自動車	1 6 0
入団・退団状況	1 6 0
消防団員の階級毎年齢構成	1 6 2
消防団員の分団毎年齢構成	1 6 2
消防団員の階級毎勤続年数構成	1 6 3
消防団員の分団毎勤続年数構成	1 6 3
消防団員の職業構成	1 6 4
消防団員の就業形態	1 6 4
広域消防団の現勢	1 6 4

総

括

宮崎市



市長 戸敷 正



消防局長 中原 英二



消防団長 高橋 昌久

宮崎市の概要

1 沿革

宮崎市は、日向灘に臨む宮崎県の中央部にあり、青い海と空、四季折々の花や緑に彩られ、豊かな自然と温暖な気候に恵まれた南国情緒あふれる「太陽と緑」の都市です。

本市は、大正13年4月1日に宮崎郡宮崎町、大淀町及び大宮村の廃置分合によって市制を施行し、その当時は、面積45,15km²、人口42,920人でした。

その後、市の発展とともに、昭和7年4月に檜村を、昭和18年4月に赤江町をそれぞれ編入合併しました。また、現行地方自治法施行後の昭和26年3月に倉岡、瓜生野、木花、青島の4村を編入合併し、さらに町村合併促進法施行後の昭和32年10月に住吉村を、昭和38年4月に生目村を編入合併し、平成10年4月には「中核市」となり、自然と調和し健康・文化・産業をはぐくみ魅力ある都市の更なる実現に向けて、様々な行政施策を展開して参りました。

このような中、平成18年1月に宮崎市近隣の佐土原町、高岡町、田野町を、平成22年3月に清武町を編入合併し、現在、面積643.67km²、人口約40万人を数える県都として産業、教育、文化、交通その他あらゆる面にわたって発展を遂げています。

2 位置及び位置図

方位	地点	緯度・経度
極東	佐土原町下田島	東経 131° 30' 05"
極西	高岡町内山	東経 131° 11' 21"
極北	佐土原町上田島	北緯 32° 03' 57"
極南	大字内海	北緯 31° 43' 16"
距離	東西 29.5 km 南北 38.3 km	



消防の沿革

昭和 7 年 10 月	本町通（現在の橘通東一丁目 9 番地）に宮崎市常備消防部が設置され、部長以下 19 人と消防車 2 台を配備した。
昭和 8 年 5 月	常備消防部に火災報知専用電話を設置し、火災の時は「火事」と電話をすれば常備消防部に通じることとなった。
昭和 12 年 4 月	北詰め所と南詰め所に運転手と消防手を 1 人ずつ常時勤務させることとした。
昭和 14 年 4 月	宮崎県が警防団令施行細則を制定、宮崎市消防組を宮崎市警防団と改称。
昭和 23 年 3 月	7 日 消防組織法が施行された。 初代消防長に進藤琢一氏が就任した（助役兼務）。
昭和 23 年 4 月	初代消防次長に長友休右衛門氏が就任した。 市常備消防部内に宮崎市消防本部を設置した。
昭和 23 年 6 月	市常備消防部が宮崎市消防署に昇格した。
昭和 23 年 8 月	消防団令の公布により、宮崎市消防団が発足した。
昭和 23 年 10 月	第 2 代消防長に日高与三郎氏が就任した。
昭和 25 年 12 月	新消防庁舎が南広島通りに完成し、市消防本部及び消防署が移転した。
昭和 28 年 12 月	水難用救助艇を消防署に配備した。
昭和 29 年 12 月	消防署勤務消防司令 串間清が火災出動中殉職した。
昭和 33 年 4 月	第 3 代消防長に池田聖氏が就任した。
昭和 33 年 10 月	自治体消防 10 周年記念式典が宮崎県公会堂で開催された。
昭和 33 年 12 月	第 2 代消防次長に矢野清氏が就任した。 消防本部に課制を採用し庶務、警防、予防の 3 課制とした。
昭和 34 年 4 月	中短波無線機を 2 台消防署に配備した。
昭和 34 年 10 月	第 4 回九州地区消防操法大会が県営グラウンドで開催された。
昭和 35 年 4 月	消防署北派出所（江平町、後に名称を江平出張所と改める）の落成式を行った。（中央分団 4 部が同居）
昭和 36 年 3 月	初めてのはしご付消防自動車（18m）を配備した。
昭和 39 年 4 月	救急業務を開始した。
昭和 39 年 8 月	新市庁舎を上野町に建設。市消防本部及び消防署が移転した。
昭和 39 年 12 月	初めての救急車（シボレー）を配備し、本格的な救急業務を開始。
昭和 42 年 8 月	大淀地区に南出張所（後に名称を大淀出張所と改める）を開設し防災体制の充実を図った。
昭和 43 年 3 月	初めての化学車を配備した。
昭和 44 年 4 月	宮崎地区危険物安全協会が組織された。
昭和 44 年 6 月	隣接の佐土原町、高岡町の 2 町と救急業務協定を結び、覚書に調印した。

昭和 44 年 12 月	市中央部の消防力強化のため別府町に中央出張所（後に名称を別府出張所と改める）を開設した。
昭和 46 年 2 月	32m級はしご付消防ポンプ車を配備。高層火災の防御態勢の強化を図る。
昭和 46 年 9 月	第 4 代消防長に花岡満明氏が就任した。
昭和 47 年 4 月	救急指令装置及び自動交換装置を指令室に設置した。 南分署を月見ヶ丘 2 丁目に開設し、組織の強化を図る。
昭和 48 年 4 月	第 3 代消防次長に須本康生氏が就任した。 隣接の清武町、田野町、佐土原町、高岡町、国富町、綾町を含む 1 市 6 町の広域消防業務が発足した。
昭和 49 年 3 月	初めての救助工作車を配備した。
昭和 49 年 4 月	機構改革により南分署を南消防署に昇格し、北・南の 2 署制とした。また、市南部地区の消防力強化のため青島地区に青島出張所を、広域消防に伴い北部、西部、南部の 3 出張所を開設した。 これにより 1 消防本部、2 消防署、7 出張所となった。
昭和 49 年 4 月	第 4 代消防次長に笹岡正美氏が就任した。 予防課に危険物係を新設した。
昭和 50 年 1 月	機構改革により特別救助隊を発足、救助体制の充実を図った。
昭和 50 年 9 月	総務課に企画係を新設した。
昭和 51 年 8 月	第 5 代消防長に永山義男氏が就任した。
昭和 52 年 4 月	消防本部の名称を「宮崎市消防局」と改めた。
昭和 52 年 5 月	北消防署勤務消防司令補 松山昌広が救助訓練中殉職した。 南消防署管内の消防力強化のため大塚出張所を開設した。これにより 1 消防本部、2 消防署、8 出張所となった。
昭和 53 年 11 月	西部出張所に訓練場が完成した。
昭和 54 年 4 月	新しい南消防署の庁舎が竣工した。
昭和 54 年 9 月	無線の不感地区解消のため無線中継局が完成し運用を開始した。
昭和 55 年 3 月	屈折はしご付消防車（20m級）を南消防署に配備し、消防力の強化を図った。
昭和 55 年 4 月	第 5 代消防局次長に谷口富士男氏が就任した。
昭和 56 年 2 月	新庁舎が和知川原一丁目に竣工し、消防本部と北消防署が同庁舎に移転した。同時に機構改革により江平出張所を廃止、1 消防本部、2 消防署、7 出張所となった。
昭和 56 年 10 月	第 6 代消防局次長に尾関克巳氏が就任した。 宮崎自動車道の開通に伴い、南消防署に高速救急隊が発足した。
昭和 57 年 10 月	清武町の L S I 加工工場で火災が発生し、33 億円の損害が発生した。

昭和 58 年 4 月	<p>第 6 代消防局長に堀口隆信氏が就任した。</p> <p>第 7 代消防局次長に小田文朗氏が就任した。</p> <p>北消防署北部出張所を佐土原町下那珂に竣工し、移転した。</p> <p>総務課の企画係と経理係を廃し、消防団係を新設した。</p> <p>予防課の調査係と危険物係を廃し、保安係を新設した。</p> <p>警防課の機械係を廃止するとともに、警備係を警防係に改めた。</p>
昭和 58 年 6 月	北消防署、南消防署に査察係を新設した。専従の査察業務を行い予防行政の充実を図った。
昭和 59 年 6 月	<p>市東部の消防力強化のため、別府出張所を廃止し、吉村町に北消防署東分署を開設した。</p> <p>これにより 1 消防本部、2 消防署、1 分署、6 出張所となった。</p>
昭和 60 年 7 月	南消防署勤務消防司令補 串間信一が堀切峠林野火災で消火活動中殉職した。
昭和 61 年 3 月	救急業務用地図検索装置を指令室に導入した。
昭和 61 年 4 月	第 8 代消防局次長に鍋倉弘氏が就任した。
昭和 62 年 3 月	南消防署大淀出張所庁舎を大坪町に竣工し、移転した。
昭和 63 年 3 月	<p>はしご付消防自動車（30m級）を購入し、東分署に配備更新した。</p> <p>東分署の敷地内に宮崎東諸県広域防災センターが竣工した。</p>
昭和 63 年 4 月	第 7 代消防局長に富田彰人氏が就任した。
平成元年 3 月	北消防署西部出張所庁舎を国富町嵐田に竣工した。
平成元年 4 月	第 9 代消防局次長に菊野拓美氏が就任した。
平成 2 年 3 月	南消防署南部出張所庁舎を清武町杓掛に竣工し、移転した。
平成 2 年 4 月	南消防署庁舎を本郷北方に竣工し、移転した。
平成 2 年 7 月	第 19 回九州地区消防救助技術指導会が当市で開催された。
平成 3 年 4 月	第 10 代消防局次長に富永政男氏が就任した。
平成 4 年 4 月	<p>第 8 代消防局長に蛸原啓次氏が就任した。</p> <p>第 11 代消防局次長に小原正彦氏が就任した。</p> <p>緊急情報システムの仮運用を開始した。</p> <p>消防職員定数を 251 人から 267 人に増員した。</p>
平成 4 年 12 月	初めての高規格救急車を北消防署に配備した。
平成 5 年 3 月	屈折はしご付消防車（25m級）を東分署に配備した。
平成 5 年 4 月	<p>改造高規格救急車を南消防署と東分署に配備した。</p> <p>宮崎東諸県広域防災センターの所管を北消防署から総務課に変更した。</p>
平成 5 年 11 月	緊急情報システムが本格稼働した。

平成 5 年 12 月	大淀、大塚、青島の 3 出張所を統合し、生目台東一丁目に庁舎を竣工し、中部出張所を開設した。 これにより 1 消防本部、2 消防署、1 分署、4 出張所となった。
平成 6 年 4 月	第 9 代消防局長に伊豆凱夫氏が就任した。 警防課にあった通信指令係を指令室として独立させた。 警防課に救急救助係を新設した。 北・南消防署の査察係を廃し、予防課に査察係を新設した。 予防課の保安係を危険物係に改めた。
平成 7 年 2 月	旧青島出張所を青島臨時救急出張所として開設し、救急業務を開始した。 これにより 1 消防本部、2 消防署、1 分署、5 出張所となった。
平成 7 年 4 月	消防職員定数を 267 人から 280 人に増員した。
平成 7 年 11 月	耐震性貯水槽（100ト）を千草児童公園に設置した。 青島救急出張所を開設した。
平成 8 年 3 月	初めての支援車を東分署に配備した。 災害対応多目的車を北消防署に配備した。
平成 8 年 4 月	第 10 代消防局長に後藤忠男氏が就任した。
平成 9 年 3 月	画像伝送システムを設置、災害状況を関係機関へ映像配信が可能となった。
平成 9 年 4 月	予防課の査察係を廃した。
平成 9 年 12 月	南消防署青島出張所庁舎を青島一丁目に移転新築した。仮眠室を初めて個室とした。
平成 10 年 4 月	指令室を指令課と改めた。
平成 11 年 4 月	第 11 代消防局長に杉田眞敏氏が就任した。 第 12 代消防局次長に森紘喜氏が就任した。 消防職員定数を 280 人から 292 人に増員した。
平成 11 年 12 月	はしご付消防ポンプ車を購入、東分署に配備更新した。
平成 12 年 3 月	消防庁舎の耐震補強工事が完了した。 起震車を購入した。
平成 13 年 3 月	北消防署東分署の増改築を行い、仮眠室を個室とした。 宮崎市消防局ホームページを開設した。
平成 13 年 4 月	初めて女性消防吏員（1 名）を採用した。 宮崎東諸県広域防災センターに新たに職員（嘱託）を配置し、宮崎地区防火管理者等協議会、宮崎県保守協会宮崎支部、宮崎地区危険物安全協会の事務局を移転した。

平成 13 年 4 月	<p>消防署及び東分署の係を再編した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警防係と庶務係を廃し、消防係と救急係を新設した。 ・両消防署の査察係と予防係を合併し、予防査察係を設置した。 <p>出張所に消防係と救急係を設置した。（青島出張所を除く。）</p>
平成 13 年 12 月	北消防署西部出張所の改築を行い、仮眠室を個室とした。
平成 14 年 4 月	<p>第 1 2 代消防局長に森紘喜氏が就任した。</p> <p>第 1 3 代消防局次長に野中芳郎氏が就任した。</p> <p>消防職員定数を 2 9 2 人から 3 0 0 人に増員した。</p> <p>大淀救急研修所に嘱託職員を配置し、住民等を対象とした応急手当講習会等の研修体制を充実させた。</p>
平成 14 年 11 月	北消防署の救急隊を 1 隊増隊した。
平成 14 年 12 月	<p>消防本部南西に消防局附属棟を新築した。</p> <p>南消防署南部出張所の改築を行い、仮眠室を個室とした。</p>
平成 15 年 4 月	年度末退職者数を年度初めに前倒し採用し、新規採用者は 1 年間を条例定数外として取り扱うこととした。
平成 16 年 3 月	北消防署北部出張所、南消防署中部出張所の改築を行い、仮眠室を個室とした。
平成 16 年 4 月	<p>第 1 3 代消防局長に本山三明氏が就任した。</p> <p>第 1 4 代消防局次長に仲村秀文氏が就任した。</p> <p>宮崎東諸県広域防災センターの所管を総務課から予防課に変更した。</p>
平成 16 年 10 月	宮崎県防災救急航空隊発足に伴い、隊長 1 名、隊員 1 名を派遣した。
平成 17 年 4 月	<p>消防職員定数を 3 0 0 人から 3 1 0 人に増員した。</p> <p>予防課に査察指導係を新設した。</p>
平成 17 年 9 月	台風 14 号が襲来し、本市に未曾有の災害をもたらした。
平成 17 年 10 月	北消防署の改築を行い、仮眠室を個室とした。
平成 17 年 1 月	飲料水兼用耐震性貯水槽（1 0 0 トン）を市総合福祉保健センター（花山手）に設置した。
平成 18 年 1 月	平成の市町村合併に伴い、消防事務受託町の佐土原町、高岡町、田野町を編入合併し、新たな枠組み（新宮崎市、清武町、国富町、綾町の 1 市 3 町）での広域消防事務がスタートした。
平成 18 年 4 月	<p>第 1 4 代消防局長に新名典忠氏が就任した。</p> <p>消防職員定数を 3 1 0 人から 3 2 2 人（実定数 3 1 6 人）に増員した。</p> <p>指令課に指令第 3 係を新設し、勤務体制を 2 交替制から 3 部制に変更して夜間複数体制とした。</p> <p>総務課に総務研修係を新設した。</p>

平成 19 年 3 月	住吉救急出張所を開設し、消防吏員 10 名を配置した。 これにより 1 消防本部、2 消防署、1 分署、6 出張所となった。
平成 19 年 4 月	地域防災力の向上を図るため、消防出張所等に課長級を配置した。
平成 20 年 2 月	大淀救急研修所を宮崎市消防局応急手当研修センターに改称し、大塚台・生目台地域事務所内へ移転した。
平成 20 年 4 月	第 15 代消防局長に谷口康吉氏が就任した。
平成 20 年 7 月	複雑多様化する特殊災害や大規模災害時における人命救助に、より迅速・的確な対応を行うため、東分署に高度救助隊を新設した。
平成 21 年 4 月	第 15 代消防局次長に松山勝昌氏が就任した。 消防局長次長を二人制（うち 1 名は南消防署長兼務）とし、組織体制の強化を図った。 南消防署に救助係を新設した。 南消防署に訓練塔及び訓練研修施設を新築した。
平成 22 年 3 月	消防事務受託町の清武町と合併し、新宮崎市、国富町、綾町の 1 市 2 町による広域消防事務となった。
平成 22 年 4 月	第 16 代消防局長に帖佐伸一氏が就任した。 次長一名について南消防署長兼務から北消防署長兼務に変更し、第 16 代消防局次長（北消防署長兼務）に村崎満氏が就任した。 高度救助隊員のうち 6 名を、国際消防救助隊員に登録した。
平成 23 年 3 月	東日本大震災の発生に伴い、宮崎県緊急消防援助隊の一員として、宮崎市消防局より 15 名が岩手県陸前高田市へ派遣された。
平成 24 年 4 月	第 17 代消防局長に横井吉隆氏が就任した。 第 17 代消防局次長に野田康文氏が、第 18 代消防局次長（北消防署長兼務）に宮田英樹氏が就任した。 北消防署と南消防署の予防査察係のうち 2 交代の係を廃し、予防指導係を新設した。 予防課に住宅防火対策推進室（嘱託員 4 名）を配置し、住宅用火災警報器の設置推進を図った。
平成 25 年 4 月	次長を二人制（うち 1 名は北消防署長兼務）から一人制（北消防署長兼務）とした。 予防課の危険物係を保安係に改めた。
平成 26 年 4 月	第 18 代消防局長に阪本満男氏が就任した。
平成 26 年 11 月	警防課の救急救助係を 2 名増員し、本部救急隊の運用を開始した。

平成 27 年 4 月	<p>第 19 代消防局長に和田博文氏が就任した。</p> <p>北消防署長兼務としていた次長の兼務を解き、第 19 代消防局次長に中原英二氏が就任した。</p> <p>警防課の救急救助係を救急救助企画室に改め、救急救助体制の強化を図った。</p>
平成 28 年 4 月	<p>消防職員定数を 322 人から 325 人に増員した。</p> <p>熊本地震の発生に伴い、宮崎県緊急消防援助隊の一員として、宮崎市消防局より延べ 23 隊 113 名が熊本県へ派遣された。</p>
平成 29 年 4 月	<p>第 20 代消防局長に中原英二氏が就任した。</p> <p>第 20 代消防局次長に岡田繁樹氏が就任した。</p>

名称・所在地・管轄区域

1 消防本部

名 称	所 在 地	管轄区域
宮崎市消防局	宮崎市和知川原一丁目 64 番地 2	宮崎市 国富町 綾町
総務課	〒880-0023 TEL.0985-32-4901	
警防課	TEL.0985-32-4903	
予防課	TEL.0985-32-4904	
指令課	TEL.0985-27-1119	

【宮崎市消防局 E-mail】

(E-mail) mzkshobo@city.miyazaki.miyazaki.jp

2 消防署

名 称	所 在 地	管轄区域
宮崎市北消防署	宮崎市和知川原一丁目 64 番地 2 〒880-0023 TEL.0985-32-4909	宮崎市の区域のうち、 大淀川以北と、国富町 及び綾町の全区域
東 分 署	宮崎市吉村町嶋田甲 744 番地 1 〒880-0841 TEL.0985-23-4111	
北 部 出 張 所	宮崎市佐土原町下那珂 12900 番地 234 〒880-0212 TEL.0985-73-2117	
西 部 出 張 所	東諸県郡国富町大字嵐田 2416 番地 1 〒880-1103 TEL.0985-75-4664	
住吉救急出張所	宮崎市大字芳土 62 番地 2 〒880-0123 TEL.0985-36-3119	
宮崎市南消防署	宮崎市大字本郷北方 3160 番地 1 〒880-0925 TEL.0985-53-0033	宮崎市の区域のうち、 大淀川以南の区域
中 部 出 張 所	宮崎市生目台東一丁目 2 番地 1 〒880-0942 TEL.0985-50-3148	
南 部 出 張 所	宮崎市清武町今泉甲 3609 番地 5 〒889-1602 TEL.0985-85-1183	
青 島 出 張 所	宮崎市青島一丁目 8 番 9 号 〒889-2162 TEL.0985-65-2397	

3 その他の施設

名 称	所 在 地	構成市町
宮崎東諸県広域 防災センター	宮崎市吉村町嶋田甲 744 番地 1 〒880-0841 TEL.0985-22-6468	宮崎市 国富町 綾町
宮崎市消防局応急 手当研修センター	宮崎市大塚台西二丁目 18 番地 1 〒880-2105 TEL.0985-62-4119	

広域消防体制

昭和48年4月、清武町・田野町・佐土原町・高岡町・国富町・綾町から消防に関する業務委託（消防団等の事務を除く）を受け、1市6町を管轄とする広域消防業務が1本部1署1分署4出張所（翌49年4月に1本部2署7出張所）の配置により開始しました。

その後、委託町である佐土原町、田野町及び高岡町を平成18年1月に、清武町を平成22年3月に合併し、広域消防業務の管轄区域は1市2町となりました。

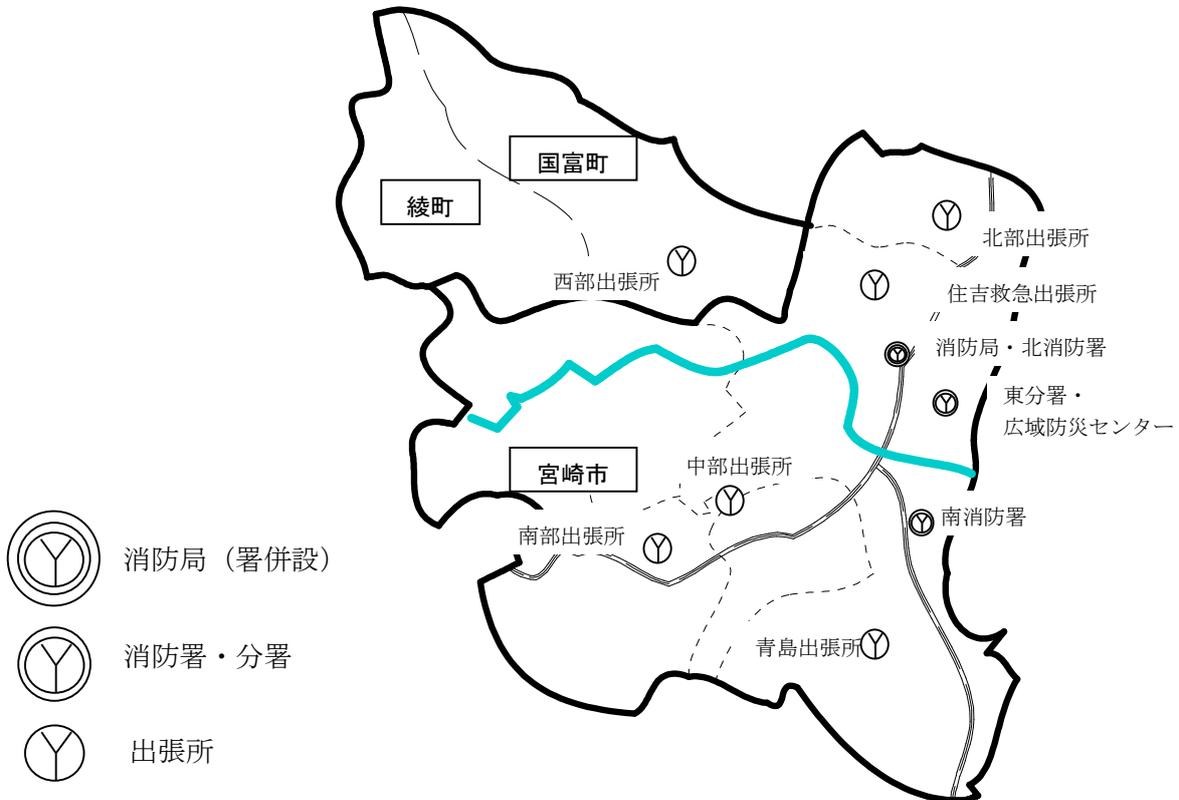
また、東分署の新設や出張所の新設及び廃止を経て、平成29年4月1日現在、1本部2署1分署6出張所を配置しています。

1 構成市町別人口、世帯数、面積

平成29年4月1日現在

市町名	人口（人）	世帯数（世帯）	面積（km ² ）
合計	429,660	202,895	869.49
宮崎市	403,225	192,378	643.67
国富町	19,261	7,603	130.63
綾町	7,174	2,914	95.19

2 広域消防事務の管轄及び配置図



消防施設概要表

平成29年4月1日現在

名称	所在地	構造 階数	延面積 [敷地面積]	建築等 年月
宮崎市消防局・ 北消防署	宮崎市和知川原 一丁目 64 番地 2	鉄筋コンクリート造 地下1階/地上4階	3,095 m ² [3,285 m ²]	S55.12
宮崎市消防局 附属棟	宮崎市和知川原 一丁目 46 番地	鉄骨造 地上2階	477 m ² [607 m ²]	H14.11
東分署 庁舎	宮崎市吉村町 嶋田甲 744 番地 1	鉄筋コンクリート造 地上2階	1,252 m ²	S59.5 H13.3増築
訓練塔		鉄筋コンクリート造 地上5階	219 m ²	S59.5
宮崎東諸県広域 防災センター		鉄筋コンクリート造 地下1階/地上6階	744 m ² [6,490 m ²]	S63.3
北部出張所	宮崎市佐土原町下那珂 12900 番地 234	鉄筋コンクリート造 地上2階	621 m ² [3,139 m ²]	S58.3
西部出張所	東諸県郡国富町大字嵐田 2416 番地 1	鉄筋コンクリート造 地上2階	643 m ² [5,455 m ²]	H 1.2
住吉救急出張所	宮崎市大字芳士 62 番地 2	鉄筋コンクリート造 地上2階	525 m ² [1,899 m ²]	H19.3
南消防署 庁舎	宮崎市大字本郷北方 3160 番地 1	鉄筋コンクリート造 地上2階	1,838 m ²	H 2.3
訓練塔		鉄筋コンクリート造 地上5階	494 m ²	H21.3
訓練研修施設		鉄筋コンクリート造 地上3階	590 m ² [7,937 m ²]	H21.3
中部出張所	宮崎市生目台東一丁目 2 番地 1	鉄筋コンクリート造 地上2階	589 m ² [1,786 m ²]	H 5.12
南部出張所	宮崎市清武町今泉甲 3609 番地 5	鉄筋コンクリート造 地上2階	669 m ² [4,669 m ²]	H 2.3
青島出張所	宮崎市青島一丁目 8 番 9 号	鉄筋コンクリート造 地上2階	842 m ² [1,839 m ²]	H 9.12
宮崎市消防局 応急手当研修センター	宮崎市大塚台西二丁目 18 番地 1 (大塚台地域事務所内)	鉄筋コンクリート造 地上2階	1,018 m ² (うち使用面積 211 m ²) [3,139 m ²]	H 20.2 移転

消防局の事務分掌

消防局及び署所では、主に下記の事務を行なっています。

<総務課>

1 管理係

- (1) 局内の事務の連絡調整に関する事。
- (2) 文書の收受及び発送並びに保存に関する事。
- (3) 消防職員の福利、厚生及び保健に関する事。
- (4) 消防職員の給与及び退職手当に関する事。
- (5) 消防職員の諸手当に関する事。
- (6) 消防局に係る予算及び決算に関する事。
- (7) 消防職員の被服等貸与に関する事。
- (8) 財産及び物品の維持管理に関する事。
- (9) 公印の管守に関する事。
- (10) 委託消防の予算に関する事。
- (11) 課内の庶務に関する事。
- (12) 局内の他課及び課内の他係に属しない事。

2 総務研修係

- (1) 消防職員の任免、異動、分限、懲戒及び服務並びに研修に関する事。
- (2) 消防職員の衛生及び安全に関する事。
- (3) 消防事務の企画及び総合調整に関する事。
- (4) 消防組織に関する事。
- (5) 委託消防(予算に係るものを除く。)に関する事。
- (6) 消防職員の公務災害補償等に関する事。
- (7) 消防長会に関する事。
- (8) 消防職員委員会に関する事。
- (9) 消防関係例規(消防団に係るものを除く。)に関する事。
- (10) 表彰に関する事。
- (11) 消防年報に関する事。

3 消防団係

- (1) 消防団員の任免、分限、懲戒及び服務に関する事。
- (2) 消防団員の給与に関する事。
- (3) 消防団員の教養及び訓練に関する事。
- (4) 消防団員の被服等貸与に関する事。
- (5) 消防団員の退職報償金、公務災害補償等に関する事。
- (6) 消防団員の福利、厚生及び保健に関する事。
- (7) 消防団員の表彰に関する事。
- (8) 消防団関係例規(消防団に係るものに限る。)に関する事。
- (9) 消防団行事に関する事。
- (10) 前各号に定めるもののほか、消防団に関する事。(警防課に係るものを除く。)

＜警防課＞

1 警防係

- (1) 消防及び水防並びにこれらの計画に関すること。
- (2) 気象及び水火災警報に関すること。
- (3) 消防隊(消防団を含む。)の運用及び調整に関すること。
- (4) 消防水利(付属施設を含む。)に関すること。
- (5) 非常招集及び相互応援に関すること。
- (6) 消防訓練に関すること。
- (7) 自主防災組織に関すること。
- (8) 避難及び救護に関すること。
- (9) 消防機械、器具の整備、点検、修理及び取扱指導並びに改良及び開発の研究に関すること。
- (10) 開発行為に係る協議及び同意に関すること。
- (11) 課内の庶務及び課内の他係に属しないこと。

2 救急救助企画室

- (1) 救急、救助業務に関すること。
- (2) 救急、救助統計及び報告に関すること。
- (3) 救急隊、救助隊の運用及び訓練に関すること。
- (4) 救急、救命及び救助技術の研究に関すること。
- (5) 救急技術の指導及び救急知識の普及に関すること。
- (6) 医療機関との連絡調整に関すること。
- (7) 救急、救助資機材に関すること。
- (8) 宮崎市消防局応急手当研修センターに関すること。

＜宮崎市消防局応急手当研修センター＞

- (1) 住民及び事業所に対する応急手当講習の実施に関すること。
- (2) 応急手当指導者に対する講習の実施に関すること。
- (3) 救急関連事業の従事者に対する講習の実施に関すること。
- (4) 消防団員の訓練に関すること。

＜予防課＞

1 予防係

- (1) 建築同意事務に関すること。
- (2) 消防用設備等の指導及び検査に関すること。
- (3) 防火管理者に関すること。
- (4) 前各号に定めるもののほか、建築物等の防火及び火災予防規制に関すること。
- (5) 火災予防対策及び広報に関すること。
- (6) 予防統計に関すること。
- (7) 宮崎東諸県広域防災センターに関すること。
- (8) 住宅防火対策推進室に関すること。
- (9) 課内の庶務及び課内の他係に属しないこと。

2 保安係

- (1) 火災統計及び報告に関すること。
- (2) 火災原因及び損害等の調査に関すること。
- (3) 危険物の規制に関すること。
- (4) 指定可燃物の規制に関すること。
- (5) 危険物取扱保安に関すること。
- (6) 液化石油ガスの保安指導に関すること。

- (7) 危険物施設の予防査察に関する事。
- (8) 第3号から前号に定めるもののほか、危険物に関する事。
- (9) 火薬類取締法（昭和25年法律第149号）に関する事。

3 査察指導係

- (1) 査察計画に関する事。
- (2) 違反防火対象物等の査察及び違反処理に関する事。
- (3) 査察及び違反処理の指導に関する事。
- (4) 違反防火対象物等の強制執行、補償等に関する事。

<宮崎東諸県広域防災センター>

- (1) 防災センターの維持管理に関する事。
- (2) 防災に係る資料及び資機材の展示に関する事。
- (3) 防火・防災管理者講習会に関する事。
- (4) 自衛消防組織の育成に関する事。
- (5) 自主防災組織の育成指導に関する事。
- (6) 防災講座用の資機材等の貸し出しに関する事。
- (7) 防災センターの庶務に関する事。

<住宅防火対策推進室>

- (1) 住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の設置指導に関する事。
- (2) 住警器設置促進のための戸別訪問計画策定及び実施に関する事。
- (3) 住警器未設置世帯の台帳作成及び住警器設置率の調査に関する事。
- (4) 住警器設置指導に係る関係機関等との連絡調整に関する事。
- (5) その他予防課長が必要と認める業務に関する事。

<指令課>

1 指令第1係、指令第2係、指令第3係

- (1) 火災、救急その他災害の出動指令に関する事。
- (2) 気象情報、災害情報の収集及び連絡に関する事。
- (3) 消防通信の運用及び統制に関する事。
- (4) 消防通信施設の維持管理に関する事。
- (5) 消防通信施設の改善及び研究に関する事。
- (6) 消防緊急情報システムに関する事。
- (7) 前各号に定めるもののほか、指令事務に関する事。
- (8) 課内の庶務に関する事。

<北消防署・南消防署>

1 消防係

- (1) 文書の管理に関する事。
- (2) 公印の取扱いに関する事。
- (3) 職員の服装及び規律に関する事。
- (4) 職員の福利厚生及び保健に関する事。
- (5) 庁舎の維持管理及び営繕に関する事。
- (6) 中高層対象物及び大規模対象物の警防計画作成に関する事。
- (7) 消防隊の運用及び訓練に関する事。
- (8) 消防救助技術の調査研究に関する事。
- (9) 消防救助資機材の管理及び整備保全に関する事。

- (10) 交通事故の防止及び調査に関すること。
- (11) 署内の庶務及び署内の他係に属さない業務に関すること。

2 救急係

- (1) 救急統計に関すること。
- (2) 救急業務、その他救護に関すること。
- (3) 応急手当の普及啓発に関すること。
- (4) 応急手当指導員及び応急手当普及員の育成に関すること。
- (5) 救急資材、機材の管理調整に関すること。
- (6) 救急隊の運用及び訓練に関すること。
- (7) 救急搬送証明に関すること。

3 救助係（南署のみ）

- (1) 救助統計に関すること。
- (2) 救助業務に関すること。
- (3) 救助隊の運用及び訓練に関すること。
- (4) 救助技術の調査研究に関すること。
- (5) 救助資機材の研究及び管理調整に関すること。
- (6) 中高層対象物及び大規模対象物の警防計画作成に関すること。
- (7) 救助報告及び各種災害調査に関すること。

4 調査係

- (1) 火災の原因及び損害の調査に関すること。
- (2) 各種災害の調査及び報告に関すること。
- (3) 防火相談の受理及び調査に関すること。
- (4) 調査隊の技術向上に関すること。
- (5) 調査技術の研究に関すること。
- (6) 火災の統計及び報告に関すること。
- (7) 火災証明に関すること。

5 予防指導係

- (1) 火災予防の広報に関すること。
- (2) 火災予防条例に基づく届出及び指導に関すること。
- (3) 防火指導及び予防処置に関すること。
- (4) 自衛消防組織の育成指導に関すること。
- (5) 幼少年防火クラブ及び女性防火クラブの育成指導に関すること。

6 予防査察係

- (1) 共同防火管理に関すること。
- (2) 火災予防の査察及び査察計画に関すること。
- (3) 消防用設備等の設置及び維持管理に関すること。
- (4) 防火対象物の定期点検報告制度の特例認定に関すること。
- (5) 違反防火対象物の処理に関すること。
- (6) 査察統計及び報告に関すること。
- (7) 煙火消費に伴う検査及び立会いに関すること。
- (8) ガス事業法（昭和29年法律第51号）に係るガス用品販売業者への立入検査等に関すること。
- (9) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）に係る液化石油ガス器具等販売業者への立入検査等に関すること。

＜北消防署東分署＞

1 消防係

- (1) 文書の管理に関すること。
- (2) 職員の服装及び規律に関すること。
- (3) 職員の福利厚生及び保健に関すること。
- (4) 庁舎の維持管理及び営繕に関すること。
- (5) 消防資機材の管理及び整備保全に関すること。
- (6) 交通事故の防止及び調査に関すること。
- (7) 自主防災組織の育成指導に関すること。
- (8) 火災予防の広報及び査察に関すること。
- (9) 火災予防条例に基づく届出及び指導に関すること。
- (10) 署内の庶務及び署内の他係に属さない業務に関すること。

2 救急係

- (1) 救急統計に関すること。
- (2) 救急業務、その他救護に関すること。
- (3) 応急手当の普及啓発に関すること。
- (4) 応急手当指導員及び応急手当普及員の育成に関すること。
- (5) 救急資機材の管理調整に関すること。
- (6) 救急隊の運用及び訓練に関すること。

3 救助係

- (1) 救助統計に関すること。
- (2) 救助業務に関すること。
- (3) 救助隊の運用及び訓練に関すること。
- (4) 救助技術の調査研究に関すること。
- (5) 救助資機材の研究及び管理調整に関すること。
- (6) 中高層対象物及び大規模対象物の警防計画作成に関すること。
- (7) 救助報告及び各種災害調査に関すること。

＜各出張所＞

1 消防係（住吉救急出張所は除く。）

署及び分署の消防係、調査係、予防指導係、救助係に準ずること。

2 救急係

- (1) 救急統計に関すること。
- (2) 救急業務、その他救護に関すること。
- (3) 応急手当の普及啓発に関すること。
- (4) 応急手当指導員及び応急手当普及員の育成に関すること。
- (5) 救急資機材の管理調整に関すること。
- (6) 救急隊の運用及び訓練に関すること。

總務編

消防財政

1 平成29年度当初予算の概要

平成29年度当初予算は、「市民が主役の市民のためのまちづくり」の理念のもと、「株式会社宮崎市役所づくり」「きずな社会づくり」「元気な宮崎づくり」の3つの都市経営の基本方針を踏まえ、持続的かつ自律的な地域経済の発展及び安定した行財政基盤の強化を図りつつ、「第四次宮崎市総合計画後期基本計画」の戦略プロジェクトを着実に実施するとともに、「宮崎市地方創生総合戦略」の重点プロジェクトをさらに推進するための予算としました。

消防費においては、合併に伴い、従来消防委託事務に含まれていなかった消防団や消防水利などの必要経費が増大する中、経常経費の削減や事業の見直しなどによる徹底した歳出の抑制を行う反面、近年の消防・救急救助需要に応えるべく消防力の強化を図るため、消防施設、設備等の充実や消防団の環境整備等に重点を置いたものとなっております。

消防費の当初予算額は、3,510,823千円（対前年比7.5%減）で一般会計予算158,310,000千円に占める割合は2.2%（前年2.4%）となっております。

当初予算の推移

（単位：千円、%）

年度	一般会計 当初予算額 (a)	宮崎市と広域町の消防費当初予算額(b)						比率 (b/a)
		総額	常備 消防費	非常備 消防費	消防 施設費	水防費	災害 対策費	
29	158,310,000	3,510,823	2,715,740	342,342	436,491	0	16,250	2.2
28	160,560,000	3,795,198	2,742,245	341,632	695,601	0	15,720	2.4
27	155,910,000	3,453,793	2,743,981	340,032	353,560	0	16,220	2.2
26	152,380,000	3,514,894	2,733,552	329,492	434,320	0	17,530	2.3
25	150,550,000	3,820,555	2,732,141	342,252	726,862	600	18,700	2.5

2 広域消防における予算の概要

昭和48年に発足した隣接6町（清武町、田野町、佐土原町、高岡町、国富町、綾町）との広域消防体制は、平成18年1月1日の3町（佐土原町、田野町、高岡町）との合併、さらには平成22年3月23日の清武町との合併により、1市2町の新たな枠組みとなりました。

各町からの消防委託に係る負担金（消防団等の事務委託を除く）は、2町分の288,817千円で、当初予算額3,510,823千円に占める割合は8.2%（前年7.8%）となっております。常備消防費及び消防施設費に充当されます。

消防委託に係る負担金の推移

（単位：千円、%）

年度	消防費(a)	消防委託費(b)	消防委託費内訳		比率 (b/a)
			国富町	綾町	
29	3,510,823	288,817	194,315	94,502	8.2
28	3,795,198	296,817	203,671	93,146	7.8
27	3,453,793	291,212	199,058	92,154	8.4
26	3,514,894	275,281	189,464	85,817	7.8
25	3,820,555	288,026	198,236	89,790	7.5

消防職員

1 消防職員の概要

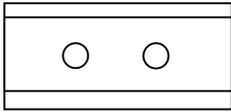
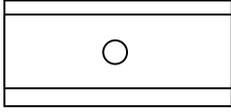
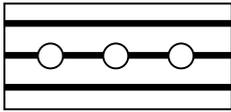
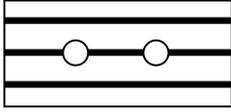
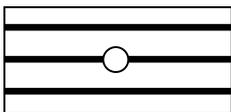
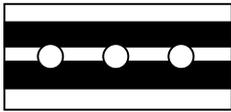
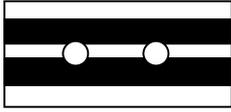
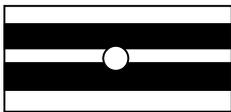
宮崎市の消防職員は、消防吏員とその他の職員に分けられます。「消防吏員」は、火災・救急などの災害現場に出動するほか、事務を専門とする勤務もあります。「その他の職員」は、人事交流の一環として市長部局から派遣された職員であり、災害現場に出動することはない、事務を専門としています。

消防吏員は、消火活動や救助活動などにおいて部隊行動をとるので、指揮統率を明確にするため、階級を持っています。

消防職員は制服又は活動服を着用しており、階級章を制服の右胸に付けています。

宮崎市消防局の各階級と階級章及び主な役職については、下記のとおりです。

平成29年4月1日現在

階級名 (Ranks)	階級章	災害活動上の役職	行政上の役職	消防吏員数 (人)
消防正監 Fire Chief			消防局長	1
消防監 Deputy Chief			消防局次長	1
消防司令長 Battalion Chief		署隊長	課長・署長 局付主幹(分署長)	6
消防司令 Fire Captain		大隊長 中隊長 小隊長	局付主幹(副 署長・出張所長) 課長補佐・署長 補佐・分署長補佐 ・主幹・係長・ 副主幹	49
消防司令補 Fire Lieutenant		小隊長 隊員	係長・副主幹・ 副所長・主査・ 主任	78
消防士長 Fire Sergeant		小隊長 隊員	副主幹・主査・ 主任	94
消防副士長 Assistant Fire Sergeant		隊員	副主幹 主査 主任 係員 再任用職員	25
消防士 Fire Fighter				103
合 計				357

※消防副士長のうち23名は再任用職員。

2 所属別・階級別職員数

平成29年4月1日現在(単位:人)

区分	総数	消 防 吏 員										その他の職員			嘱託員		
		吏員小計	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防副士長	消防副士長(再任用)	消防士	(女性職員)	吏員外小計		事務吏員	技術吏員
所 属	条 例 定 数	325															
	実 員 総 数 ※	363	357	1	1	6	49	78	94	2	23	103	6	6	4	2	9
消 防 局	消防局長	1	1	1													
	消防局次長	1	1	1													
	課長	1												1	1		
	課長補佐	1	1				1										
	管理係	4	3					2	1					1	1		1
	総務研修係	4	3						3					1	1		
	消防団係	4	4						3	1							
	県保安課	1	1						1								
	県消防学校教官	1	1						1								
	県病院	1	1							1							
県消防学校初任科	16	16									16	1					
総務課計	33	30				1	10	3			16	1	3	3		1	
警 防 課	課長	1	1		1												
	課長補佐	1	1				1										
	警防係	5	3					2	1				2	1	1	1	
	救急救助企画室	7	7				1	2	3		1		1				
	応急手当研修センター	5	5								5						3
警防課計	19	17		1	2	4	4			6		1	2	1	1	4	
予 防 課	課長	1	1		1												
	課長補佐	1	1				1										
	予防係	4	3				1	1	1				1				
	保安係	3	3						3								1
	査察指導係	2	2						2								
	広域防災センター	7	7								7						1
	住宅防火対策推進室	2	2								2						1
予防課計	20	19		1	2	6	1		9				1		1	3	
指 令 課	課長	1	1		1												
	課長補佐	3	3				3										
	指令第一係	6	6					4			2						
	指令第二係	6	6				1	1	2		2						
	指令第三係	8	8				1	2	3		2		1				1
指令課計	24	24		1	5	7	5		6		1					1	
局 計	98	92	1	1	3	10	27	13		21	16	3	6	4	2	9	
北 消 防 署	署長	1	1		1												
	副署長	1	1				1										
	査察係	8	8				1	2	2		1	2	1				
	第一隊	22	22				4	5	5		8	1					
	第二隊	22	22				5	3	7		7						
	北本署計	54	54		1	11	10	14		1	17	2					
	東分署	1	1		1												
	第一隊	22	22				2	4	8		8						
	第二隊	22	22				2	6	5		9						
	東分署計	45	45		1	4	10	13			17						
西 部	所長	1	1				1										
	第一隊	9	9				1	2	4		2						
	第二隊	9	9					4	4		1						
	西部計	19	19				2	6	8		3						
北 部	所長	1	1				1										
	第一隊	9	9				1	1	4		3						
	第二隊	9	9				1	1	5		2						
北部計	19	19				3	2	9		5							
住 吉	所長	(1)	(1)				(1)										
	第一隊	5	5				1		2		2						
	第二隊	5	5					1	3		1						
住吉計	10	10				1	1	5		3							
北消防署計	147	147		2	21	29	49		1	45	2						
南 消 防 署	署長	1	1		1												
	副署長	1	1				1										
	査察係	5	5				1	2			1	1	1				
	第一隊	30	30				5	6	6		13						
	第二隊	31	31				5	4	12		10						
	南本署計	68	68		1	12	12	18		1	24	1					
	中部	1	1				1										
	第一隊	9	9				1	3	1		4						
	第二隊	9	9				1	2	2		4						
	中部計	19	19				3	5	3		8						
南 部	所長	1	1				1										
	第一隊	9	9				2		3	1	3						
	第二隊	9	9					3	1	1	4						
南部計	19	19				3	3	4	2	7							
青 島	所長	(1)	(1)				(1)										
	第一隊	6	6					1	4		1						
	第二隊	6	6					1	3		2						
青島計	12	12				2	7			3							
南消防署計	118	118		1	18	22	32	2	1	42	1						
派遣・出向(定数外)	6	6		1		3	2										

※ 北消防署副署長は住吉救急出張所長、南消防署副署長は青島出張所長を兼務。

※ 総務課所属の県派遣職員(3名)、県消防学校初任科生(16名)及び再任用職員(計23名)については条例定数外のため、条例対象となる実員は321名。

※ (女性職員)は内数。

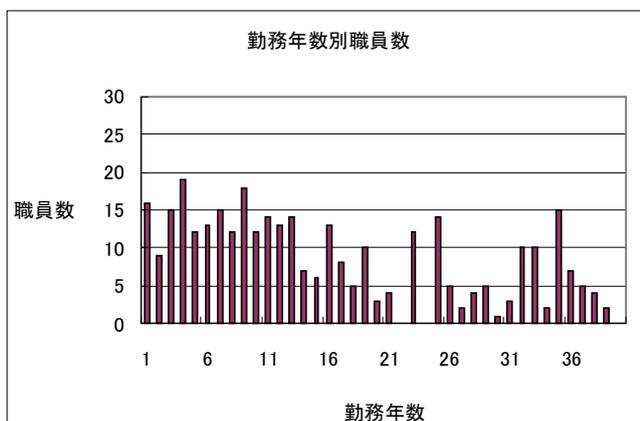
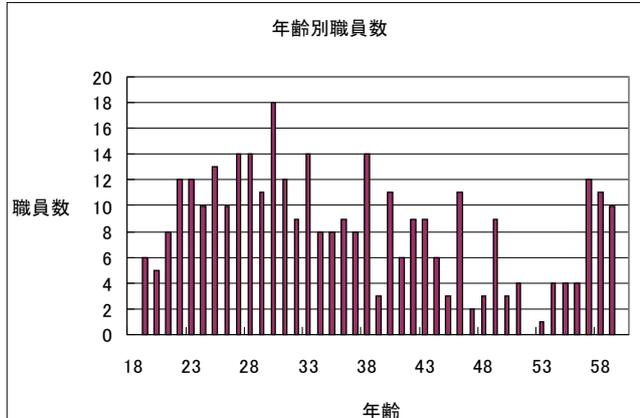
3 職員の採用と退職状況（過去10年間）

種別 年度	受験者数	採用者(※)					退職者			
		合計	区分				合計	退職理由		
			大学卒程度	短大卒程度	高校卒程度	救急救命士		定年	自己都合	死亡
19	228	12	4	4	4		10	7	2	1
20	152	20	12	3	5		14	10	4	
21	177	14	7	2	5		21	18	2	1
22	204	15	5	2	5	3(注)	13	11	2	
23	227	13	4	2	7		11	9	2	
24	245	12	5	2	5		14	11	2	1
25	251	22	9	3	7	3	15	10	4	1
26	253	15	6	2	5	2	17	14	2	1
27	197	9	3	1	4	1	15	11	4	
28	167	16	7	2	6	1	9	6	3	

※ 職員の採用は採用試験実施年度で掲載しています。

注 平成22年度の救急救命士の試験区分は臨時的に設けた区分です。

4 宮崎市の消防職員についての分析



年齢別職員数の構成を見ると、50歳代後半と20歳代が多くなっています。

これは、昭和48年4月の広域消防業務開始に伴う職員の定数増によって、同年代の職員を大量に採用したこと、また、平成15年度から団塊世代の退職に伴う職員の前倒し採用や消防体制整備計画による人員増を図ったことが、要因に挙げられます。

勤続年数別職員数の構成を見ると、勤続年数10年未満の職員の数が多くなっています。

これは上記年齢別職員数でも述べたように、平成15年度から団塊世代の退職に伴う職員の前倒し採用や消防体制整備計画による人員増を3年間（H14年度～H16年度）図ったことが要因に挙げられます。

5 年齢別・階級別職員数

平成29年4月1日現在(単位:人)

区分 年齢	総 数	消 防 吏 員									吏 員 以 外		
		吏 員 小 計	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	吏 員 外 小 計	事 務 吏 員	技 術 吏 員
平均年齢(歳)		36.2	59.0	58.0	58.3	51.6	40.7	35.1	50.0	24.3	41.8	43.0	39.5
職員合計(人)	340	334	1	1	6	49	78	94	2	103	6	4	2
18	0	0											
19	6	6								6			
20	5	5								5			
21	8	8								8			
22	12	12								12			
23	12	12								12			
24	10	10								10			
25	13	13								13			
26	10	10								10			
27	14	14						1		13			
28	14	14						8		6			
29	11	11						9		2			
30	18	18						14		4			
31	12	12						10		2			
32	9	9						9					
33	14	14						7	7				
34	8	8						2	6				
35	8	8						5	3				
36	9	9						6	3				
37	8	7						4	3		1	1	
38	14	13						11	2		1	1	
39	3	2						2			1		1
40	11	9						6	3		2	1	1
41	6	6						5	1				
42	9	9						9					
43	9	9						6	2	1			
44	6	6						5	1				
45	3	3					3						
46	11	11					9		2				
47	2	2					1	1					
48	3	3					3						
49	9	9					8	1					
50	3	3					3						
51	4	4					1	2	1				
52	0	0											
53	1	1							1				
54	4	4					2		2				
55	4	4					3		1				
56	4	4					2	1	1				
57	12	11			1	5	3	1	1		1	1	
58	11	11		1	2	6		2					
59	10	10	1		3	3	2	1					
再任用 職員	60	4	4						4				
	61	6	6						6				
	62	8	8						8				
	63	5	5						5				

※平均年齢及び職員合計に再任用職員(23名)は含まない。

6 勤務年数別・階級別職員数

平成29年4月1日現在(単位:人)

区分	総数	消 防 吏 員									吏 員 以 外		
		吏員小計	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	吏員外小計	事務吏員	技術吏員
年 数													
平均勤続年数(年)	15.8	15.7	35.0	37.0	35.8	31.4	19.7	14.8	30.0	4.3	19.0	19.8	17.5
職員合計(人)	340	334	1	1	6	49	78	94	2	103	6	4	2
1 年未満	16	16								16			
2	9	9								9			
3	15	15								15			
4	19	19								19			
5	12	12								12			
6	13	13								13			
7	15	15						4		11			
8	12	12						7		5			
9	18	18						17		1			
10	12	12						11		1			
11	14	14					7	6		1			
12	13	13					6	7					
13	14	14					4	10					
14	7	6					1	5			1	1	
15	6	5					4	1			1	1	
16	13	13					8	5					
17	8	6					6				2	1	1
18	5	4					3	1			1		1
19	10	10					10						
20	3	3					2	1					
21	4	4					3	1					
22													
23	12	12				2	6	4					
24													
25	14	14				6	6	2					
26	5	5				1	2	1	1				
27	2	2				1		1					
28	4	4				3	1						
29	5	5				3	1	1					
30	1	1						1					
31	3	3				3							
32	10	10				8	1	1					
33	10	9			1	6	2				1	1	
34	2	2				1			1				
35	15	15	1		2	9		3					
36	7	7			2	2	1	2					
37	5	5		1		1	2	1					
38	4	4				3	1						
39	2	2					1	1					
40	1	1			1								
41													

※ 再任用職員(消防副士長)23名を除く。

職員の研修

1 総務省消防庁実務研修

派遣課	派遣目的	派遣期間	派遣数
予防課	国の消防行政事務に従事することにより、広い視野と見識を深め、宮崎市の消防行政に反映させることを目的とする。	平成7年10月1日～平成10年9月30日	3
		平成11年10月1日～平成12年9月30日	1
		平成14年4月1日～平成15年3月31日	1
		平成22年4月1日～平成24年3月31日	1
救急救助課		平成10年10月1日～平成11年9月30日	1
消防救急課		平成26年4月1日～平成28年3月31日	1
防災課		平成12年10月1日～平成14年3月31日	1
		平成15年4月1日～平成18年3月31日	2
		平成24年4月1日～平成26年3月31日	1
防災課参事官付		平成18年4月1日～平成20年3月31日	1
国民保護運用室	平成20年4月1日～平成22年3月31日	1	
応急対策室	平成28年4月1日～	1	
派遣人員合計			15

2 消防大学校研修

研修名	派遣目的	H27年度迄の派遣実績(人)	H28年度派遣数(人)
本科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、消防の幹部たるに相応しい人材を養成する。	2	—
幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、消防の上級幹部である者の資質を向上させる。	27	—
警防科	警防業務に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、警防業務の監督者及び指導者としての資質を向上させる。	12	—
予防科	予防業務に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、予防業務の監督者及び指導者としての資質を向上させる。	13	—
救急科	救急業務に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、救急業務の監督者及び指導者としての資質を向上させる。	4	—
救助科	救助業務に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、救助業務の監督者及び指導者としての資質を向上させる。	11	—
教員科	消防学校の教育に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、教員たるに相応しい人材を養成する。	2	—
国民保護コース	地方公共団体の国民保護担当者に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	1	—
高度救助・特別高度救助コース	高度救助隊、特別高度救助隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	8	1
NBCコース	NBC災害対応隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	5	—
火災調査科	火災調査に関する高度の知識・技術の修得及び指導者の育成	17	—
緊急援助隊講習会	緊急援助隊の都道府県隊長等に対して、大規模災害時における連携活動等が有効に実施できるための教育訓練。	3	—
航空消防防災講習会	消防防災ヘリコプターの隊員に対し、航空消防防災活動に必要な高度な知識及び技術を向上させる。	1	—
違反是正講習会	防火対象物に係る消防法違反の是正促進のため、専門的知識及び技能を修得・向上させる。	1	—
危機管理講習会	緊急災害対策活動を有効に展開できるようにするため、危機管理対処能力を修得する。	2	—
派遣人員合計(延人員)		109	1

3 宮崎県消防学校研修

研修名	研修目的	H27年度迄の派遣実績(人)	H28年度派遣者数(人)
初任科研修所 (他県消防学校修了者含)	新規に採用した職員に対し、職務遂行に必要な基礎的訓練を行う。	477	9
初級幹部科	消防士長級の階級にある者に対し、必要な教育訓練を行う。	153	2
中級幹部科	消防司令・消防司令補の階級にある者に対し、必要な教育訓練を行う。	85	—
上級幹部科	消防司令以上の階級にある者に対し、必要な教育訓練を行う。	12	—
警防・特殊災害科	警防業務に必要な専門的教育訓練を行う。	68	—
警防科無線通信課程	無線業務に従事する職員に対し、資格取得に必要な教育訓練を行う。	177	—
救助科	救助業務に必要な専門的教育訓練を行う。	81	2
予防査察科	予防業務に必要な専門的教育訓練を行う。	118	2
危険物科	危険物規制業務に必要な専門的教育訓練を行う。	48	—
火災調査科	火災原因及び損害調査業務に必要な教育訓練を行う。	55	—
救急科救急I課程 (II課程修了者除く)	救急隊員の資格を取得するために必要な教育訓練を行う。	57	—
救急科	救急隊員の資格を取得するために必要な教育訓練を行う。	349	10
救命技術高度化研修	救急救命士を対象とし、高度な救急処置についての研修を行う。	9	—
操法指導員研修	消防団の操法指導等に必要な教育訓練を行う。	107	—
機関指導員研修	消防団員の機関担当団員指導等に必要な教育訓練を行う。	16	—
はしご車等操作員特別教育	はしご車等の隊長・隊員に対し、梯子車等の安全操作に必要な教育訓練を行う。	28	—
気管挿管講習	救急救命士に対し、資格取得に必要な教育訓練を行う。	33	—
救急救命士の処置範囲拡大に伴う追加講習	救急救命士の処置範囲拡大に伴う追加の教育訓練を行う。	9	8
派遣人員合計(延人員)		1,882	33

4 救急救命士養成研修

派遣先	派遣目的	H27年度迄の派遣実績(人)	H28年度派遣者数(人)
救急救命中央(東京)研修所	救急救命士国家試験の受験資格となる約半年間の研修により必要な知識と技能を修得させる。(国家試験合格率100%)	10	1
救急救命九州研修所		35	1
神戸市救急救命士養成所		7	—
広島市救急救命士養成所		3	—
東京消防庁消防学校		1	—
大阪市消防学校		1	—
救急救命士新規養成派遣人員合計		57	2
救急救命九州研修所	薬剤投与追加講習	34	—

5 資格取得・特殊技能講習

講習名	受講目的	H27年度迄の派遣実績(人)	H28年度派遣者数(人)
第一種衛生管理講習会	第一種衛生管理者資格取得のための講習	19	—
第一級陸上特殊無線技士養成講習	画像転送装置(災害映像を衛星により国に伝送する装置)の操作に必要な資格。	23	—
有機溶剤作業主任者技能講習	有機溶剤を取扱う災害現場の消防活動に必要な知識及び技能の習得。	15	—
特定化学物質等作業主任者技能講習	特定化学物質等を取扱う災害現場の救助活動に必要な知識及び技能の習得。	19	—
小型移動式クレーン運転技能講習	救助工作車に装備されているクレーンを使用するための技能講習。	114	6
大型自動車運転免許取得講習	大型消防車運転のための免許取得。	349	12
旧4級小型船舶免許取得講習(平成15年まで)	水難救助用ボート及び救助用ジェットスキー操縦のための免許取得。	149	—
2級小型船舶免許取得講習(平成16年から)	旧4級小型船舶免許が分離し、水難救助用ボート操縦に必要な免許	85	4
小型特殊船舶免許(水上オートバイ)(平成16年から)	旧4級小型船舶免許が分離し、救助用水上オートバイ操縦に必要な免許	54	2
酸素欠乏危険作業主任者技能講習	酸素が欠乏している屋内作業場、タンク、船倉等の災害において、救助に必要な知識習得講習。	22	1
玉掛技能講習	救助工作車に装備されているクレーンを使用するための技能講習。	105	6
ガス溶接技能講習	救助工作車に積載されているガス溶断機を使用するための技能講習	90	2
緊急自動車運転士研修	消防車、救急車等の緊急車両を安全に運転するための指導者を育てる運転技能講習。	19	1
派遣人員合計(延人員)		1,063	34

職員の手当

消防職員には、基本給与以外に職務の特殊性から、出勤の状況等に応じた特殊勤務手当が支給されます。

支給の要件や手当の金額は下記のとおりとなっています。

平成 29 年 4 月 1 日現在

手当の種別	支給の要件	金額
特殊勤務手当	消防職員手当	消防職員が消防局又は消防署に勤務した時 交替制勤務 日勤 (日額) 200円 150円
	救急業務手当	消防吏員が救急業務に従事した時 搬送1回につき 300円
	水火災等出勤手当	消防職員が水害、火災等の発生により出勤した時 出勤1回につき 300円
	はしご手当	消防吏員がはしご付ポンプ自動車に乗務して消防業務に従事した時 従事した日1日につき (日額) 220円
	夜間特殊業務従事手当	消防吏員が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)において行われる業務に従事した時 深夜の勤務1回につき 520円

職員の勤務体制

宮崎市消防局の勤務体制は、「毎日勤務」と「交替勤務」の2つに分けることができ、それぞれ、下記のような人員構成となっています。

平成 29 年 4 月 1 日現在(単位：人)

勤務体制 課署所名		総計	消防吏員			その他職員
			毎日勤務	交代勤務		毎日勤務
				2交代	3部制	
合計		363	93	243	21	6
消防局	局長	1	1			
	次長	1	1			
	総務課	33	(※1) 30			3
	警防課	19	(※2) 17			2
	予防課	20	(※2) 19			1
	指令課	24	3		(※2) 21	
北消防署	北本署	54	(※2) 10	44		
	北部出張所	19	1	18		
	西部出張所	19	1	18		
	住吉救急出張所	10		10		
	東分署	45	1	44		
南消防署	南本署	68	(※2) 7	61		
	中部出張所	19	1	18		
	南部出張所	19	1	18		
	青島出張所	12		12		

※1 県派遣（県保安課 1 名、消防学校教官 1 名、県病院 1 名、消防学校初任科生 16 名）は、条例定数外。

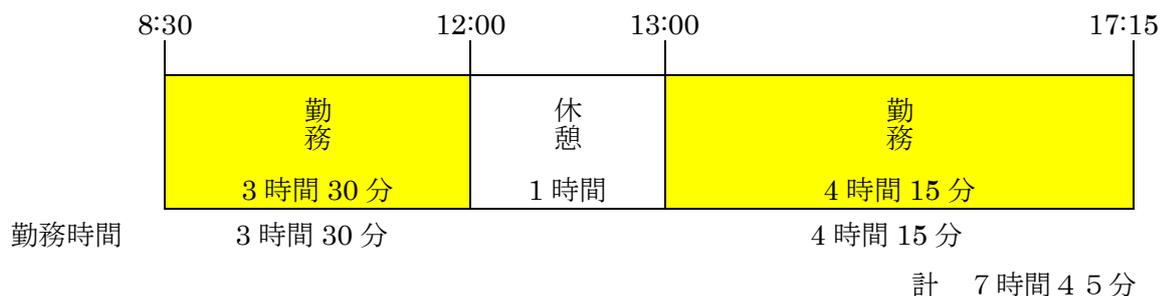
※2 再任用職員（警防課 6 名、予防課 9 名、指令課 6 名、北本署 1 名、南本署 1 名）は、条例定数外。

1 毎日勤務

毎日勤務は、8時30分から17時15分までであり、一般的な勤務体制です。

正規の勤務時間は1日7時間45分であり、1週間の勤務時間は38時間45分となっています。

1日の勤務時間等は下記のとおりです。



2 交替制勤務

2 交替制

指令課を除く交替制勤務は、8時30分から翌日の8時30分までの24時間勤務（1当務）であり、1隊及び2隊の2班による2交替制をとっています。

2交替制の勤務時間は1当務24時間のうち15時間30分であり、その他の時間は、休憩・仮眠時間に割り振られています。

1当務の勤務時間は、下記のとおりです。

8:30	12:00	13:00	17:15	18:00	18:15	22:00	23:00	5:45	8:30
勤務	休憩	勤務	休憩	休息	勤務	夜間勤務	仮眠	勤務	
3時間30分	1時間	4時間15分	45分	15分	3時間45分	1時間	6時間45分	2時間45分	
勤務時間 3時間30分		4時間15分		5時間			2時間45分		
計 15時間30分									

3 部制

指令課の交替制勤務は、夜間複数勤務を行うため、平成18年4月に2交替制から1係、2係及び3係による3部制へ勤務体制を変更しており、勤務時間は8時30分から翌日の8時30分までの24時間勤務（1当務）です。

勤務時間は1当務24時間のうち16時間45分であり、その他の時間は、休憩・仮眠時間に割り振られています。21時から翌日の午前6時までは2班に分かれて仮眠時間を設定することによって、常に119番通報等を受けられる体制を構築しています。

指令課の1当務の勤務時間は、下記のとおりです。

8:30	12:00	13:00	17:15	19:00	21:00	1:30	6:00	8:30	
勤務	休憩	勤務	休憩	勤務	1班 勤務	1班 仮眠	勤務		
3時間30分	1時間	4時間15分	1時間45分	2時間	4時間30分	4時間30分	2時間30分		
勤務時間 3時間30分		4時間15分		2時間		4時間30分		2時間30分	
計 16時間45分									

3 勤務サイクル

毎日勤務の勤務サイクルは、月曜から金曜までの週 5 日勤務し、土曜日と日曜日を週休日とする週休 2 日制となっています。

火災や救急などの現場に対応する部署は、24 時間 365 日を通して一定の出動体制を確保することが前提となっているために、交替制の勤務を行っています。

交替制の勤務では、週の勤務時間数や週休日が毎日勤務者と同等となるように勤務サイクルを設定しています。

指令課を除く交替制勤務（2 交替制）の勤務サイクルのモデルは下記のとおりです。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
○		○		○		◆		○		○		○		◆		○		○		○
22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	◆		○		○		○		◆		○		○		○		◆		○	
13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	以後、同様に 8 週間を 1 サイクルとして繰り返す						
○		○		◆		○		○		◆		◆								

※ ○…当務、◆…週休等（当務・週休とも朝 8:30～翌日朝 8:30）

指令課の交替制勤務（3 部制）の勤務サイクルのモデルは下記のとおりです。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
○		◆	○		◆	○		◆	○		◆	○		◆	○		◆	○		◆

※ ○…当務、◆…週休等（当務・週休とも朝 8:30～翌日朝 8:30）

1 当務 16 時間 45 分勤務とし、当務～当務明け～週休の 3 日間が 1 サイクルとなります。24 週間に 1 当務は 8 時間 45 分に短縮した勤務となります。

4 再任用職員

宮崎市消防局には23名の再任用職員がいます。再任用職員の配置等については下記のとおりです。

所属	人数	勤務形態等
警防課 救急救助企画室	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間は毎日勤務に同じ。 ・1週間に4日勤務。
警防課 応手当研修センター	5名	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間は9時00分から15時45分 ・1週間に5日勤務
予防課 東諸県広域防災センター	7名	
予防課 住宅防火対策推進室	2名	
北消防署 予防査察係	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間は毎日勤務に同じ。 ・1週間に4日勤務。
南消防署 予防査察係	1名	
指令課	6名	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務サイクル及び勤務時間中の割り振りは指令課交替制勤務に同じ。 ・勤務時間は8時30分から19時30分までの10時間及び24週間に8時間の勤務を1回。 ・勤務時間は18時00分から翌8時30分までの10時間及び24週間に8時間の勤務を1回。

職員の安全衛生等

1 安全・衛生管理

消防の職場及び職員の安全衛生管理に必要な事項を定め、職員の安全と健康を確保するため、「宮崎市消防安全衛生管理規程」が定められています。

この規程に基づき、消防局に総括安全衛生関係者会議を置き、安全管理に関する基本的な事項及び職場の衛生管理に関する事項を調査審議しています。具体的には、通勤・公務中の事故及び業務中における公用車等の事故発生状況の報告並びにその防止策の検討、衛生関係活動状況の報告、施設面での改善事項等について審議を行い、安全衛生管理の徹底を図っています。

上記会議では、職場の安全衛生管理に関することを審議するとともに、年1回、委員による職場巡視を実施し、職場点検を行っています。

職場巡視の結果、職員からの要望及び委員による指摘事項に基づき、職場の改善を行っています。

総括安全衛生関係者会議の組織

平成29年4月1日現在

役職名	職名等	人数
総括安全衛生責任者（議長）	消防局次長	1
所属長	総務課長	1
安全責任者	分署長・副署長・所長・課長補佐	8
衛生管理者	第一種衛生管理者有資格者	1
各組織区分より推薦された職員	局長が指名する職員	10
合計		21

2 消防職員委員会

消防組織法第14条の規定に基づき、消防職員には上司の指揮監督の下、厳格な服務規律と統制の取れた職務遂行が要求されています。そのような中、消防職員間の意思疎通を図るとともに、消防職員の意見を消防事務に反映することにより、消防職員の士気を高め、もって消防の円滑な運営に資することを目的として、同法第17条に規定する消防職員委員会を設置しています。

消防職員委員会の組織

平成29年4月1日現在

役職名	区分	組織区分	人数
委員長		消防局次長	1
委員	局長が指名する職員	消防局	1
		北消防署	2
		南消防署	2
	職員の推薦に基づき 局長が指名する職員	消防局	1
		北消防署	2
		南消防署	2
合計			11

3 健康管理

職員の健康を維持するため、各種健康診断を実施しており、平成28年度中の実施状況並びに消防局職員の受診者数は、下記のとおりです。

平成28年度健康診断等受診状況

区 分	対 象 者	実施回数	延人数
人間ドック（1泊2日）	40歳以上の希望職員	1	39
〃（日帰り）	希望職員	1	169
〃（脳）	〃	1	13
〃（大腸）	〃	1	42
定期健康診断	上記を未受診の職員全員	1	130
深夜業務従事職員健康診断	深夜業務従事職員全員	1	275
インフルエンザ予防接種（混合）	指令課員を除く隔日勤務職員	1	252
B型肝炎抗原抗体検査	現場活動に従事する職員	1	282
VDT検査	VDT作業従事者で希望職員	1	28
生活習慣病予防健康診断	希望する職員	1	10
受診人員合計（延人員）			1,240

公務災害・通勤災害

1 平成28年度公務災害等発生状況

平成28年度中に発生した公務災害の発生件数は2件であり、発生状況は下表のとおりです。これら2件の事例については事故調査を行い、活動現場等に即した実効的な再発防止策の検討を行いました。

その結果、今まで見過ごしてきた危険要因への注意が喚起され、組織としての総合的な安全管理能力が向上しただけでなく、職員一人ひとりが「安全」「事故防止」といった観点から原因と対策を考え、任務遂行能力の向上に努めています。

災害種別	発生場面	負傷概要	備考
公務災害	レクリエーション中 出勤中	左アキレス腱断裂 左前腕部犬咬傷	公務災害認定 公務災害認定
発生合計件数 2件			

2 過去5年間の公務災害等発生状況

過去5年間における公務・通勤災害の発生状況は下記のとおりです。

公務災害を発生原因別で見ると、平成28年度は、出勤中及びその他において各1件発生しています。なお、その他の事故については、レクリエーション中に発生したものです。通勤災害については発生していません。

(単位：件)

年度 種別		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	合計
		年度合計	7	9	7	7	2
公務災害件数		7	7	5	7	2	28
発生 場面 別	出勤中	—	3	2	1	1	7
	訓練中	5	2	2	4	—	13
	体力 錬成中	—	—	—	2	—	2
	その他	2	2	1	—	1	6
通勤災害件数		—	2	2	—	—	4

警 防 編

消防体制

1 消防隊出動状況

(1) 火災出動

平成28年中

月別 種別	計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
計	127	10	18	16	9	7	6	12	19	4	8	6	12
建物火災	67	6	12	4	7	4	3	3	10	3	4	5	6
林野火災	8	1	1	3				1	1				1
車輛火災	14		1	2	1		2	3	2		1	1	1
船舶火災													
航空機火災													
その他	38	3	4	7	1	3	1	5	6	1	3		4
出動台数	688	65	98	93	67	52	34	58	82	26	52	33	28
出動人員	1,921	178	284	252	219	144	92	156	215	70	140	95	76

※平成28年6月に発生し、平成29年2月に覚知・出動した建物火災（事後聞知）は、平成29年出動件数に計上。

(2) 火災以外の出動（救助を除く）

平成28年中

月別 種別	計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
計	269	30	26	27	26	15	18	20	27	23	12	13	32
枯草	4	2	1	1									
調査	2								1				1
自火報鳴動	102	11	10	4	11	2	9	7	7	13	5	10	13
危険物排除	13			4		3	1		1		1		3
ガス漏れ	2					1	1						
怪煙	19	2	2	1	2	1	1	4	3	1		1	1
その他	127	15	13	17	13	8	6	9	15	9	6	2	14
出動台数	530	61	31	67	41	28	31	47	43	59	26	16	80
出動人員	1,542	172	100	203	124	75	91	136	129	165	77	45	225

※その他は、ヘリコプター支援、そのほかをいう。

2 応援協定

大規模広域災害や市町村境界付近で発生した災害等に対し、近隣市町村や関係機関等と相互に応援協定を締結して、災害による被害の軽減を図っています。

(1) 消防相互応援協定

協定名称	協定締結年月日	協定締結市町名
宮崎県消防相互応援協定	平成7年6月19日 (平成18年7月20日再協定締結) (昭和42年9月11日締結の宮崎県市町村消防相互応援協定は、廃止)	26市町村(宮崎市含) 宮崎県東児湯消防組合消防本部 西諸広域行政事務組合消防本部
九州縦貫自動車道における消防相互応援協定	昭和56年9月17日	鹿児島市 伊佐湧水消防組合消防本部 始良市消防本部 霧島市 都城市 西諸広域行政事務組合消防本部
東九州自動車道における消防相互応援協定	平成13年2月21日	西都市

(2) その他の協定

① 宮崎海上保安部と宮崎市との消防に関する業務協定

協定締結年月日	協定締結機関	協定の目的
平成2年8月1日	宮崎海上保安部	海上において火災が発生した場合に、双方の機関が協力して、消火活動等を円滑に実施する。

② 宮崎空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定

協定締結年月日	協定締結機関	協定の目的
平成15年4月1日	宮崎空港事務所	空港及びその周辺における航空機に関する火災若しくは空港におけるその他の火災又はそれらの発生の恐れのある事態に際し、双方の協力のもとに消火救難活動を実施し、被害の防止又は軽減を図る。

③ 異消防行政相互応援連絡協議会規約

協定締結年月日	協定締結機関	協定の目的
昭和60年2月26日 (平成18年1月1日再締結)	西都市消防本部 西都市消防団 新富町 新富町消防団 宮崎県東児湯消防組合消防本部	異消防行政区域における消防・救急業務を行うに際し、地域住民の不利益を排除し、もって公共の安寧秩序を保持するため関係機関が相互に協力する。

④ 異消防行政区域における消防・救急業務に関する協定

協定締結年月日	協定締結機関	協定の目的
昭和59年2月10日	西都市	協定締結機関の消防行政区域内にある異行政区域の一般加入電話が、宮崎市の消防行政区域内にある電話局に加入しているため、異行政区域からの119番を受信することによって生じる諸問題点を解消し、異行政区域における消防・救急業務を迅速かつ円滑に行う。
昭和59年2月10日	新富町 宮崎県東児湯消防組合消防本部	同上
昭和59年4月1日 (平成18年1月1日再締結)	都城市	同上
平成4年12月17日	西諸広域行政事務組合消防本部 小林市 綾町	同上

⑤ ガス漏れ及びガス爆発事故等の防止対策に関する申合せ事項

協定締結年月日	協定締結機関	協定の目的
平成27年4月1日	宮崎北警察署 宮崎南警察署 高岡警察署 宮崎ガス株式会社宮崎支店 九州電力株式会社宮崎営業所 宮崎県LPガス協会宮崎支部 宮崎県高圧ガス保安連合会	ガス漏れ事故及びガス爆発事故等（以下「ガス災害」という。）を未然に防止し、ガス災害が発生した場合には、各機関相互に協力して、災害による被害を最小限にとどめることを目的とする。



宮崎県消防相互応援協定により応援出動した災害
(西都市下三財 天然ガス火災 H15. 4. 8)

消防装備

1 消防車輛配備状況

(1) 消防局車輛配備状況

平成29年4月1日現在

車輛種別 配備先	ポンプ車	タンク車	梯子車	化学車	工作車	補給車	救急車	その他	合計
合計	4	8	2	2	2	1	13	56	88
消防局	総務課							司令車 第1総務 第2総務 団本部 団防災学習	5
	警防課						北2A (4WD) 局予備A (4WD)	第1警防 第2警防 第3警防 救急救助 青島連絡 警防連絡 災害対応 研修2 研修3 機動二輪(4台)	15
	予防課							第2予防 第3予防 第4予防 第5予防 局調査 予防指導 地震体験 防対調査	8
	指令課							指令連絡	1
北消防署	北P (CD-II)	北T (水II、 2t)		北化学 (化II)		北補給 (水槽I、 5t)	北1A 北予備A (4WD)	北指揮 北調査 北第一査察 北第二査察 北第三査察 北資機材搬送 災害多目的 燃料補給	14

東分署		東T (水Ⅰ、 1.5t)	東梯子 (30m級)		高度救助 (Ⅲ型)		東A	東指揮 東連絡 東資機材搬送 ボートトレーラー (2台)	9
	住吉 救急出張所						住吉A		1
	北部 出張所	北部P (CD-Ⅰ)	北部T (水Ⅱ、 2t)				北部A (4WD)	北部連絡	4
	西部 出張所		西部T (水Ⅰ、 1.5t)				西部A	西部連絡 西部多目的	4
南消防署	本署	南P (CD-Ⅱ)	南T (水Ⅱ、 2.5t)	南梯子 (屈折、 25m級)	南化学 (化Ⅱ)	南救助 (Ⅱ型)	南A 南予備A	南指揮 南調査 南連絡 南第一査察 南第二査察 南資機材搬送 南災害対応 南支援 機動連絡 ボートトレーラー (2台)	18
	中部 出張所		中部T (水Ⅱ、 2t)				中部A (4WD)	中部連絡	3
	青島 出張所		青島T (水Ⅰ、 1.9t)				青島A		2
	南部 出張所	南部P (CD-Ⅰ)	南部T (水Ⅱ、 2t)				南部A (4WD)	南部連絡	4

※網掛けは緊急車両を示す。

(2) 消防団車輛配備状況

平成29年4月1日現在

配備先		車輛種別	配備先		車輛種別		
本部付		連絡車1台	中央分団	第1部	B-2		
青島分団	第1部	CD-I		第2部	B-2		
	第2部	CD-I		第3部	CD-I		
	第3部	B-3		第4部	CD-I		
	第4部	水-II、B-3	大宮分団	第1部	B-2		
	第5部	B-3		第2部	B-2		
	第6部	B-3		第3部	BD-I		
木花分団	第1部	BD-I		第4部	B-3		
	第2部	B-3		第5部	B-3		
	第3部	B-3		第6部	CD-I		
	第4部	B-3		第7部	B-3		
	第5部	B-3		第8部	BD-I		
	第6部	B-3	第9部	B-3			
赤江分団	第1部	B-2	瓜生野分団	第1部	B-3		
	第2部	B-3		第2部	B-3		
	第3部	B-3		第3部	B-2		
	赤江分団	第4部	B-3	倉岡分団	第1部	B-3	
		第5部	B-2		第2部	B-3	
		第6部	B-3		第3部	B-2	
		第7部	B-3		第4部	B-3	
		第8部	B-3	住吉分団	第1部	B-3	
		第9部	B-3		第2部	B-3	
		第10部	B-2		第3部	B-3	
		第11部	BD-I		第4部	B-2	
大淀分団	第1部	B-2	第5部		B-3		
	第2部	CD-I	第6部		B-2		
	第3部	CD-I	佐土原分団		第1部	B-3	
	第4部	B-3		第2部	水-I		
	第5部	BD-I		第3部	B-3		
	第6部	B-3		第4部	水-I		
	第7部	CD-I		第5部	B-3		
	第8部	B-2		第6部	B-3		
生目分団	第1部	B-3		第7部	水-I		
	第2部	B-3		第8部	B-3		
	第3部	B-2		第9部	B-3		
	第4部	CD-I		第10部	B-3		
	第5部	B-3		第11部	B-3		
	第6部	CD-I	本部	本部タンク	水-I		
	第7部	BD-I		本部ポンプ	CD-I		
	第8部	BD-I		本部水槽	水槽-I		
	第9部	B-3		赤バイ1	モトクロス		
	第10部	B-3		赤バイ2	モトクロス		
	櫛分団	第1部	BD-I	赤バイ3	モトクロス		
第2部		CD-I	第12部	B-3			
第3部		CD-I	第13部	B-3			
第4部		B-2	第14部	B-3			
第5部		CD-I	第15部	B-3			
			小計	91部	98台		

配備先		車輛種別	配備先		車輛種別		
田野分団	第1部	B-3	清武分団	第11部	B-3		
	第2部	CD-I		第12部	B-3		
	第3部	B-3		第13部	B-3		
	第4部	B-3		第14部	B-3		
	第5部	B-3		第15部	B-3		
	第6部	B-3		第16部	B-3		
	第7部	B-3		第17部	B-3		
	第8部	B-3		第18部	B-3		
	第9部	B-3		本部	本部ポンプ	B-2	
	第10部	B-3		小計	46部	48台	
	第11部	B-3	合計	137部	146台		
	第12部	B-3	(記号の説明) ・B-2、B-3：B-2、B-3級の可搬ポンプを積載した車輛 ・BD-I：ボンネット型ダブルシートでA-2級以上のポンプを搭載した車輛 ・CD-I：キャブオーバー型ダブルシートで、B1級以上のポンプを搭載した車輛 ・CD-II：キャブオーバー型ダブルシートで、A2級以上のポンプを搭載した車輛 ・水-I：水槽付ポンプ車でポンプ性能がA2級以上水槽容量が1.5t以上 ・水-II：水槽付ポンプ車でポンプ性能がA2級以上水槽容量が2.0t以上 ・水槽-I：積載する小型動力ポンプは、B3級以上水槽容量が5.0t				
	第13部	B-3					
	本部タンク車	水-I					
	高岡分団	第1部					B-3
		第2部					B-3
第3部		B-3					
第4部		B-3					
第5部		B-3					
第6部		B-3					
第7部		B-3					
第8部		B-3					
第9部		B-3					
第10部		B-3					
第11部		B-3					
第12部		B-3					
第13部		B-3					
第14部		B-3					
本部タンク車	水-I						
清武分団	第1部	B-3					
	第2部	B-3					
	第3部	B-3					
	第4部	B-3					
	第5部	CD-I					
	第6部	B-3					
	第7部	B-3					
	第8部	B-3					
	第9部	B-3					
	第10部	B-3					

2 特殊資機材配備状況

平成29年4月1日現在

配備場所		合	北	東	北	西	住	南	中	青	南	消
資機材		計	本	分	部	部	吉	本	部	島	部	防
			署	署	出張所	出張所	救急出張所	署	出張所	出張所	出張所	局
防護服	耐熱防火衣	22	9	2	1	1		9				
	放射線防護服	9		7				2				
	陽圧式化学防護服	21(5)		16				5(5)				
	簡易防護服 (防毒衣含む)	246	140	30	3		3	70				
保護器具	空気呼吸器	108	17	31	7	6		31	5	4	7	
	防毒マスク	92(5)	23	46(5)				23				
	空気ボンベ	298	43	104	16	18		62	21	13	21	
検知・測定器具	携帯型生物剤検知装置	1(1)		1(1)								
	生物剤検知器具	1(1)		1(1)								
	化学剤検知機	3(2)		2(2)				1				
	有毒ガス検知管	4(1)		3(1)				1				
	可燃性ガス検知器	30	3	8	2	2	1	7	2	2	3	
	放射線測定器	61(55)		44(40)				17(15)				
	酸素濃度測定器	1		1								
救助器具1	救命索発射銃	5		3				2				
	マンホール救助器具	4		2				2				
	エンジンカッター	17	2	2	3	2		5	1		2	1
	チェンソー	17	3	3	2	1		4	1	1	2	
	ガス溶断機	3		1				2				
救助器具2	大型油圧式救助器具	10		2	1	1		4	1		1	
	マット型空気ジャッキ	4		2				2				
	削岩機	6		4				2				
	排煙送風機	12	3	2	1			4	1		1	
	空気式救助マット	4		2				2				
高度救助機材	画像探索機Ⅰ型	1		1								
	画像探索機Ⅱ型	2		2								
	地中音響探知機	1		1								
	熱画像直視装置	2		1				1				
	夜間暗視装置	1		1								
	地震警報器	1		1								
	火山対応山岳救助キット	1(1)		1(1)								
特殊災害機材	中和剤散布器	2(2)		2(2)								
	漏洩防止キット	1		1								
	時間監視システム	1		1								
	除染テントシステム	4(1)	1	1				2(1)				
その他	救助艇	41	3	2	1	3		3			1	28
	水上バイク	4		2				2				
	船外機	36	3	3	2	3		3			1	21

※ ()内は消防庁から貸与されたもの。

消防水利

1 地域別消防水利整備状況

平成29年4月1日 現在

NO	地区名	消火栓		合計	公設防火水槽			私設防火水槽			合計	プール	井戸	その他	水利合計	適合水利	
		公設	私設		40 t ~	40 t ~ 20 t	~20 t	40 t ~	40 t ~ 20 t	~20 t						消火栓	防火水槽
1	中央	529	7	536	38	3		4	3	1	49	13	30	2	630	402	42
2	大宮	457		457	35	6	1		2		44	7	9	4	521	262	35
3	櫛	439	27	466	28	4	2	12	2		48	11	9		534	270	40
4	住吉	320	4	324	38	7	2	6			53	6	1		384	186	44
5	瓜生野	118		118	15	3	2	5			25	2	1		146	71	20
6	倉岡	51	10	61	10	4	14				28	1			90	25	10
7	大淀	597	8	605	48	4	7	1			60	11	8	1	685	431	49
8	赤江	566	12	578	60	9	4	6	2	1	82	15	2	3	680	371	66
9	生目	306		306	34	22	20	3			79	6			391	178	37
10	木花	177		177	24	9	10				43	6	4		230	109	24
11	青島	85	3	88	11	3		3			17	3		1	109	67	14
12	佐土原	483	3	486	114	6	75				195	10		15	706	278	114
13	田野	261		261	95	23	22			3	143	6			410	123	95
14	高岡	312		312	63	31	93				187	5			504	101	63
15	清武	399		399	138	35	19				192	3			594	217	138
合計		5,100	74	5,174	751	169	271	40	9	5	1,245	105	64	26	6,614	3,091	791

2 種別別消防水利整備状況

(平成29年4月1日 現在)

(1) 防火水槽

(基)

総数	公設	私設	適合	耐震性		
				40 t	100 t	計
1,245	1,191	54	791	319	25	344

※ 上記100t級のうち2基は飲料水兼用耐震性貯水槽(上野町、花山手東3丁目)

(2) 消火栓

(基)

総数	公設	私設	適合
5,174	5,100	74	3,091

地域における防災対策

1 自主防災組織

(1) 自主防災組織の結成についての取り組み

宮崎市では、総務部危機管理局を含む行政部局と消防局が連携し、宮崎市内の自治会連合会や、未結成自治会に対し説明会等を実施して、積極的に結成を働きかけています。

平成28年度における自主防災組織の結成状況は、自治会を単位として7組織が新規結成され、管内自治会数に対する結成自治会数の結成率は、84.8%となっています。

(2) 自主防災組織の育成・強化の取り組み

ア) 自主防災組織の防災意識の啓発について

自主防災組織の防災意識の啓発のため、防災講話、資機材取り扱い、地震体験車などの出張出前防災講座を積極的に実施しています。

また、自主防災組織単独の能力向上及び、自主防災組織相互の連携、消防機関・行政機関との連携を強化するため、自治会単位のみならず、自治会を越えた地区単位で、より実践的な訓練を実施しています。また、併せて災害図上訓練(DIG=Disaster Imagination Game)を実施し、防災意識の啓発を促進しています。

イ) 防災資機材等の交付

災害時の初期の対応を可能にするため、補助事業等を活用して、自主防災組織に資機材倉庫を含む防災資機材を交付しています。

- ・平成8年度から平成17年度まで国庫補助を活用
- ・平成18年度から平成28年度まで県補助を活用
(平成8年度から平成28年度までに597組織に交付)

自主防災資機材交付内訳

資機材倉庫	1
発電機	1
投光器	1
三脚	1
コードリール	1
燃料缶	1
ハンドマイク	2
ヘルメット	10
消火器4型	3
担架	1
強力ライト	2
折りたたみ式リヤカー	1



2 宮崎市地域消防防災支援隊

(1) 概要及び登録の経緯

平成22年度に「宮崎市地域消防防災支援隊」と組織体制を見直し、宮崎市内の地域住民の防災活動及び災害時の消防活動を支援することを目的として、消防職員OB・消防団員OBを登録しています。

(2) 構成 (H29.3.31 現在)

組織の構成は、隊長1名、副隊長2名(支部長兼務)、支部長、支部隊員となっており、合計262名で組織されています。

支部構成については、青島・木花・赤江・大淀・生目・中央・櫛・大宮・瓜生野・倉岡・住吉・佐土原・田野・高岡・清武・職員OBの16支部となっています。

(3) 活動状況 (平成28年度実績)

- ①支援隊員研修会 年2回 (自主防資機材取扱い・心肺蘇生法)
- ②地域消防防災協議会 年2回 (消防団、自治会連合会、婦人防火クラブの委員出席)
- ③会議等 総会 年1回 役員会 年3回
- ④各地域の防災訓練・会議等 29回

3 訓練・研修

(1) 防災訓練

宮崎市では、地域住民、行政機関(市、警察等)、消防団などの関係機関が連携した防災訓練を実施しています。

平成28年度 防災訓練実績

訓練名称	件数	参加人員
地区DIG訓練	0	0
地区防災訓練	134	10,575

(2) 出前防災講座

平成28年度 出前防災講座開催実績（事業所・各種団体等）

	合 計		北消防署		南消防署		応急手当研修センター	
	件数	対象人員	件数	対象人員	件数	対象人員	件数	対象人員
合 計	1,155	99,324	537	46,390	407	47,124	211	5,810
火災講座	23	2,143	12	480	11	1,663		
地震講座	68	4,887	40	2,456	28	2,431		
救急講座	490	16,903	163	6,634	116	4,459	211	5,810
そ の 他	574	75,391	322	36,820	252	38,571		

※「その他」には、署見学などが含まれています。

平成28年度 出前防災講座実績（自主防災組織）

	合 計		北消防署		南消防署	
	件数	対象人員	件数	対象人員	件数	対象人員
火災講座等	134	10,575	60	4,993	74	5,582

(3) 消防・防災フェスタ

地域防災の基本である「自助」及び「互助」についての必要性和重要性を広く訴えるとともに、市民と消防・防災が身近に触れ合う機会を設け、防災意識の更なる高揚を図ることを目的とし、毎年開催しています。

平成28年度開催状況

期 日：平成29年2月4日（土）

場 所：イオンモール宮崎

参加者数：約3,000人

予 防 編

消防同意

消防法第7条に基づき、建築物の新築（増築、改築等を含む）の計画段階で防火上の観点から建築物の防火規定、消防用設備等の設置等について書類審査し、実態に即した指導を行いつつ、建築行政庁等と緊密な連絡協調を図り、建築物の防火安全等を確保するために万全を期しています。

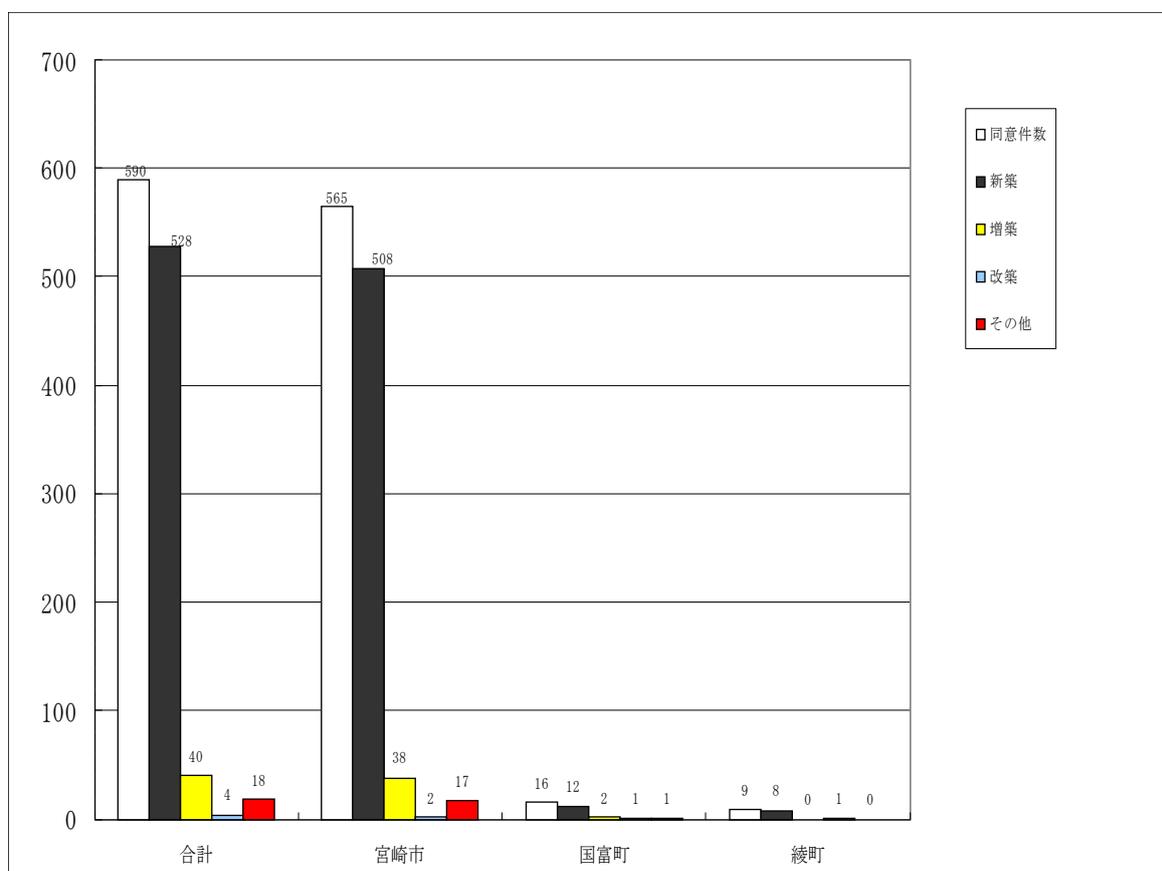
消防同意は消防法施行令別表第1に掲げる建築物（学校、病院、事業場、百貨店等）及び一般建築物（長屋住宅等）を対象とします。

建築物の工事種別同意件数

平成28年度

区 分	同意件数	工 事 種 別			
		新築	増築	改築	その他
合 計	590	528	40	4	18
宮 崎 市	565	508	38	2	17
国 富 町	16	12	2	1	1
綾 町	9	8	0	1	0

建築物の工事種別同意状況



消防用設備等の検査

消防用設備等は、消防の用に供する設備、消防用水及び消火活動上必要な施設に分類されます。

消防の用に供する設備・・・消火設備、警報設備、避難設備

消防用水・・・・・・・・・・防火水槽、これに代わる貯水池その他の用水

消火活動上必要な施設・・・排煙設備、連結送水管など消防隊の活動を支援する施設

必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備・・・上記の性能と同等以上の設備

建築物の関係者が消防用設備等を設置したときは、消防法第17条の3の2に基づき消防長または消防署長の検査（以下「完成検査」という。）を受けることとされています。完成検査では、当該消防用設備等が技術上の基準に従って設置されているかを確認し、不備がある場合は関係者に対して必要な指示、指導を行っています。

完成検査済消防用設備等

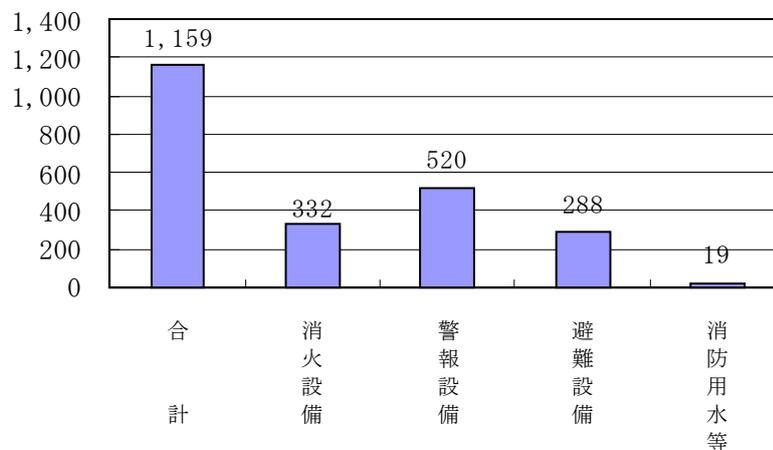
平成28年度

	合 計	新 築		改 築 等	
		特 定	非 特 定	特 定	非 特 定
合 計	1,159	232	296	453	178
消火設備	332	78	98	98	58
警報設備	520	86	101	242	91
避難設備	288	63	84	113	28
消防用水等	19	5	13	0	1

* 特定とは、特定用途防火対象物をいい、映画館、集会場及び百貨店等の不特定多数の者が出入りする建築物等をいう。

* 非特定とは、非特定用途防火対象物をいい、特定多数の者が出入りする上記以外の建築物等をいう。

完成検査済消防用設備等



予防査察

消防法第4条に基づき、あらゆる仕事場、工場若しくは公衆の出入りする場所その他の関係ある場所に立ち入って、消防対象物（山林又は舟車、ふ頭にけい留された船舶、建築物その他の工作物又は物件をいいます。）の位置、構造、消防用設備等の設置、維持管理状況及び防火管理状況等について検査又は質問し、消防対象物の実態を把握するとともに、火災予防上の不備欠陥事項を発見し、関係者に対して必要な指示、指導を積極的に行っています。

予防査察実施状況

平成28年度

区 分	防火対象物	計画件数	実施件数	実施率	備 考
合 計	18,086	2,356	2,583	109.6%	-
第1種	1,307	686	739	107.7%	2年に1回以上
第2種	3,637	933	998	107.0%	3(7)年に1回以上
第3種	4,126	733	801	109.3%	5(7)年に1回以上
第4種	9,016	4	45(337)	-	必要に応じて

* 平成27年7月から、住宅防火対策推進室職員が延面積300㎡以下の共同住宅の査察を行っております。第4種の実施件数(337)件については、住宅防火対策推進室の実施件数です。

なお、住宅防火対策推進室の実施件数は、実施率には反映していません。

違反処理

平成13年9月に発生した新宿歌舞伎町ビル火災を契機として、関係法令が改正され、より迅速かつ効果的な違反對象物に対する是正措置が求められています。このため、違反内容に著しい火災危険や人命危険が内在し、改善しない違反對象物の関係者に対しては、「警告」や「命令」などの措置を行い、違反の是正を促しています。

違反処理状況

区 分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
防火対象物	警告件数	2	-	-	-	3
	命令件数	-	-	1	-	-
危険物施設	警告件数	-	-	-	-	1
	命令件数	-	-	-	1	-

防火・防災管理

1 概要

(1) 防火管理

最近の防火対象物は、大規模化、高層化が進み火災が発生すると人命の危険や社会的影響が大きいと見られ、火災等に迅速に対応する管理体制の強化により被害の軽減を図る目的で消防法第8条が規定されています。

防火管理者を選任しなければならない対象物は、劇場・百貨店・旅館・病院及び福祉施設など不特定多数の者が出入りする建築物で収容人員が30人以上のもの、また、学校・工場及び共同住宅など特定多数の者が勤務又は居住する建築物で、収容人員が50人以上のものが該当します。

また、認知症高齢者グループホーム等にあつては、平成21年4月から防火管理者を選任する基準が厳しくなり収容人員が10人以上のものが該当することになりました。

なお、防火管理者を選任（解任）したときは、遅滞なくその旨を所轄の消防長又は消防署長に届け出なければなりません。防火管理者は、消防計画書を作成（消防長又は消防署長に届け出が必要）し、その計画書に基づき避難訓練等の実施及び消防用設備等の点検・整備並びに火気の使用又は取り扱いに関する監督を行わなければならないとされています。

防火管理者選任及び消防計画書作成の状況

平成28年度

区 分	合 計	宮 崎 市	国 富 町	綾 町
8 条 対 象 物 数	3,787	3,578	142	67
選 任 届 出 数	3,454	3,262	131	61
計 画 書 届 出 数	3,382	3,197	126	59

(2) 防災管理

近年、南海トラフ地震や首都直下型地震の発生が危惧されている状況を踏まえ、平成21年に消防法令が施行され、一定の大規模・高層の建築物について、自衛消防組織の設置と防災管理者の選任及び火災以外の災害に対応した消防計画の作成が義務付けられました。

防災管理を要する建物は、次のアからウの要件に該当するものです。

- ア 令別表第一（1）項から（4）項まで、（5）項イ、（6）項から（12）項まで、（13）項イ、（15）項及び（17）項に掲げる防火対象物（以下「自衛消防組織設置防火対象物」という。）で、次のいずれかに該当するもの（*）
- (ア) 地階を除く階数が11以上の防火対象物で、延べ面積が1万㎡以上のもの
 - (イ) 地階を除く階数が5以上10階以下の防火対象物で、延べ面積が2万㎡以上のもの
 - (ウ) 地階を除く階数が4以下の防火対象物で、延べ面積が5万㎡以上のもの

イ 令別表第一（16）項（複合用途防火対象物）に掲げる防火対象物（自衛消防組織設置防火対象物の用途に供される部分が存するものに限る。）で、次のいずれかに該当するもの

(ア) 自衛消防組織設置防火対象物の用途に供される部分の全部又は一部が11階以上の階に存する防火対象物で、当該部分の床面積の合計が1万㎡以上のもの

(イ) 自衛消防組織設置防火対象物の用途に供される部分の全部が10階以下の階に存し、かつ、当該部分の全部又は一部が5階以上10階以下の階に存する防火対象物で、当該部分の床面積の合計が2万㎡以上のもの

(ウ) 自衛消防組織設置防火対象物の用途に供される部分の全部が4階以下の階に存する防火対象物で、当該部分の床面積の合計が5万㎡以上のもの

※防災管理者については(ア)～(ウ)に該当する防火対象物全体に適用されますが、自衛消防組織の設置義務が生じるのは、自衛消防組織設置防火対象物の用途に供される部分に限られます。

ウ 令別表第一（16の2）項に掲げる防火対象物で、延べ面積が千㎡以上のもの

防災管理者選任及び自衛消防組織設置届出の状況

平成28年度

区 分	合 計	宮崎市	国富町	綾町
36条対象物	30	29	1	0
選任届出数	30	29	1	0
自衛消防組織設置届出数	30	29	1	0

(*) 上記の階数及び延べ面積等の算定にあつては、消防法施行令第2条が適用されます。

(3) 南海トラフ地震に係る地震防災対策

平成25年12月27日に東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部が改正され「東南海・南海地震」が「南海トラフ地震」に改められました。改正後の南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成14年法律第92号。）第4条第1項に基づき、平成26年3月28日に開催された中央防災会議において南海トラフ地震防災対策推進基本計画が決定され、この中で、津波により30cm以上浸水する区域にある防火対象物及び危険物施設には、南海トラフ地震防災対策計画の作成が必要となりました。

このため、該当施設について、既成の消防計画又は予防規程に南海トラフ地震への対応に関する事項の追加変更を指導しています。

【対象】

南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく対象物

ア 指定された地域

- ・津波により30cm以上浸水する区域

イ 施設等

- ・防火対象物 消防法第8条に基づく防火管理業務義務対象物
- ・危険物施設 消防法第14条の2に基づく予防規程義務施設
ガソリンスタンド・危険物貯蔵施設

地震防災計画作成状況

平成28年度

施設又は事業所	地震防災規程	施設数	届出数	届出率
劇場・百貨店	消防計画	165	164	99.4%
複合用途	消防計画	68	67	98.5%
学校	消防計画	13	13	100%
福祉施設	消防計画	53	53	100%
危険物施設	予防規程	57	57	100%
合計		356	354	99.4%

* 法第8条の防火対象物とは、特定防火対象物で収容人員30人以上（(6)項口については、10人以上）、非特定防火対象物で収容人員50人以上の対象物

* 消防法第14条の2の危険物施設とは、ガソリンスタンドのほか指定数量200倍以上の屋外タンク貯蔵所等

2 防火管理講習会及び防災管理講習会

消防法第8条に規定する防火管理者の資格を付与するため、また消防法第36条に規定する防災管理者の資格を付与するために資格取得講習会を開催しました。

当消防局管内では、これまでに延べ19,260人（防火管理資格認定者を含む。）が、防火管理者の資格を取得しています。

平成28年度防火管理者講習会受講状況

	日 時	受講人数	講 習 場 所
第 1 回	平成28年5月17日(火)、18日(水)	甲 68名 乙 3名	宮崎東諸県広域防災センター
第 2 回	平成28年6月15日(水)、16日(木)	甲 71名	〃
第 3 回	平成28年7月6日(水)、7日(木)	甲 61名 乙 4名	〃
第 4 回	平成28年8月6日(土)、7日(日)	甲 19名 乙 4名	〃
第 5 回	平成28年9月7日(水)、8日(木)	甲 57名 乙 5名	〃
第 6 回	平成28年10月5日(水)、6日(木)	甲 49名 乙 4名	〃
第 7 回	平成28年11月16日(水)、17日(木)	甲 73名 乙 1名	〃
第 8 回	平成29年1月18日(水)、19日(木)	甲 67名 乙 2名	〃
合 計		甲 465名 乙 23名	

平成28年度防火管理者再講習会受講状況

	日 時	受講人数	講 習 場 所
第 1 回	平成28年 5月13日(金)	48名	宮崎東諸県広域防災センター
第 2 回	平成29年 2月 7日(火)	31名	〃
合 計		79名	

平成28年度防災管理講習会受講状況

	日 時	受講人数	講 習 場 所
第 1 回	平成28年 5月31日(火)	17名	宮崎東諸県広域防災センター

平成28年度防火・防災管理再講習会受講状況

	日 時	受講人数	講 習 場 所
第 1 回	平成28年12月15日(木)	3名	宮崎東諸県広域防災センター

広報活動

1 概要

火災発生防止と火災発生時の早期通報、初期消火、安全避難等の一連の初期活動を行うには、市民一人ひとりの火災予防に対する理解と認識が必要です。そこで住民の火災予防に対する認識を深めるため、春季・秋季全国火災予防運動期間に合わせて防火祈願祭、大規模な建築物の消防訓練、屋内消火栓操法大会、幼年消防フェスタ等の幅広い広報活動を展開しています。

- ・春季全国火災予防運動期間 3月1日 ～ 3月7日
 - ・秋季全国火災予防運動期間 11月9日 ～ 11月15日
- 平成28年 全国統一防火標語「消しましょう その火その時 その場所で」
平成29年 全国統一防火標語「火の用心 ことばを形に 習慣に」

2 行事等

(1) 防火祈願祭

春季全国火災予防運動期間の初日、期間中及び本年中の無火災、無事故を祈願しました。

また、祈願祭終了後に、広く市民に防火意識の高揚と火災予防のPRのため、防火広報を実施しました。

(参加団体)

- ・宮崎市消防団
- ・宮崎市婦人防火クラブ連絡協議会
- ・宮崎防火管理等協議会
- ・宮崎地区危険物安全協会
- ・一般財団法人宮崎県消防設備協会宮崎支部
- ・ニシタチ・中央防火安全対策協議会
- ・宮崎中央森林組合
- ・宮崎市消防局



(2) 屋内消火栓操法大会

平成28年11月11日に宮崎県消防学校において、第34回屋内消火栓操法大会を開催しました。

男女合わせて37チーム111人が参加し、操法の所要時間、規律、節度及び正確さを競いました。



(3) 幼年消防フェスタ等

春秋の火災予防運動期間に合わせて、毎年「幼年消防フェスタ」等を開催し、ポンプ車からの発水体験、はしご車の試乗、地震体験車の試乗等を通じ、防火について楽しみながら学びました。



宮崎東諸県広域防災センター

1 施設概要

消防職員及び消防団員の訓練を行うための訓練機関であるとともに、住民に対して、防火防災の思想の普及を図り、安全で安心な街づくりを行うための研修施設です。

- ・ 構造等 鉄筋コンクリート造 地下1階/地上6階
- ・ 敷地面積 6,490㎡ ・ 建築面積 231㎡ ・ 延べ面積 744㎡
- ・ 建築年月 昭和63年3月

2 職員構成

- ・ 防災センター所長 1名
- ・ 防災センター指導員 7名

3 主な業務実績

平成28年度

	項目	回数	受講(対象)人員
講習・研修会	防火管理新規講習会	8	488
	防火管理再講習会	2	79
	防災管理講習会	1	17
	防火・防災管理再講習会	1	3
	防火研修会(新入社員等)	8	
	防火研修会(1号会員)	3	533
	防火研修会(2号会員)	1	
出前防災	自衛消防訓練指導	102	3,209
	自主防災訓練	39	2,590
	各種イベント参加	15	3,687
教育訓練等	屋内消火栓操法訓練指導	4	16
	住宅防火対策指導	103	122
	自主防災資器材点検	105	125

住宅防火対策推進室

1 概要

住宅火災による被害の軽減化を図るため、平成23年6月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことに伴い、平成24年度から「住宅防火対策推進室」を設け、室長以下2名の指導員で設置率向上及び未設置世帯への設置指導の強化を図るとともに、設置世帯に対しても、適切な維持管理について指導を行っている。

2 職員構成

- ・ 住宅防火対策推進室長 1名
- ・ 住宅防火対策推進室指導員 2名

3 設置率等

【住宅用火災警報器の設置率の推移】

年月	H25.2	H26.2	H26.5	H27.5	H28.5
設置率	80.6%	82.3%	82.3%	86.2%	87.6%

<全国、県の条例適合率 H28.6.1時点総務省消防庁発表>

	全国	県	宮崎市
設置率	81.2%	79.3%	87.6%
条例適合率	66.5%	70.8%	85.3%

※平成26年からは条例で必要な部分すべてに住警器が設置されている場合を「条例適合率」として公表し、一部設置を含むものを「設置率」として公表している。

幼少年消防クラブ・婦人防火クラブ

宮崎市消防局管内の幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び婦人防火クラブ組織の拡大を図るとともに、地域社会および家庭を中心とした防火（災）体制づくりと、その意識の高揚を図っています。

1 幼年消防クラブ

(1) 47団体 2,045人

幼年消防クラブは、火に対して興味を持ち始める幼年期に、火の正しい取り扱い方を指導教育することにより、火遊び等による火災の減少を図ること、また、社会教育の一環として、消防の仕事を理解することを目的に活動しています。

(2) 活動状況

宮崎市消防局管内の幼稚園、保育園の園児を対象にして幼年消防フェスタを開催しています。また、マーチングバンドが各種行事に参加しています。



【平成29年度 クラブ名簿】

	ク ラ ブ 名	所 在 地	会 員 数	結 成 年 月 日
1	一ツ葉保育園 幼年消防クラブ	宮崎市新別府町山宮1045番地2	50	昭和60年 4月23日
2	ソレイユ 幼年消防クラブ	宮崎市和知川原一丁目40番地2	60	〃
3	大塚おほの幼稚園 幼年消防クラブ	宮崎市福島町寺山3147番地26	144	〃
4	三和保育園 幼年消防クラブ	宮崎市大字瓜生野2196番地	31	昭和63年 3月25日
5	飛江田保育園 幼年消防クラブ	宮崎市大字赤江813番地2	50	昭和63年 5月15日
6	大坪保育園 幼年消防クラブ	宮崎市大字恒久字中野6100番地1	55	平成元年 4月12日
7	ひかり幼稚園 幼年消防クラブ	宮崎市中村東一丁目6番6号	37	平成3年 8月1日
8	高千穂幼稚園 幼年消防クラブ	宮崎市西高松町3番9号	45	平成3年 8月1日

9	宮崎みなみ幼稚園 幼年消防クラブ	宮崎市大字恒久6732番地1	5 6	”
1 0	月見ヶ丘幼稚園 幼年消防クラブ	宮崎市月見ヶ丘四丁目19番2号	7 1	”
1 1	宮崎ひがし幼稚園 幼年消防クラブ	宮崎市大島町松ノ木下229番地	1 3 5	”
1 2	本郷幼稚園 幼年消防クラブ	宮崎市大字本郷南方4755番地2	1 3	”
1 3	宮崎西幼稚園 幼年消防クラブ	宮崎市生目台西二丁目2番1号	6 1	”
1 4	いずみ幼稚園 幼年消防クラブ	宮崎市下北方町花切5600番地4	9 9	”
1 5	江南保育園 幼年消防クラブ	宮崎市大淀二丁目4番20号	3 2	平成5年 12月 1日
1 6	生目台幼稚園 幼年消防クラブ	宮崎市生目台東四丁目3番1号	3 0	平成20年 10月 1日
1 7	ひがし保育園 幼年消防クラブ	宮崎市佐土原町下田島19422番地11	5 5	平成元年 6月 1日
1 8	佐土原幼稚園 幼年消防クラブ	宮崎市佐土原町上田島1578番地	2 3	平成5年 1月22日
1 9	ひろせ幼稚園 幼年消防クラブ	宮崎市佐土原町下田島20293番地4	1 1 5	平成6年 11月16日
2 0	広瀬共栄幼稚園 幼年消防クラブ	宮崎市佐土原町下田島11956番地1	1 0	平成8年 5月14日
2 1	那珂こども園 幼年消防クラブ	宮崎市佐土原町東上那珂4115番地	2 9	”
2 2	佐土原保育園 幼年消防クラブ	宮崎市佐土原町上田島1337番地7	2 8	”
2 3	広瀬中央保育園 幼年消防クラブ	宮崎市佐土原町下田島20565番地57	5 0	”
2 4	原口保育園 幼年消防クラブ	宮崎市佐土原町下那珂3422番地	4 6	”
2 5	福島保育所 幼年消防クラブ	宮崎市佐土原町下田島14232番地	1 9	”
2 6	黒田こども園 幼年消防クラブ	宮崎市佐土原町下那珂8138番地	4 2	平成8年 5月14日
2 7	七つの星幼稚舎 幼年消防クラブ	宮崎市佐土原町下田島9175番地1	6 3	平成10年 4月 1日
2 8	あおば保育園 幼年消防クラブ	宮崎市田野町下屋敷乙9179番地8	2 7	昭和62年 4月 1日

29	わかば保育園 幼年消防クラブ	宮崎市田野町甲5556番地2	30	”
30	ぎんなん保育園 幼年消防クラブ	宮崎市田野町乙3226番地	18	”
31	慈愛保育園 幼年消防クラブ	宮崎市田野町乙9547番地35	22	平成6年 11月16日
32	天ヶ城保育園 幼年消防クラブ	宮崎市高岡町内山2575番地2	22	平成5年 1月22日
33	たかふさ保育園 幼年消防クラブ	宮崎市高岡町高浜755番地1	24	平成9年 3月1日
34	ゆめ認定こども園 幼年消防クラブ	宮崎市高岡町内山1018番地8	26	平成15年 6月1日
35	東高岡保育所 幼年消防クラブ	宮崎市高岡町花見101番地2	22	平成27年 4月1日
36	南今泉保育所 幼年消防クラブ	宮崎市清武町岡一丁目20番地2	32	平成5年 2月15日
37	北今泉保育園 幼年消防クラブ	宮崎市清武町今泉甲5749番地3	33	”
38	南加納保育園 幼年消防クラブ	宮崎市清武町加納甲1520番地50	44	”
39	黒坂保育園 幼年消防クラブ	宮崎市清武町木原6321番地	36	”
40	清武中央こども園 幼年消防クラブ	宮崎市清武町正手一丁目10番地1	37	”
41	ふなひきこども園 幼年消防クラブ	宮崎市清武町船引6599番地1	53	”
42	しんまちこども園 幼年消防クラブ	宮崎市清武町新町一丁目6番地2	39	”
43	くにとみ幼稚園 幼年消防クラブ	東諸県郡国富町大字本庄6665番地	26	平成2年 9月1日
44	木脇保育園 幼年消防クラブ	東諸県郡国富町大字木脇1451番地1	16	”
45	三名保育園 幼年消防クラブ	東諸県郡国富町大字三名1267番地	28	平成28年 4月1日
46	綾幼稚園 幼年消防クラブ	東諸県郡綾町大字北俣2787番地	47	平成14年 11月1日
47	綾保育園 幼年消防クラブ	東諸県郡綾町大字入野3298番地2	14	平成20年 6月11日

2 少年消防クラブ

(1) 2団体 39人

少年消防クラブは、小学1年生から6年生を対象に、学校や家庭における火災予防に関する知識を習得させ、防火意識の普及と高揚を図ること、また、クラブ活動を通して、団体生活における協調性および礼儀と規律を習得することを目的に活動しています。

(2) 活動状況

- ・火災予防運動期間中に、防火チラシの配布や防火パレード等により防火広報に努めています。
- ・規律訓練や親と子の救急法等の実技訓練を実施しています。
- ・夏休み期間中に宿泊研修を行い、暗中歩行訓練・ロープ結索等の体験学習を実施しています。
- ・火災予防のための標柱を設置しています。
- ・平成27年度優良少年消防クラブとして消防庁から表彰されています。



平成28年度 宮崎南小BFC

実施日	活動状況	実施場所	実施内容
4月26日	新入団員の募集	宮崎南小学校	チラシの配布
5月29日	入団式 親と子の救急救命講習	宮崎市南消防署	平成28年度BFC入団式 子供向け応急手当(団員) 普通救命講習(保護者)
7月14日	南小学校PTA救命講習	宮崎南小学校	心肺蘇生法の展示
7月17日	宮崎市北消防署東分署 見学	宮崎市北消防署東分署	高度救助資機材見学 暗中歩行体験 はしご車試乗
10月 8日	防災マップ作成	宮崎南小学校校区内 宮崎市南消防署	防災マップ作成
11月13日	宮崎南小学校フェスタ	宮崎南小学校	防火チラシ配布
12月11日	宮崎県防災救急航空 センター見学	宮崎県防災救急航空セン ター	視察研修
1月 8日	宮崎市消防出初式	大淀川市民緑地	消防出初式参加
2月 4日	消防防災フェスタ	イオンモール宮崎	防火チラシ配布
2月17日	夜間防火パトロール	宮崎南小学校校区内	夜間防火パトロール
3月26日	修了式	南消防署	平成28年度BFC終了式

実施日	活動状況	実施場所	実施内容
7月26日	夏季訓練	田野小学校	開式、規律訓練
7月28日	夏季訓練	田野小学校	規律訓練
8月2日	夏季訓練	田野小学校	ロープ結索訓練
8月4日	夏季訓練	田野小学校	応急手当法
8月18日	夏季訓練	田野小学校	防火DVD研修、発水訓練
8月23日	夏季訓練	田野小学校	修了式

【クラブ名簿】

平成 28 年度

	クラブ名	所在地	会員数	結成年月日
1	宮崎南小学校少年消防クラブ	宮崎市源藤町702番地	14	昭和55年 7月12日
2	田野少年消防クラブ	宮崎市田野町甲2856番地	25	昭和60年12月14日

3 宮崎市婦人防火クラブ連絡協議会

(1) 6団体 209人

婦人防火クラブは、日常生活において火気を取り扱う家庭の主婦及び地域住民に対して防火意識の普及と高揚を図り、災害に強い安全なまちづくりに寄与すること、家庭や地域での応急手当の普及促進に努めることを目的に活動しています。



婦人防火クラブによる防火広報

(2) 活動状況

住宅用火災警報器の設置普及促進、防火講話の開催、台風災害後のボランティア活動、応急手当の普及促進、施設見学等を実施し防火意識の高揚に努めています。

【クラブ名簿】

平成 28 年度

	ク ラ ブ 名	会 員 数	結 成 年 月 日
1	日赤赤江婦人防火消防クラブ	35	平成 6 年 6 月 7 日
2	木花婦人防火クラブ	135	平成 20 年 6 月 1 日
3	小戸・昭和地区婦人防火クラブ	9	平成 20 年 9 月 26 日
4	吉村婦人防火クラブ	10	平成 20 年 12 月 10 日
5	内海婦人防火クラブ	5	平成 25 年 5 月 1 日
6	檜婦人防火クラブ	15	平成 26 年 5 月 26 日

予防行政協力団体

1 宮崎県消防設備協会宮崎支部

(1) 会員数（賛助会員を含む）58事業所

本協会は、平成 4 年 12 月に、消防用設備業に従事している事業所を中心に結成し、消防法改正等に伴う研修会を開催するなど最新の知識を得て、消防用設備等の適正な工事、整備及び点検等に努めています。

(2) 活動状況

平成 28 年度

研 修 会 名	参加人員
先進地視察研修	14
消防法令の改正概要等	33

2 宮崎地区危険物安全協会

(1) 会員数（賛助会員を含む）220事業所

本協会は、昭和 45 年 3 月に石油、塗料及びガス関係事業所で結成し、現在は一般社団法人宮崎県危険物安全協会の下部団体として、事業所の安全対策等に寄与しています。

(2) 活動状況

- ・火災予防に貢献している優良事業所及び功労者の表彰
- ・危険物安全週間及び火災予防運動週間中に、横断幕や防火のぼりを掲げるなど広報活動の実施
- ・危険物取扱者試験準備講習会（年 2 回）及び危険物取扱作業の保安に関する講習会（年 1 回）の実施（当該試験等の合格率のアップに努めています。）

平成 28 年度

講 習 会 名	参加人員
危険物取扱者試験準備講習会	37
危険物取扱作業の保安に関する講習会	288
危険物安全研修会実施	27

3 宮崎防火管理等協議会

(1) 会員数（賛助会員を含む）352事業所

本協議会は、昭和62年10月に結成され、職場の防火管理に関する研究や災害防止に努めるとともに会員相互の連絡協調及び社会公共の福祉の増進に寄与することを目的としています。

(2) 活動状況

- ・火災予防に貢献している優良事業所及び功労者の表彰
- ・火災予防に係る情報をホームページに掲載
- ・会員事業所の新入社員等を対象とした防火研修会等実施（年6回）

平成 28 年度

研 修 会 名	参加人員等
新入社員等を対象とした防火研修会	61事業所141人
防火研修会	165事業所185人
防災研修会	121事業所171人

4 ニシタチ・中央防火安全対策協議会

(1) 会員数 66人 加入棟数 128棟

本協議会は、平成13年9月に新宿歌舞伎町で発生した雑居ビル火災を教訓に、宮崎市の繁華街であるニシタチ・中央地区の雑居ビル等の所有者及び関係者を中心に結成された団体で、繁華街における火災の予防や防火管理体制の整備を図ることを目的に活動しています。

(2) 活動状況

- ・防火研修会、合同視察、防火訓練の実施
- ・会報「ニシタチ・中央防火安全協議会だより」の発行（年1回）

平成 28 年度

行 事 名	人 員 等
会員及びテナント関係者を対象とした防火研修会	31対象物 34人
会員、消防合同による雑居ビル火災想定訓練	38人
会員による夜間巡視	10人

市町別・用途別防火対象物数

平成28年度

用途別		合 計	宮 崎 市	国 富 町	綾 町
合 計		18,019	16,879	825	315
1	イ 劇場・映画館	18	18	0	0
	ロ 公会堂・集会場	116	109	4	3
2	イ キャバレー・ナイトクラブ	1	1	0	0
	ロ 遊技場・ダンスホール	39	37	2	0
	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗等	4	4	0	0
	ニ カラオケボックス等	10	10	0	0
3	イ 待合・料理店	5	5	0	0
	ロ 飲食店	421	404	10	7
4	百貨店	627	586	31	10
5	イ 旅館・ホテル等	319	299	2	18
	ロ 寄宿舎・共同住宅	5,531	5,438	62	31
6	イ 病院・診療所	468	448	15	5
	ロ 養護老人ホーム等	345	305	36	4
	ハ 老人デイサービスセンター等	491	423	57	11
	ニ 幼稚園・特別支援学校	81	78	2	1
7	学校	699	655	36	8
8	図書館・博物館	22	14	2	6
9	イ 蒸気・熱気浴場の公衆浴場	6	6	0	0
	ロ イ以外の公衆浴場	13	12	0	1
10	車輛の停車場	3	3	0	0
11	寺院・教会	128	123	5	0
12	イ 工場・作業場	1,386	1,172	165	49
	ロ 映画・テレビスタジオ	0	0	0	0
13	イ 自動車車庫・駐車場	214	205	8	1
	ロ 航空機等の格納庫	5	5	0	0
14	倉庫	1,039	915	83	41
15	上記以外の事務所	2,661	2,361	221	79
16	イ 複合用途防火対象物（特定）	1,564	1,477	60	27
	ロ 複合用途防火対象物（非特定）	1,789	1,752	24	13
17	文化財施設等	8	8	0	0
18	アーケード	6	6	0	0

* 年度末の件数のため、84ページ「用途別査察実施状況」の防火対象物数とは必ずしも合わない。

用途別中高層（3階以上）建築物数（宮崎市）

平成28年度

署及び用途別		合計	3階	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	18	19	43
合計		5,706	2,675	1,509	640	259	204	152	67	81	43	18	12	25	18	1	1	1
北消防署		3,754	1,673	973	428	202	148	109	51	69	36	14	10	22	16	1	1	1
南消防署		1,952	1,002	536	212	57	56	43	16	12	7	4	2	3	2	-	-	-
1	イ 劇場・映画館	9	3	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ 公会堂・集会場	13	9	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	イ キャバレー・ナイトクラブ	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ 遊技場・ダンスホール	6	1	2	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗等	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ニ カラオケボックス等	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	イ 待合・料理店	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ 飲食店	110	43	26	26	10	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	百貨店	40	27	7	3	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	イ 旅館・ホテル等	76	16	16	6	6	7	7	4	5	3	1	3	1	-	1	-	-
	ロ 寄宿舎・共同住宅	2,980	1,191	884	354	141	113	103	46	56	31	12	9	23	16	-	1	-
6	イ 病院・診療所	125	78	25	12	3	5	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ 養護老人ホーム等	51	34	8	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ハ 老人デイサービスセンター等	26	23	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ニ 幼稚園・特別支援学校	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	学校	244	181	37	8	6	10	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	図書館・博物館	5	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	イ 蒸気・熱気浴場の公衆浴場	5	-	-	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ イ以外の公衆浴場	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	車輛の停車場	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	寺院・教会	11	6	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	イ 工場・作業場	39	28	9	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ 映画・テレビスタジオ	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	イ 自動車車庫・駐車場	17	8	6	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ 航空機等の格納庫	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	倉庫	28	24	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	上記以外の事務所	451	258	72	45	24	17	15	10	6	2	2	-	-	-	-	-	-
16	イ 複合用途防火対象物（特定）	648	331	170	70	28	18	10	4	6	5	2	-	1	2	-	-	1
	ロ 複合用途防火対象物（非特定）	813	405	226	96	34	29	12	1	7	2	1	-	-	-	-	-	-
17	文化財施設等	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

用途別中高層（3階以上）建築物数（広域2町）

平成28年度

署及び用途別		合計	3階	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
合 計		95	52	36	4	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
	富 町	62	34	21	4	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-
	綾 町	33	18	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	イ 劇場・映画館	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ 公会堂・集会場	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	イ キャバレー・ナイトクラブ	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ 遊技場・ダンスホール	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗等	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ニ カラオケボックス等	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	イ 待合・料理店	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ 飲食店	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	百貨店	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	イ 旅館・ホテル等	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ 寄宿舎・共同住宅	37	7	26	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
6	イ 病院・診療所	3	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ 養護老人ホーム等	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ハ 老人デイサービスセンター等	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ニ 幼稚園又は特別支援学校	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	学校	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	図書館・博物館	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	イ 蒸気・熱気浴場の公衆浴場	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ イ以外の公衆浴場	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	車輛の停車場	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	寺院・教会	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	イ 工場・作業場	7	4	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	ロ 映画・テレビスタジオ	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	イ 自動車車庫・駐車場	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ 航空機等の格納庫	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	倉庫	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	上記以外の事務所	5	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	イ 複合用途防火対象物（特定）	20	16	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロ 複合用途防火対象物（非特定）	6	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	文化財施設等	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

市町別・用途別消防同意状況

平成28年度

用途別		合 計	宮 崎 市	国 富 町	綾 町
合 計		590	565	16	9
1	イ 劇場・映画館	2	2	-	-
	ロ 公会堂・集会場	2	2	-	-
2	イ キャバレー・ナイトクラブ	0	-	-	-
	ロ 遊技場・ダンスホール	3	3	-	-
	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗等	0	-	-	-
	ニ カラオケボックス	0	-	-	-
3	イ 待合・料理店	0	-	-	-
	ロ 飲食店	22	22	-	-
4	百貨店	25	25	-	-
5	イ 旅館・ホテル等	5	4	-	1
	ロ 寄宿舎・共同住宅	62	62	-	-
6	イ 病院・診療所	14	14	-	-
	ロ 養護老人ホーム等	17	13	4	-
	ハ 老人デイサービスセンター等	42	39	3	-
	ニ 幼稚園・特別支援学校	4	4	-	-
7	学校	8	7	-	1
8	図書館・博物館	0	-	-	-
9	イ 蒸気・熱気浴場の公衆浴場	0	-	-	-
	ロ イ以外の公衆浴場	0	-	-	-
10	車輛の停車場	0	-	-	-
11	寺院・教会	2	2	-	-
12	イ 工場・作業場	28	24	2	2
	ロ 映画・テレビスタジオ	0	-	-	-
13	イ 自動車車庫・駐車場	7	6	1	-
	ロ 航空機等の格納庫	0	-	-	-
14	倉庫	21	21	-	-
15	上記以外の事務所	123	114	5	4
16	イ 複合用途防火対象物（特定）	23	23	-	-
	ロ 複合用途防火対象物（非特定）	13	13	-	-
17	文化財施設等	0	-	-	-
18	アーケード	0	-	-	-
	住宅	67	66	-	1
	併用住宅	3	3	-	-
	その他	97	96	1	-

署別・用途別査察実施状況

平成28年度

用途別	防火対象物数	計画件数			実施件数				実施率 %	
		合計	北消防署	南消防署	合計	北消防署	南消防署	推進室		
合計	18,086	2,356	1,473	883	2,583	1,612	971	(337)	109.6%	
1	イ 劇場・映画館	18	8	3	5	9	3	6	—	112.5%
	ロ 公会堂・集会場	118	70	40	30	67	37	30	—	95.7%
2	イ キャバレー・ナイトクラブ	1	1	1	—	1	1	—	—	100.0%
	ロ 遊技場・ダンスホール	43	22	14	8	25	16	9	—	113.6%
	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗等	4	1	1	—	1	1	—	—	100.0%
	ニ カラオケボックス等	10	6	5	1	6	5	1	—	100.0%
3	イ 待合・料理店	3	—	—	—	1	1	—	—	—
	ロ 飲食店	428	155	122	33	161	126	35	—	103.9%
4	百貨店	647	234	161	73	229	154	75	—	97.9%
5	イ 旅館・ホテル等	331	55	44	11	64	46	18	—	116.4%
	ロ 寄宿舎・共同住宅	5,542	30	13	17	35	16	19	(337)	116.7%
6	イ 病院・診療所	484	131	74	57	138	76	62	—	105.3%
	ロ 社会福祉施設等	346	172	80	92	194	90	104	—	112.8%
	ハ 老人デイサービスセンター等	438	155	88	67	210	124	86	—	135.5%
	ニ 幼稚園・特別支援学校	85	29	15	14	28	16	12	—	96.6%
7	学校	699	145	68	77	147	69	78	—	101.4%
8	図書館・博物館	23	3	2	1	4	3	1	—	133.3%
9	イ 蒸気・熱気浴場の公衆浴場	9	7	7	—	6	6	—	—	85.7%
	ロ イ以外の公衆浴場	13	1	—	1	5	2	3	—	500.0%
10	車輛の停車場	3	—	—	—	—	—	—	—	—
11	寺院・教会	126	5	4	1	7	6	1	—	140.0%
12	イ 工場・作業場	1,386	177	105	72	209	124	85	—	118.1%
	ロ 映画・テレビスタジオ	0	—	—	—	—	—	—	—	—
13	イ 自動車車庫・駐車場	214	35	22	13	39	27	12	—	111.4%
	ロ 航空機等の格納庫	6	3	—	3	3	—	3	—	100.0%
14	倉庫	1,060	174	110	64	189	120	69	—	108.6%
15	上記以外の事務所	2,670	293	178	115	320	200	120	—	109.2%
16	イ 複合用途防火対象物（特定）	1,575	360	270	90	364	271	93	—	101.1%
	ロ 複合用途防火対象物（非特定）	1,790	80	43	37	113	65	48	—	141.3%
17	文化財施設等	8	4	3	1	8	7	1	—	200.0%
18	アーケード	6	—	—	—	—	—	—	—	—

※住宅防火対策推進室の実施件数337件については、計画件数外のため実施率には反映しないもの。

各種講習会・行事等実施状況

平成28年度

区 分	実施年月	対 象	事業所数	人 数
防 火 管 理 講 習 会	H28年 5月	消防法 8 条該当事業所	-	71
防 火 管 理 講 習 会	H28年 6月	消防法 8 条該当事業所	-	71
防 火 管 理 講 習 会	H28年 7月	消防法 8 条該当事業所	-	65
防 火 管 理 講 習 会	H28年 8月	消防法 8 条該当事業所	-	23
防 火 管 理 講 習 会	H28年 9月	消防法 8 条該当事業所	-	62
防 火 管 理 講 習 会	H28年10月	消防法 8 条該当事業所	-	53
防 火 管 理 講 習 会	H28年11月	消防法 8 条該当事業所	-	74
防 火 管 理 講 習 会	H29年 1月	消防法 8 条該当事業所	-	69
防 火 管 理 者 再 講 習 会	H28年 5月	甲種防火管理新規講習後に該当事業所	-	48
防 火 管 理 者 再 講 習 会	H29年 2月	甲種防火管理新規講習後に該当事業所	-	31
防 災 管 理 講 習 会	H28年 5月	消防法 3 6 条該当事業所	-	17
防 火 ・ 防 災 管 理 再 講 習 会	H28年12月	甲種防火管理・防災管理新規講習後に該当事業所	-	3
防 火 研 修 会	H28年 6月	各事業所社員 (危安協)	-	27
防 火 研 修 会	H28年 6月	各事業所社員 (防管協)	-	73
防 火 研 修 会	H28年 6月	各事業所社員 (防管協)	-	68
防 火 研 修 会	H28年10月	各事業所社員 (防管協1号会員)	-	57
防 火 研 修 会	H28年10月	各事業所社員 (防管協1号会員)	-	46
防 火 研 修 会	H28年11月	各事業所社員 (防管協1号会員)	-	61
防 火 研 修 会	H28年 7月	各事業所社員 (防管協2号会員)	-	21
防 火 研 修 会	H28年 5月	各事業所社員 (設備協会)	-	33
防 火 研 修 会	H28年 6月	各事業所社員 (事業所等)	-	11
防 火 研 修 会	H28年 9月	各事業所社員 (事業所等)	-	22
防 火 研 修 会	H28年 9月	各事業所社員 (露天商組合)	-	35
消 防 訓 練 研 修 会	H28年 9月	ニシタチ・中央防火安全対策協議会研修	-	34
消 防 訓 練 研 修 会	H29年 2月	自衛消防隊研修会 (宮崎県消防学校)	-	77

危險物規制編

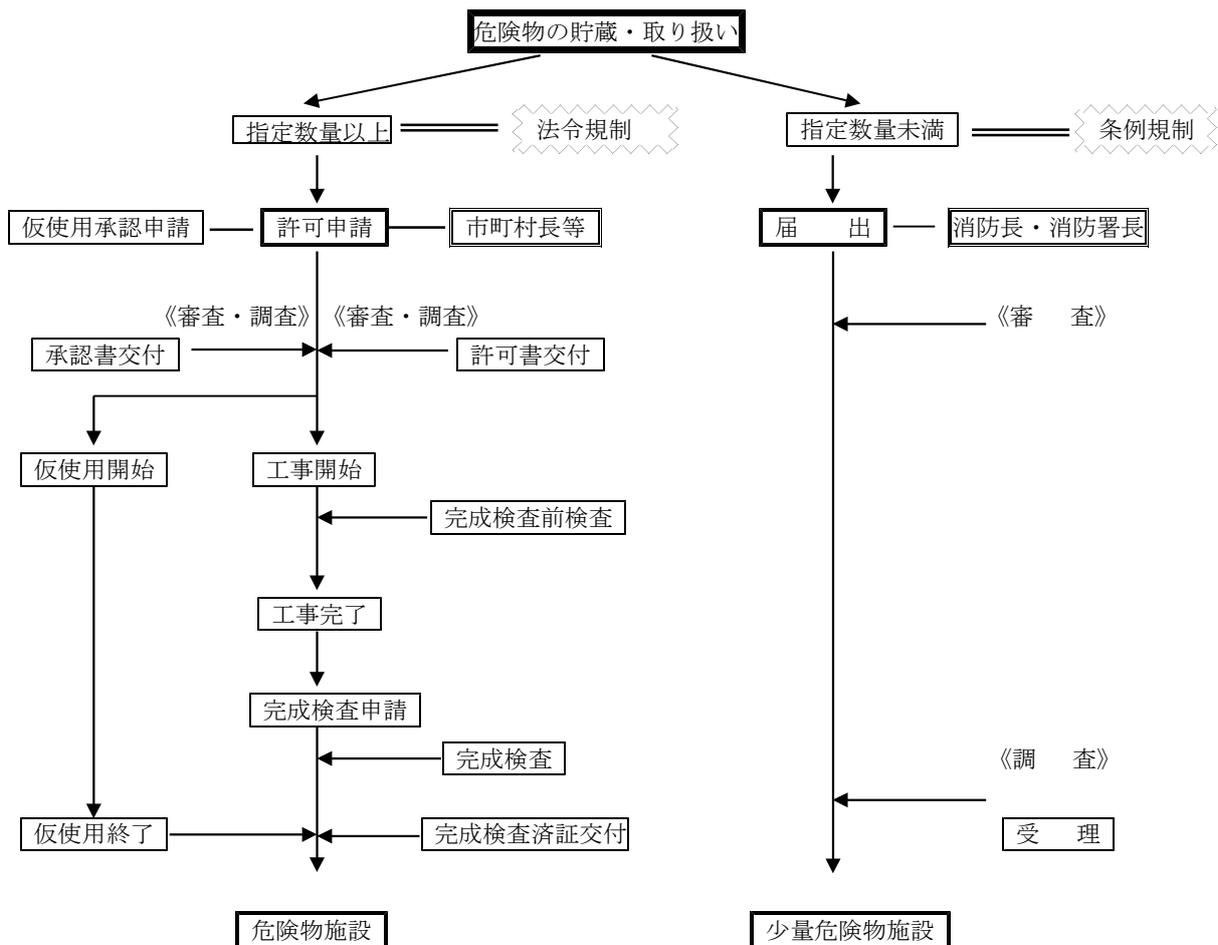
危険物規制

1 危険物規制事務の概要

ガソリン、灯油等の石油類をはじめとする発火性又は引火性を有する物品及び発火性又は引火性を促進する物品は、消防法で「危険物」と定められています。

消防法では、一定数量（指定数量）以上の危険物を貯蔵し又は取り扱う場合には、市町村長等の許可等を受けた危険物施設（製造所・貯蔵所・取扱所）で行わなければならないとされており、施設の位置、構造、設備等の技術基準及び危険物の貯蔵・取り扱いの基準について厳しく規制されています。また、指定数量未満の危険物の貯蔵又は取り扱いについては、市町村条例で消防長又は消防署長に対する届出が必要です。

危険物施設における火災や漏洩などの事故は、人命や周辺の地域に与える影響が極めて大きいことから、これらの災害を未然に防止し生活の安全を確保するため、消防局では危険物施設の許可等に係る申請から完成に至るまでの審査及び検査業務、既存の施設に対する立入検査等を通して、危険物施設を保有する事業所の保安体制の確立や関係者の防災意識の向上を図っています。



2 危険物施設の状況

危険物施設は、危険物を製造する施設（製造所）、タンクや容器により危険物を貯蔵する施設（貯蔵所）、給油や消費など危険物を取り扱う施設（取扱所）に大きく分類されます。平成29年3月31日現在宮崎市消防局管内の危険物施設総数は、900施設で前年に比べ64施設減少しました。内訳は製造所2施設（0.2%）、貯蔵所535施設（59.4%）、取扱所363施設（40.3%）となっています。また、危険物は消防法で第1類から第6類に分類され、我々の日常生活に密接な関わりをもつガソリン、灯油、軽油、重油、動植物油等の石油類は第4類に該当します。第4類の危険物のみを貯蔵し、又は取り扱っている危険物施設は、889施設で全体の98.8%となっています。

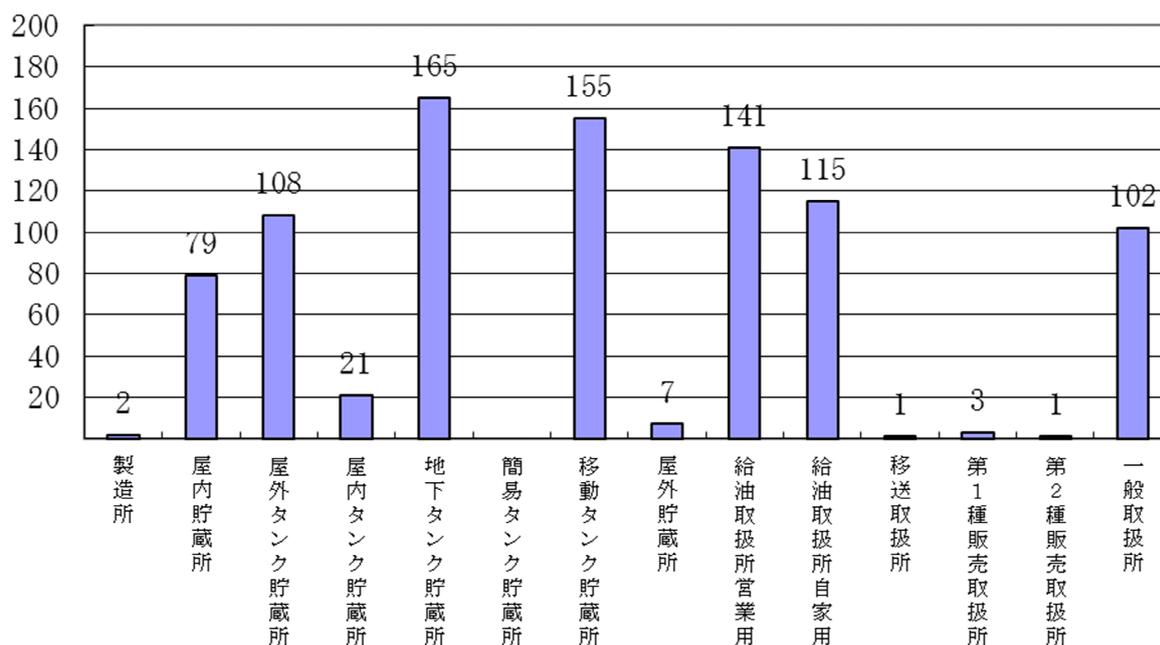
過去5年間の危険物施設数の推移

平成28年度

	平成24年度	25	26	27	28
合計	1,022	1,059	1,020	964	900
宮崎市	934	970	937	881	821
国富町	68	69	65	67	63
綾町	20	20	18	16	16

貯蔵・取扱形態別危険物施設数

平成28年度



危険物の性質ごとの施設割合

危険物類別	性質	施設数	割合%
第一類	酸化性固体	3	0.33
第二類	可燃性固体	—	—
第三類	自然発火性物質及び禁水性物質	9	0.99
第四類	引火性液体	893	98.24
第五類	自己反応性物質	1	0.11
第六類	酸化性液体	3	0.33

※複数取扱いかつ各類を指定数量以上貯蔵し又は取扱う施設含む

3 危険物施設についての事務処理状況

(1) 許可・認可・検査等の申請状況

消防局では危険物施設の設置と変更について消防法で定められた技術上の基準に適合しているか審査し、基準に適合しているものに許可書を交付しています。許可書が交付されるまでは危険物施設の工事を開始することはできません。

平成28年度中の危険物施設の設置についての許可申請は9件、変更についての許可申請は72件で、変更許可申請のうち47件が工事に係る部分以外の部分を使用するための仮使用承認申請を伴うものでした。また、これらの許可申請に基づく完成検査・完成検査前検査・予防規程の申請件数を合わせると合計324件を受理しました。

許可・認可・検査等の申請件数		平成28年度	
申請区分	件数	前年比	
合計	324	△38	
設置許可申請	9	△6	
変更許可申請	72	5	
仮使用承認申請	47	△2	
設置完成検査申請	7	△10	
変更完成検査申請	71	1	
完成検査前検査申請	8	4	
仮貯蔵・仮取扱い申請	16	2	
予防規程制定変更認可申請	61	△17	
少量危険物タンク検査申請	33	△15	

(2) 完成検査等の実施状況

許可を受けて着工した危険物施設に対しては、工事完了後に完成検査を行い、申請どおり工事を行っていること、技術上の基準に適合していることなどを確認した上で完成検査済証を交付しています。完成検査済証の交付によって危険物施設として使用を開始することができます。

平成28年度中の完成検査実施件数は、設置許可に係るものが7件、変更許可に係るものが73件で、完成検査前検査等の事前検査を合わせると合計116件となっております。

完成検査等実施件数		平成28年度	
検査区分	件数	前年比	
合計	116	△8	
設置完成検査	7	△10	
変更完成検査	73	2	
完成検査前検査(水張検査)	6	5	
完成検査前検査(水圧検査)	2	△1	
完成検査前検査(基礎地盤)	0	—	
完成検査前検査(溶接部)	0	—	
中間検査(配筋・配管)	24	△4	
中間検査(タンク据付)	4	—	

※ 検査の申請から検査実施までに年度が変わる場合があるため、(1)に示されている申請件数とは必ずしも一致しない。

(3) 立入検査の実施状況

既存の危険物施設については、定期的に消防職員による立入検査を実施しています。消防局では、危険物施設を「宮崎市火災予防査察等に関する規程」に基づき次のとおり第1種から第3種までに分類しており、それぞれの区分に従い立入検査を実施しています。

危険物施設査察区分

種 別	号	対 象 施 設	査察執行回数
第 1 種	1	製造所	原則として 1年に1回以上
	2	特定屋外タンク貯蔵所(容1,000KL以上の屋外タンク貯蔵)	
	3	移送取扱所	
	4	第2種, 第3種で消防局長指定	
第 2 種	1	準特定屋外タンク貯蔵所(容500KL以上1,000KL未満)	2年に1回以上
	2	給油取扱所(自家用を除く)	
	3	屋外タンク貯蔵所(特定・準特定を除く)	
	4	第3種で消防局長指定	
第 3 種	1	第1種から第2種を除く製造所等	3年に1回以上

※ 平成28年度中は、466件の立入検査を実施しました。

(4) 各種届出の状況

危険物施設の譲渡引渡があった場合、貯蔵又は取り扱う危険物の品名・数量等に変更が生じた場合などには、消防法により、危険物施設の所有者等は市町村長等に届出をしなければなりません。また、危険物施設の名称や地番、所有者等の氏名・住所などに変更が生じた場合などについても宮崎市危険物の規制に関する規則により届出が必要になります。平成28年度中は、これらの届出について合計680件を受理しました。

各種届出の区分	平成28年度	
	件 数	前 年 比
合 計	680	58
譲 渡 引 渡 届 出	6	△7
品 名 ・ 種 類 ・ 数 量 変 更 届 出	20	△1
保 安 監 督 者 選 解 任 届 出	103	10
用 途 廃 止 届 出	79	8
名 称 所 在 地 変 更 届 出	185	△7
工 事 届 出	137	△21
そ の 他 の 届 出	150	76

4 危険物施設の事故発生状況

平成28年度中、宮崎市消防局管内の危険物施設において、火災と破損事故が各1件発生しています。

5 広報・講習会等

危険物を貯蔵し又は取り扱う事業所における自主保安体制の確立と、家庭や職場において危険物を取り扱う人々の意識の高揚と啓発を図るため、平成2年から毎年6月の第2週を「危険物安全週間」として、全国で啓発運動が展開されています。

平成28年度は、「決めろ 無事故の ストライク」を推進標語としてポスターやラジオキャンペーンによる広報、セルフスタンドに対する特別査察、また消防局車両に危険物安全週間である旨のマグネットシートを貼付し、啓発活動を行いました。

また、宮崎県危険物安全協会の主催により、危険物取扱者試験準備講習会（第1回 5月16日、第2回 10月11日）、危険物取扱作業の保安に関する講習会（7月28日）を実施しました。

6 保安2法

経済産業省所管の保安2法（火薬類取締法、液化石油ガス保安法）に係る事務について、宮崎県から権限移譲を受け、当局で事務を行っています。

火薬類は煙火消費（花火）をその代表として多く使用されており、液化石油ガスについては一般家庭や飲食店など様々な分野で使用されています。これらは、その管理や取扱いを誤ると爆発や火災等を招き、ひいては人の命を脅かしかねないものです。これらによる災害を防止し、公共の安全を確保するため、必要な規制を行い、保安意識の高揚及び保安活動の促進を図っています。

●火薬類取締法規制事務処理状況

(1) 火薬類取締法施設

	1級 火薬庫	2級 火薬庫	3級 火薬庫	煙火庫
棟数	2棟	2棟	3棟	2棟

(2) 取締実施状況

	販売店	火薬庫	消費場所 (煙火以外)	煙火		庫外貯蔵庫		合計
				製造所	消費場所	販売店	消費場所	
検査数		5			13			18

(3) 許可状況

許可の種類			件数
譲渡許可			2件
譲受許可	一般 土木	25kg以下の場合	0件
		25kgを超える場合	7件
	採石		2件
	火工品のみの場合		2件
煙火消費許可 ※煙火消費中止及び再申請による許可含む			14件
合計			27件

●液化石油ガス法規制事務処理状況

液化石油ガスの設備工事届出状況

(貯蔵能力500kg超3000kg未満(貯槽等1000kg未満)の貯蔵設備の設置工事)

内 容		件 数
液化石油ガス設備工事届出	容 器	5件
	バルク貯槽	10件
合 計		15件

危険物施設設置状況

平成28年度

市町別施設区分		合計	宮崎市	二 町			
				小計	国富町	綾町	
合 計		900	821	79	63	16	
製 造 所		2	2	-	-	-	
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	79	71	8	6	2	
	屋外タンク貯蔵所	108	97	11	11	-	
	屋内タンク貯蔵所	21	21	-	-	-	
	地下タンク貯蔵所	165	157	8	7	1	
	簡易タンク貯蔵所	-	-	-	-	-	
	移動タンク貯蔵所	155	144	11	9	2	
	屋 外 貯 蔵 所	7	7	-	-	-	
小 計		535	497	38	33	5	
取 扱 所	給油取扱所	営 業	141	129	12	9	3
		うちセルフ	56	55	1	1	-
		自 家	115	105	10	7	3
	移 送 取 扱 所		1	1	-	-	-
	販売取扱所	一 種	3	3	-	-	-
		二 種	1	1	-	-	-
	一 般 取 扱 所		102	83	19	14	5
小 計		363	322	41	30	11	

平成29年3月31日現在

過去5年間の危険物施設設置廃止状況

平成28年度

施設区分	合	製	貯 蔵 所							取 扱 所				
			屋	屋	屋	地	簡	移	屋	給	移	販	一	
年度別	計	所	内	外	内	下	易	動	外	油	送	売	般	
			貯	タ	タ	タ	タ	タ	貯	取	取	取	取	
			蔵	ン	ン	ン	ン	ン	蔵	扱	扱	扱	扱	
			所	ク	ク	ク	ク	ク	所	所	所	所	所	
			貯	貯	貯	貯	貯	貯	所	所	所	所	所	
			蔵	蔵	蔵	蔵	蔵	蔵	所	所	所	所	所	
			所	所	所	所	所	所	所	所	所	所	所	
24	総数	1,022	2	97	138	26	188	-	168	13	272	2	7	109
	設置	24	-	4	3	-	4	-	4	-	5	-	1	3
	廃止	33	-	1	2	1	4	-	15	1	7	-	-	2
25	総数	1,051	2	97	142	27	193	-	172	12	283	2	8	113
	設置	49	-	3	4	1	7	-	13	-	14	-	1	6
	廃止	20	-	3	-	-	2	-	9	1	3	-	-	2
26	総数	1,020	2	96	138	24	183	-	169	9	277	2	8	112
	設置	24	-	1	2	-	1	-	13	-	6	-	-	1
	廃止	55	-	2	6	3	11	-	16	3	12	-	-	2
27	総数	964	2	91	122	23	177	-	159	8	266	1	6	109
	設置	15	-	-	4	-	1	-	7	-	2	-	-	1
	廃止	71	-	5	20	1	7	-	17	1	13	1	2	4
28	総数	900	2	79	108	21	165	-	155	7	256	1	4	102
	設置	15	-	-	2	1	1	-	8	1	-	-	-	2
	廃止	79	-	12	16	3	13	-	12	2	10	-	2	9

※設置と廃止の数には、移動タンク貯蔵所の転入・転出を含む

平成29年3月31日現在

屋外タンク貯蔵所保有状況

平成28年度

市	合計	宮崎市	二町		
			小計	国富町	綾町
町別容量別					
合計	108	97	11	11	-
50KL未満	54	46	8	8	-
50KL～100KL未満	6	5	1	1	-
100KL～300KL未満	18	17	1	1	-
300KL～500KL未満	6	5	1	1	-
500KL～1,000KL未満	10	10	-	-	-
1,000KL以上	14	14	-	-	-

平成29年3月31日現在

危険物施設立入検査状況

平成28年度

施設区分	合	製	屋	屋	屋	地	簡	移	屋	給	第	第	移	一
危険物施設数	965	2	91	122	23	177	-	159	8	267	5	1	1	109
立入検査実施件数	446	2	40	113	6	52	-	61	4	134	4	1	1	28

※危険物施設数については平成28年度査察計画時の数字

危険物施設事務処理状況

平成28年度

事務処理区分 施設区分	許可・検査等申請件数									完成検査等実施件数						届出等件数							
	設置許可申請	変更許可申請	仮使用承認申請	設置完成検査申請	変更完成検査申請	完成検査前検査申請	仮貯蔵・仮取扱申請	少危タンク検査申請	予防規程認可・変更申請	設置完成検査	変更完成検査	完成検査前検査水張・水圧	完成検査前検査基礎地盤	中間検査配筋・配管	中間検査タンク据付	譲渡引渡届出	種類・数量変更届出	保安監督者選解任届出	用途廃止届出	名称所在地変更届出	工務届出	その他の届出	改善結果計画報告
合計	9	72	47	7	71	8	16	33	61	7	73	8		24	4	6	20	103	79	185	137	150	199
製造所		2	2		2						2												
屋内貯蔵所		2	2		2						2						5	6	13	14	3	9	9
屋外タンク貯蔵所	3	10	1	2	9	6	11			2	9	6		4		1	1	22	15	34	20	7	41
屋内タンク貯蔵所	1			1						1					1				3	2			2
地下タンク貯蔵所	1	1		1	1		1			1	1			7	2	1	1	6	14	43	2	40	16
簡易タンク貯蔵所																							
移動タンク貯蔵所	1	9			12		4				12					2	2		12	16	9	2	21
屋外貯蔵所	1			1						1									1				2
小計	7	24	5	5	26	6	16			5	26	6		11	3	4	9	34	58	109	34	58	91
給油取扱所		21	20		19				57		20						4	37	7	27	70	31	62
自家用給油取扱所		7	4		7	2					7	2		2	1	2	3	21	3	22	5	40	39
第一種販売取扱所																		1	2				3
第二種販売取扱所																				1			
移送取扱所																							
一般取扱所	2	20	18	2	19				4	2	20			11			4	10	9	26	28	21	4
小計	2	48	42	2	45	2			61	2	47	2		13	1	2	11	69	21	76	103	92	108
その他(少危等)								33															

指令管制編

指令管制

1 指令管制業務の概要

指令業務は、1市2町約43万住民からの災害通報を受信し、住民の生命・身体・財産を災害等から保護するとともに、被害を軽減するため、災害状況に応じた消防隊・救急隊を出動させています。

災害発生時は、消防緊急情報システムを活用し、消防機関及び関係機関へ無線・災害情報Eメール・FAX等により出動指令や災害現場活動をスムーズに行うための情報の収集及び提供を行っています。

- (1) 平成10年度に発信地表示システムを導入した消防緊急情報システムを構築
- (2) 平成12年度から市民サービスの向上を図る目的で「災害時要援護者情報管理事業」を開始し、要援護者情報を消防緊急情報システムに登録して、災害時に出動消防隊への支援情報として活用
- (3) 平成14年度から消防団及び防災関係者に、災害情報Eメール配信開始
- (4) 平成21年度に、指令システムの老朽化による部分更新及び統合型位置情報通知システム導入、地図情報を添付した新災害情報Eメール配信開始
- (5) 平成25年度に消防救急無線デジタル化を整備し、平成26年度から運用開始
- (6) 平成28年度に、消防緊急情報システムの部分更新並びに災害情報Eメールを新システムに更新し配信開始
- (7) 平成29年度から、聴覚障がい者・言語障がい者を対象とした119番通報の手段として、これまでFAX対応としていたものに加え、登録制Eメールシステム（メール119）を導入し運用開始

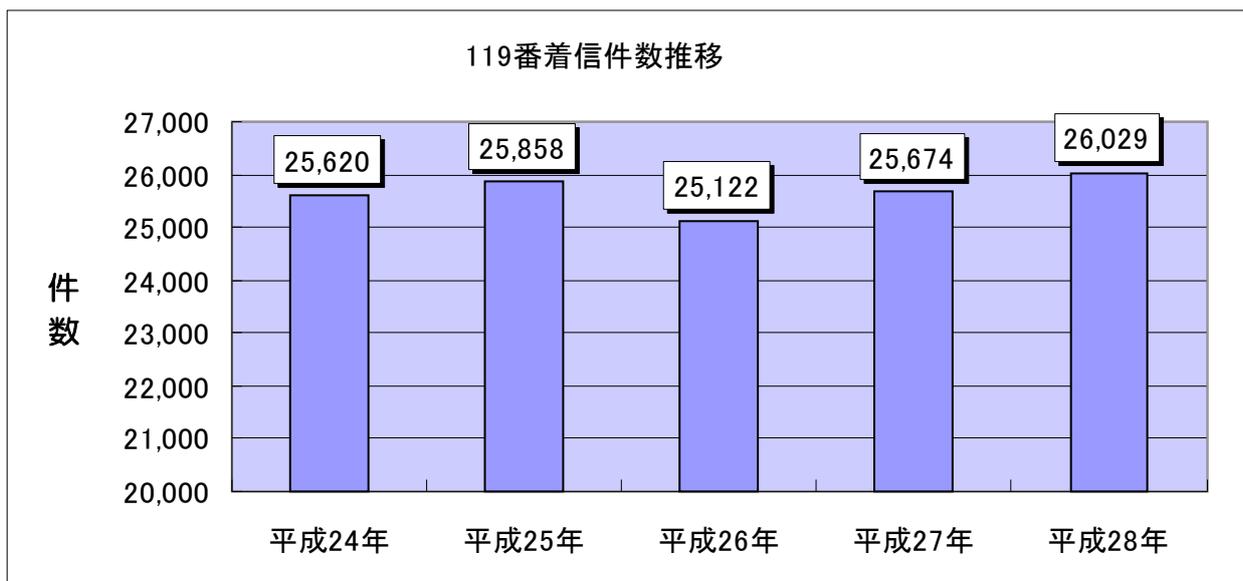
2 119番着信状況

火災・救急・救助等の災害対応は住民からの119番通報を受けることから始まります。

平成28年中の119番着信件数は、26,029件で、平成27年中より355件の増加となっています。これは、1日平均71件着信したことになります。

着信状況

	出動指令種別	平成27年	平成28年
災害着信	火災	100	79
	警戒	326	330
	救助	83	103
	救急	15,610	16,053
	小計	16,119	16,565
災害以外着信	試験	1,248	1,500
	訓練	2,186	2,235
	問い合わせ・病院案内	1,970	2,279
	誤報	719	751
	悪戯・無言	852	759
	その他	2,580	1,940
	小計	9,555	9,464
総着信数		25,674	26,029



電話別着信状況

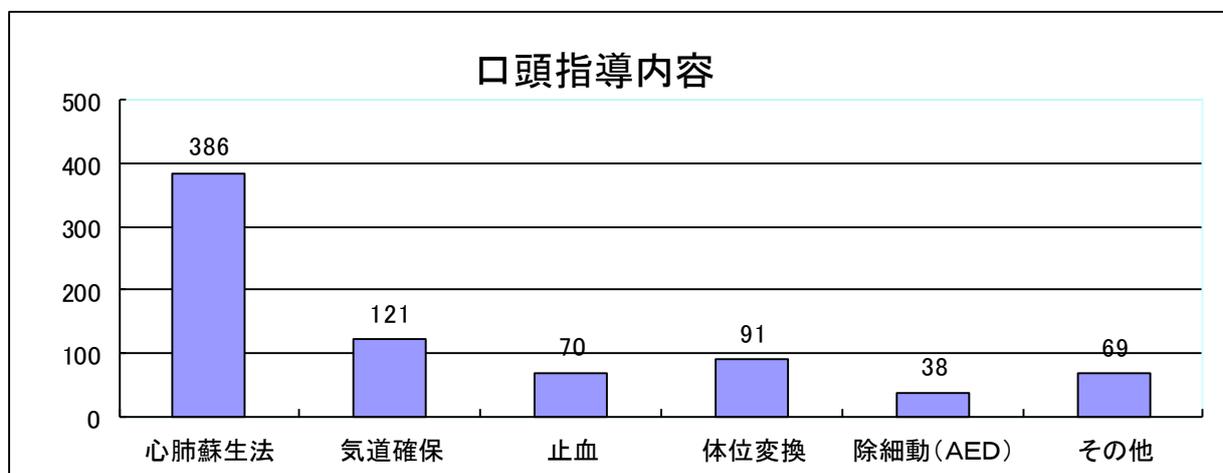
年別	総着信数	加入及び警察電話	携帯電話	I P 電話
H27	25,674	8,946 (35%)	10,734 (42%)	5,994 (23%)
H28	26,029	8,672 (33%)	11,391 (44%)	5,966 (23%)
前年比較 (△・・減)	355	△274	657	△28

※平成28年 1日平均 71件 月平均 2,169件

※加入及び警察電話には、駆け込み等を含む

3 口頭指導状況

平成28年における口頭指導件数は775件であり、その内訳は心肺蘇生法(心臓マッサージのみ、人工呼吸のみを含む)386件、気道確保121件、止血70件、体位変換91件、除細動(AED)38件、その他(被覆及び固定・移動を含む)69件となっています。



4 避難行動要支援者・災害時要援護者情報管理状況

高齢者や障がい者などのうち自ら避難することが困難な者について、データを消防緊急情報システムに入力し、災害発生時に出動隊への支援情報として活用します。

平成29年4月1日現在

登録者数	平成29年
宮崎市	11,641名
東諸県郡国富町	239名
東諸県郡綾町	857名
合計	12,737名

5 災害情報Eメール登録者状況

- (1) 平成14年10月 携帯電話によるEメールを活用して災害情報や気象情報を配信して、消防団員等が速やかに対応できるようにシステムを構築して運用を開始
- (2) 平成16年2月 聴覚障がい者について、早期避難体制の確立を目的に災害情報等のEメール配信を開始
- (3) 平成22年1月 システムを更新して、地図情報の送信が可能となった
- (4) 平成29年2月 システムを更新して、メール登録方法の効率化を図った

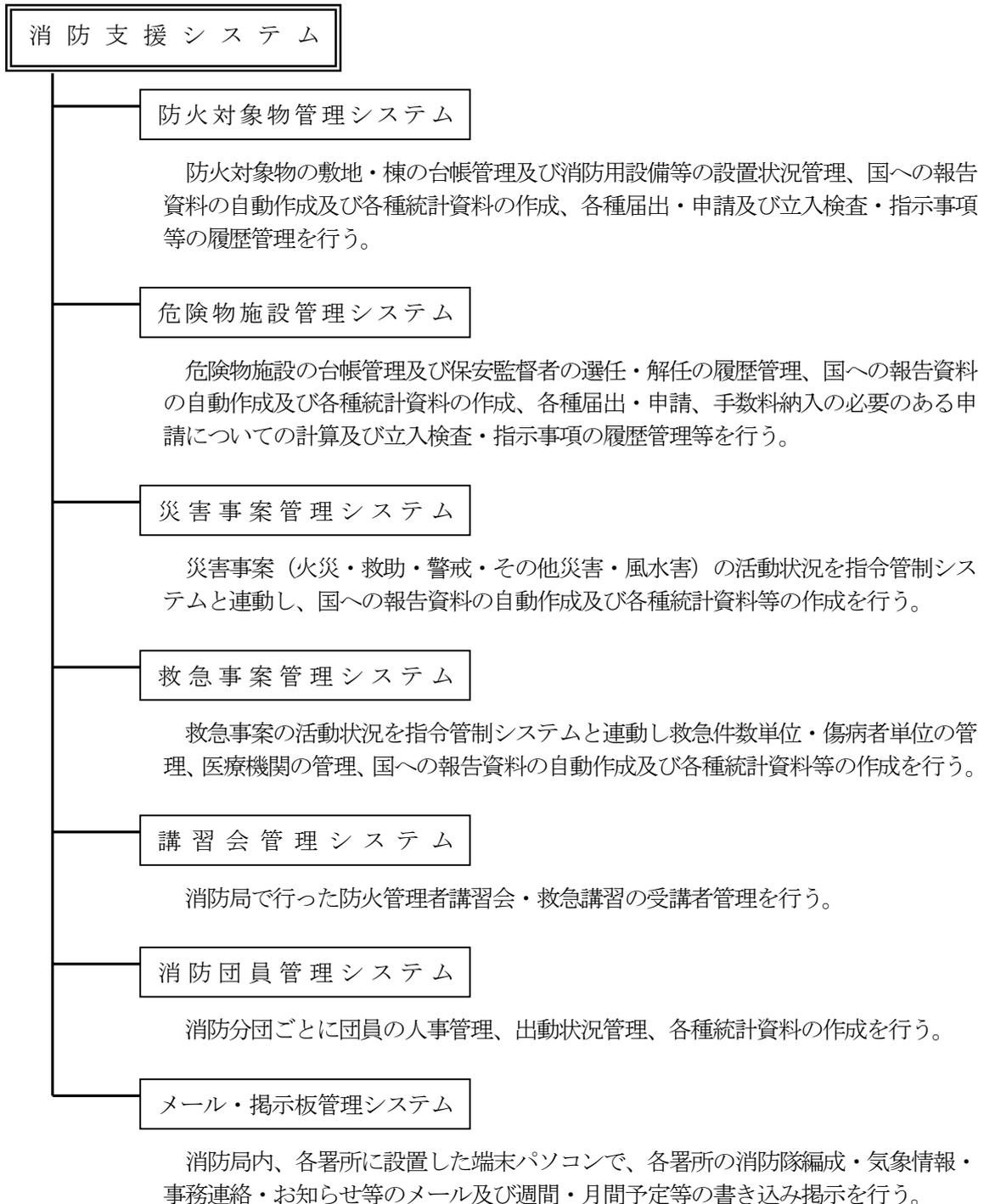
平成29年4月1日現在

宮崎市消防職員		343名	452名
市職員(秘書課・災対本部員・総合支所職員等)		67名	
局幹部(個人用)・市職員(部長・課長等)		42名	2,649名
宮崎市消防団員	団幹部	51名	
	中央分団	60名	
	大宮分団	216名	
	櫛分団	100名	
	住吉分団	184名	
	瓜生野分団	58名	
	倉岡分団	66名	
	生目分団	201名	
	大淀分団	173名	
	赤江分団	225名	
	木花分団	158名	
	青島分団	65名	
	音楽隊	6名	
	水上バイク隊	14名	
	佐土原分団員外	257名	
	2町職・団員	東諸県郡国富町	374名
	東諸県郡綾町	228名	
聴覚障がい者	宮崎市	44名	50名
	宮崎市佐土原町	1名	
	宮崎市田野町	2名	
	宮崎市高岡町	0名	
	宮崎市清武町	2名	
	東諸県郡国富町	1名	
	東諸県郡綾町	0名	
ニシタチ・中央防火安全対策協議会		8名	8名
合計			3,761名

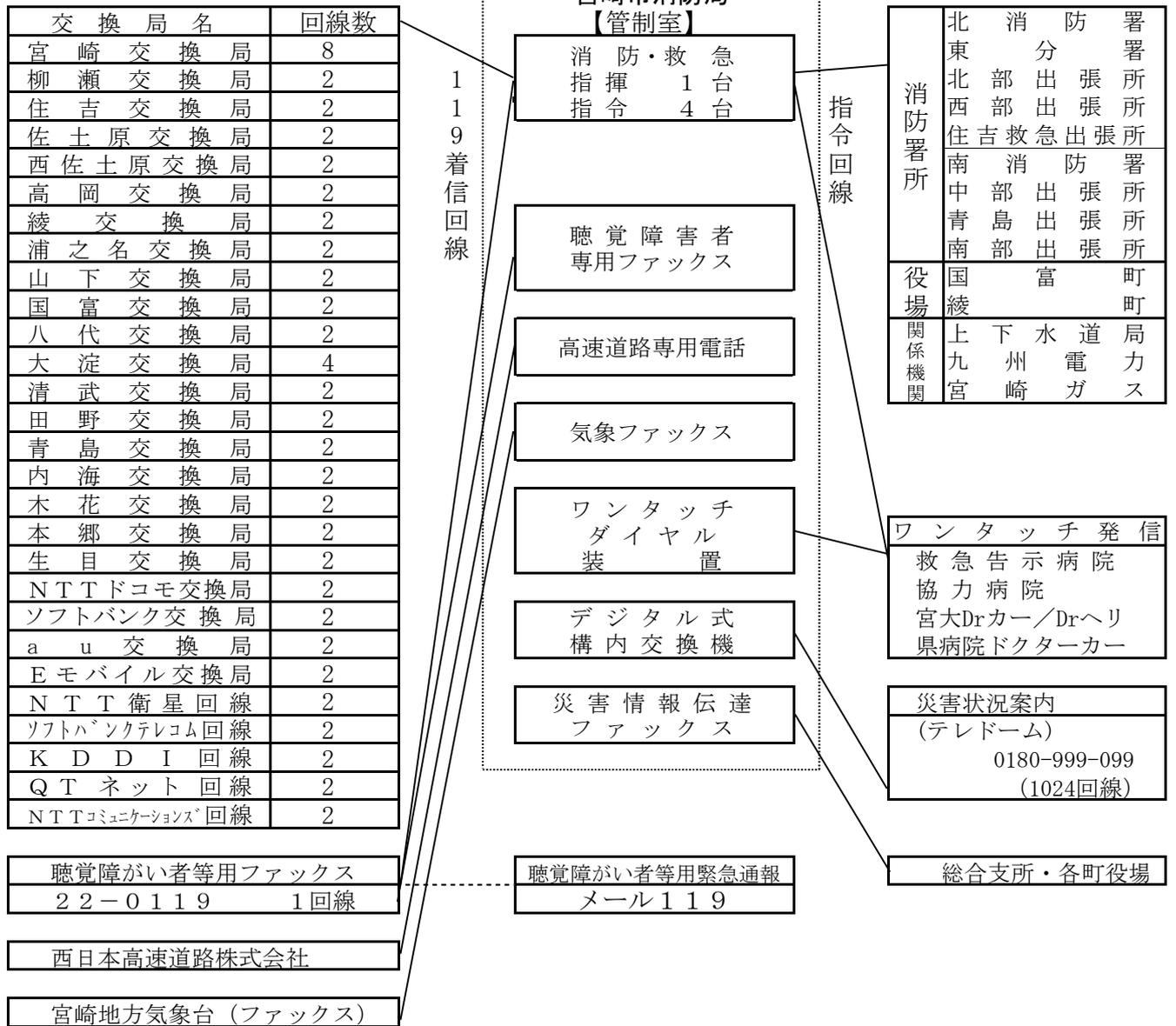
6 消防支援システム

(1) 概要

消防支援システムは、指令管制システムと連動し出動した火災・救急・救助等の各事案の報告書や統計を作成するものです。また防火対象物・危険物施設の台帳管理や統計を作成し消防団等の事務を一元化に管理するシステムです。



7 消防有線系統図

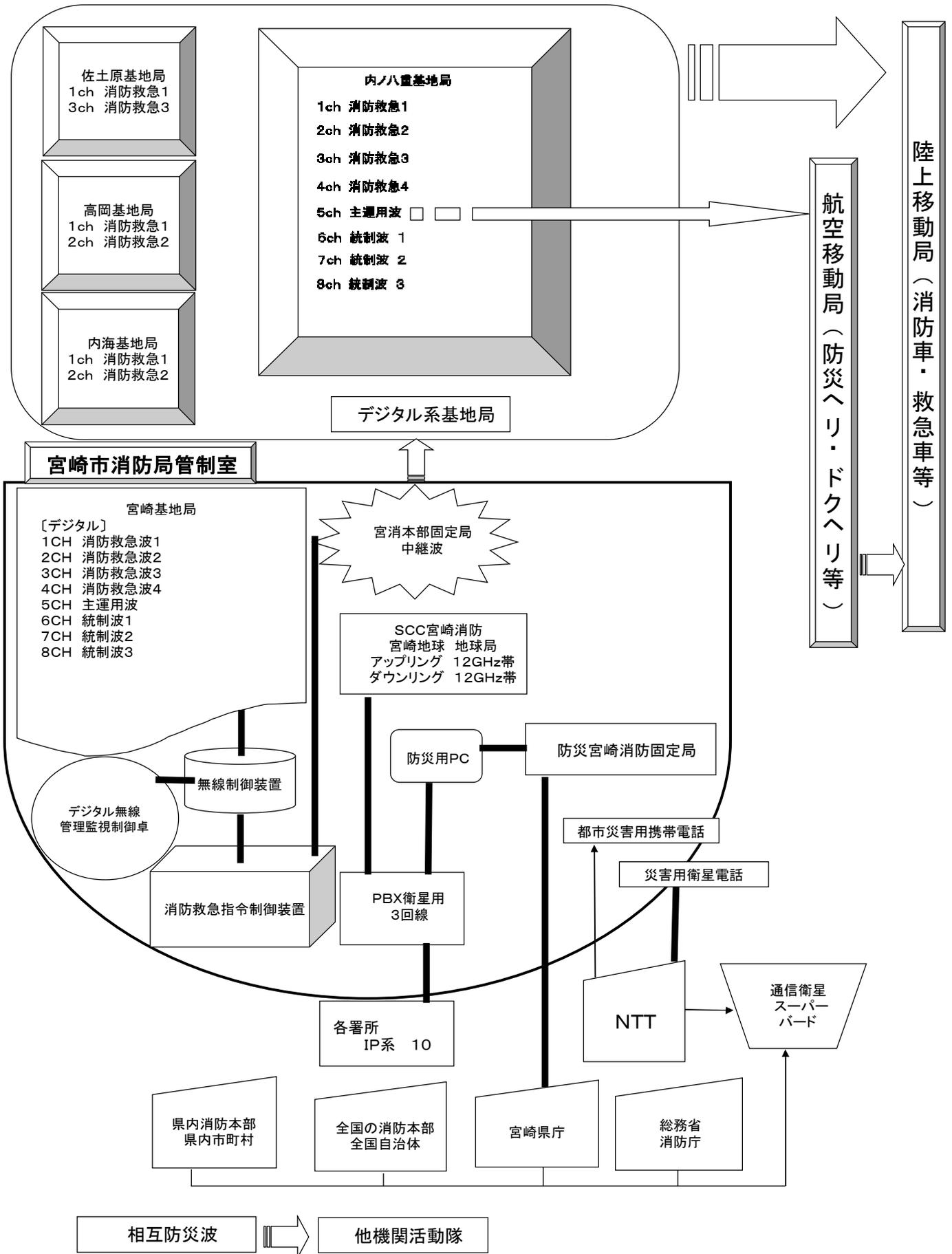


消防局 代表 27-1119	総務課	32-4901 32-4902 (FAX) 27-8675
	警防課	32-4903
	災対用	27-5529
	予防課	32-4904 32-4905 32-4908
	指令課	32-4906 27-1118 (FAX) 24-3453

北消防署	32-4909 32-4907 (FAX) 23-5878
予防査察係	32-4667
東分署	23-4111 (FAX) 23-4127
防災センター	22-6468 22-6676 (FAX) 22-6495
北部出張所	73-2117 (FAX) 73-2128
西部出張所	75-4664 (FAX) 75-4669
住吉救急出張所	36-3119 (FAX) 36-3120

南消防署	53-0033 54-1700 (FAX) 53-0017
中部出張所	50-3148 (FAX) 50-3152
青島出張所	65-2397 (FAX) 65-2398
南部出張所	85-1183 (FAX) 85-1213
応急手当研修センター	62-4119 (FAX) 62-4120

8 消防無線系統図



* 矢印線は、無線系

9 消防通信システムネットワーク

指 令 台 系			デ ジ タ ル 電 子 交 換 器 系		
回 線 ・ 回 路 名 称	容 量	実 装	回 線 ・ 回 路 名 称	容 量	実 装
1 1 9 番 受 付 回 線 (デ ジ タ ル)	24	20	一 般 内 線	256	20
1 1 9 番 受 付 回 線 (ア ナ ログ)	10	4	長 距 離 内 線		46
指 令 回 線	40	30	多 機 能 内 線		45
局 線	16	3	局 線		24
PBX 内 線	16	5	消 防 救 急 無 線 設 備		
自 動 案 内 回 線	50	50	消 防 救 急 波 1		
自 動 順 次 指 令 回 線	12	12	消 防 救 急 波 2		
無 線 回 線	12	9	消 防 救 急 波 3		
放 送 回 線	1	1	消 防 救 急 波 4		
録 音 回 線	16	16	主 運 用 波		
ワ ン タ ッ チ 呼 出 回 路	500	500	統 制 波 1		
モ ニ タ 回 路	5	5	統 制 波 2		
他 台 連 絡 回 路	5	5	統 制 波 3		
サ ー ビ ス ス イ ッ チ 回 路	5	5	署 活 動 系 ア ナ ログ 波		
無 線 指 令 回 路	1	1	相 互 防 災 波		
予 告 音 回 路	5	5	無 線 機 名 称		実 装
ローカルエリアネットワーク回路	1	1	基 地 局	(20W)	3
ヒ ュ ー ズ 警 報 回 路	1	1		(5W)	1
警 報 回 路	12	12	移 動 局 デ ジ タ ル (車 載)	(5W)	77
指 令 電 送 回 路	10	10	(相 互 防 災 波 (150MHz 帯) 使 用 可 能 車 両)		(3)
指 令 台 扱 者 回 路	4	4	移 動 局 デ ジ タ ル (携 帯)	(1W)	120
指 揮 台 扱 者 回 路	1	1	移 動 局 デ ジ タ ル (可 搬 型) (全 機 相 互 防 災 波 (150MHz) 使 用 可)	(5W)	12
GPS 時 刻 制 御 回 路	1	1	移 動 局 ア ナ ログ (携 帯) (相 互 防 災 波 専 用 150MHz 帯)	(5W)	15
非 常 設 備 扱 者 回 路 (ア ナ ログ)	10	4	署 活 動 系 無 線 (ア ナ ログ 400MHz 帯)	(1W)	98
非 常 設 備 扱 者 回 路 (デ ジ タ ル)	10	10	団 移 動 局 デ ジ タ ル (車 載)	(5W)	177
6 0 イ ン チ 多 目 的 表 示 盤	2	2	団 移 動 局 デ ジ タ ル (団 携 帯)	(1W)	80
4 6 イ ン チ 支 援 情 報 表 示 盤	1	1			

火 災 編

火災の概況

宮崎市消防局管内（1市2町）の平成28年中の火災件数は128件で、宮崎市118件、国富町9件、綾町1件でした。

前年と比べると18件減少し、約2.9日に1件の割合で火災が発生したことになります。

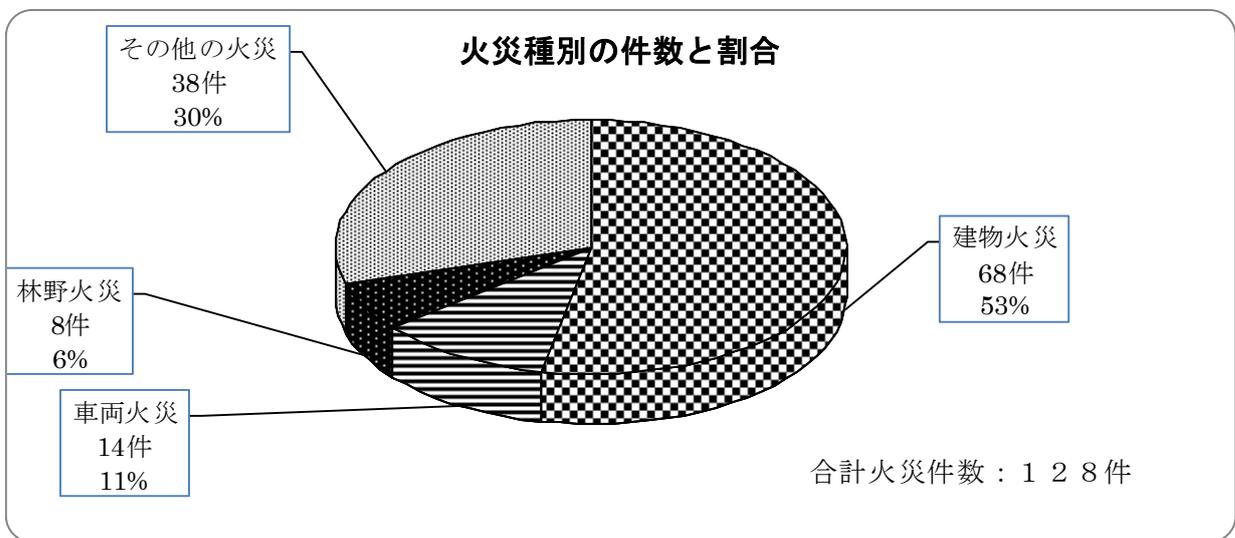
また出火率（人口1万人当たりの出火件数）でみると3.0で、前年より0.4減少しました。

平成28年の住宅用火災警報器の奏功事例は、4件ありました。

1 火災種別の発生状況

火災種別で見ると、建物火災68件で全火災件数の53%を占め、車両火災が14件（11%）、林野火災が8件（6%）その他の火災が38件（30%）となっています。

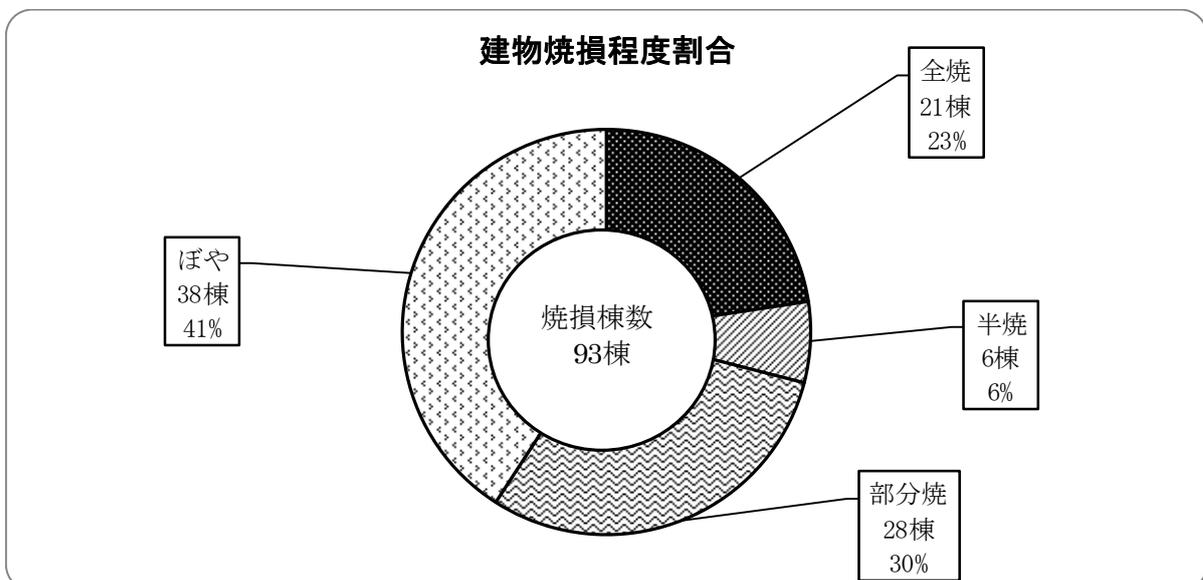
建物火災のうち、住宅火災（共同住宅・併用住宅を含む）は、34件で前年と比べると2件増加し、建物火災の50.0%を占めています。



2 焼損面積・焼損棟数

焼損面積は、建物の床面積が3,384㎡、表面積が226㎡、林野が50a焼損しました。

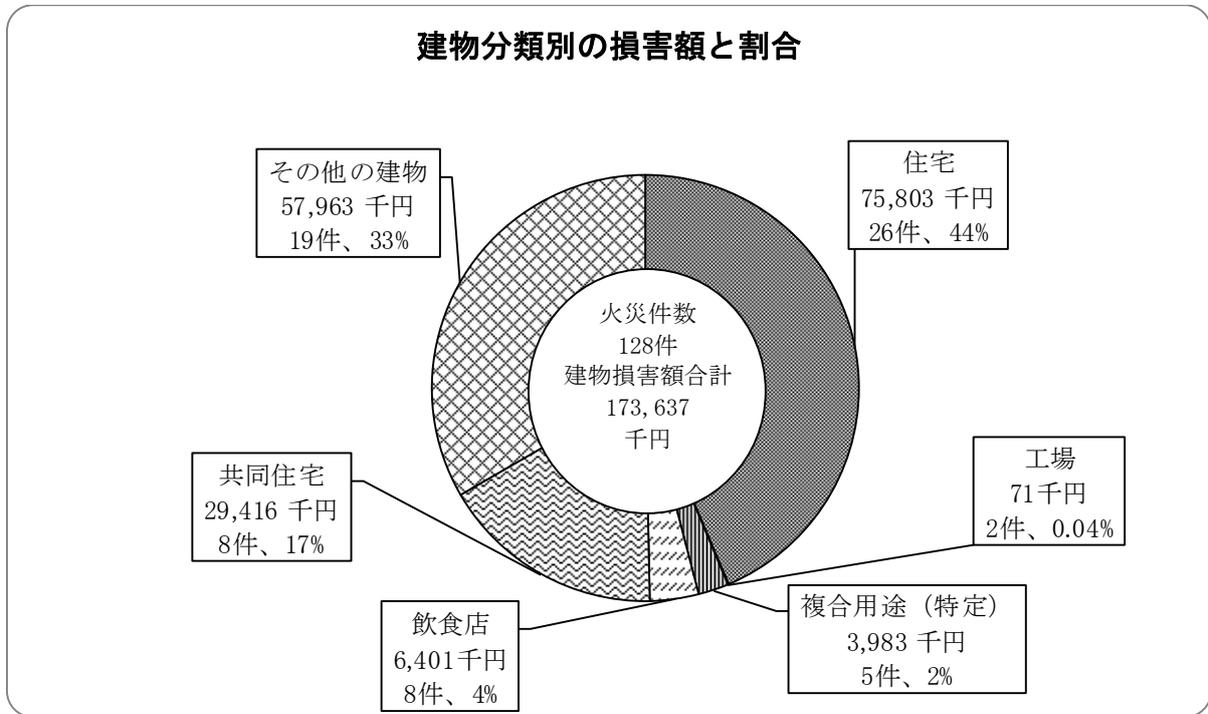
焼損棟数は、93棟（全焼21棟、半焼6棟、部分焼28棟、ぼや38棟）で、前年に比べて14棟増加しました。



3 火災による損害額

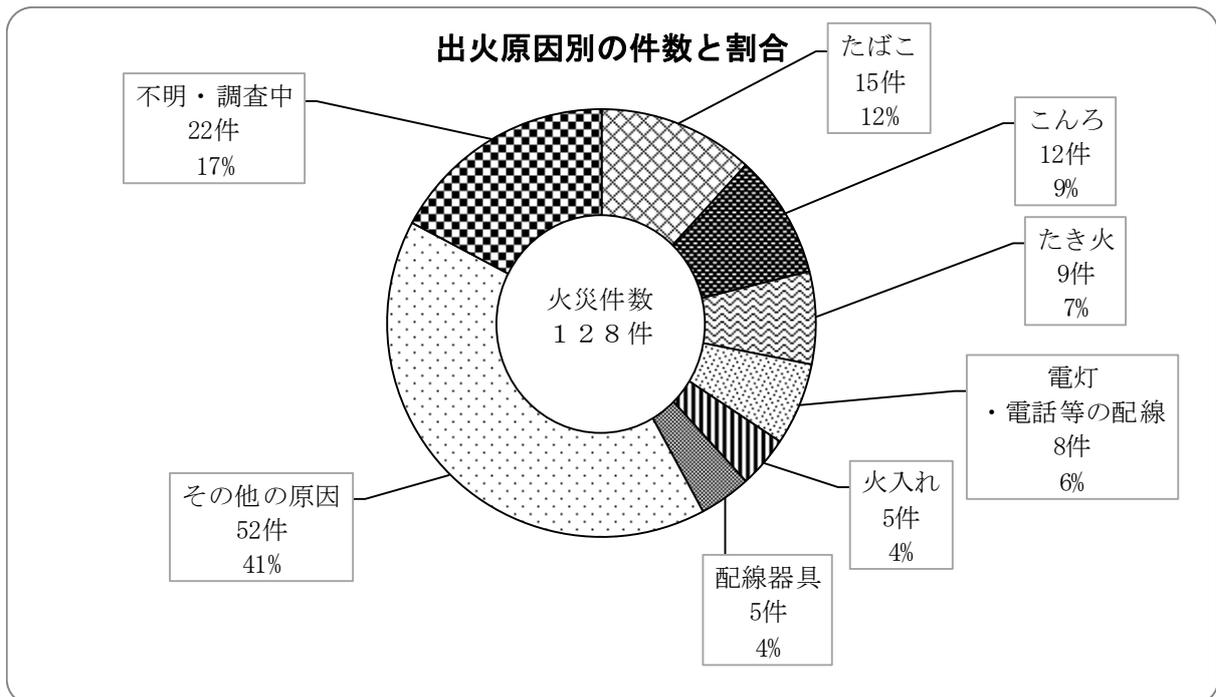
平成28年の火災による損害額は、176,518千円で、前年に比べ33,684千円減少しました。

火災種別ごとの損害額は、建物火災が173,637千円で全体の98.4%を占め、次いで車両火災が2,489千円(1.4%)、その他の火災が384千円(0.2%)、林野火災が8千円(0.005%)でした。



4 火災の出火原因

平成28年に発生した128件の火災を出火原因別にみると、「たばこ」が最も多く15件(12%)、続いて「こんろ」が12件(9%)、次に「たき火」が9件(7%)となっています。



5 死傷者の発生状況

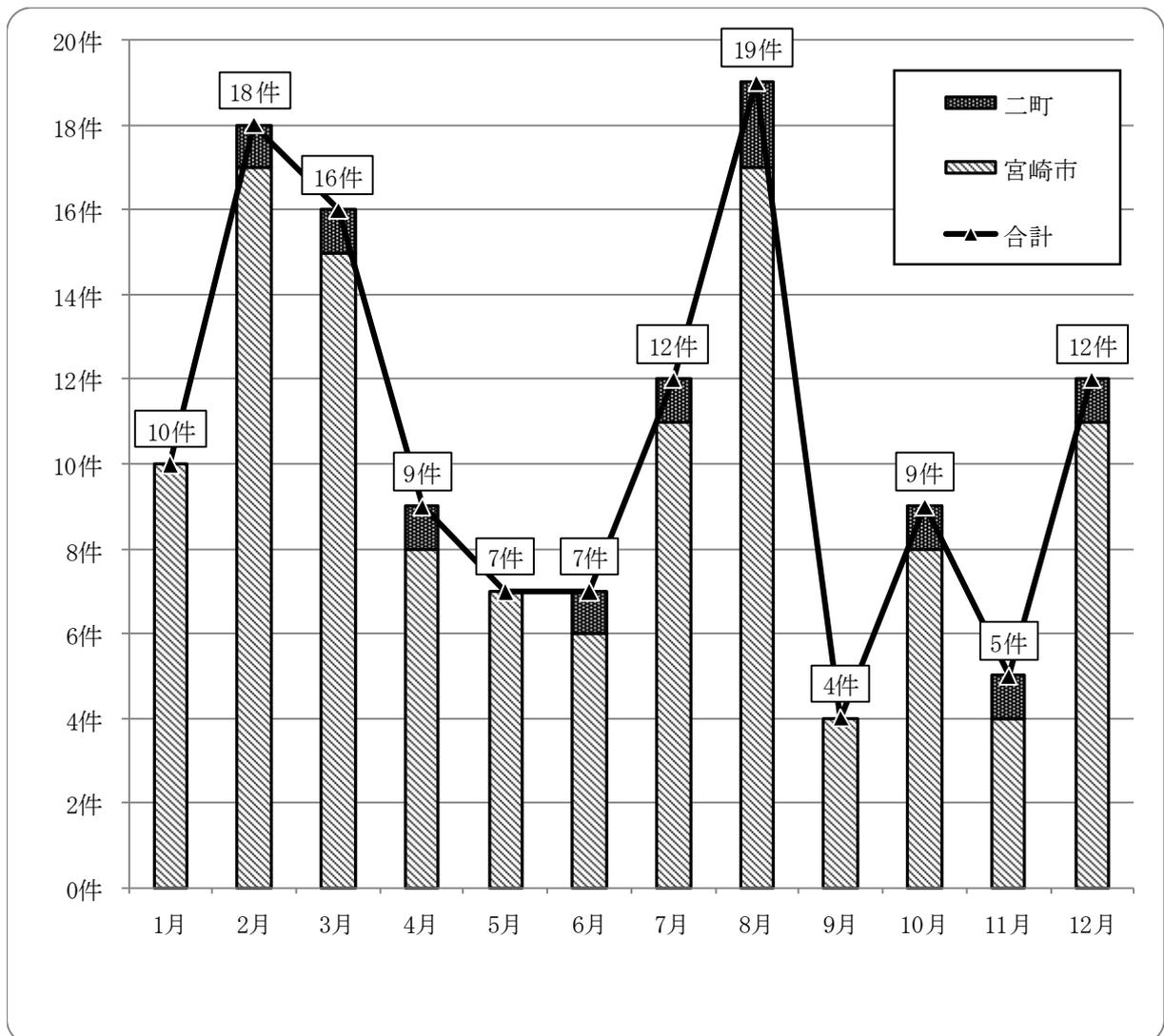
平成28年中に発生した火災による死者は、合計2人で前年より1人減少しました。また、火災による負傷者は、合計19人で前年より5人増加しました。

●平成28年 死者発生状況

日時	場所	年齢・性別	原因	火災種別
1月2日	宮崎市	66歳 男	たばこ	建物 (共同住宅)
7月6日	宮崎市	56歳 女	不明・調査中	建物 (住宅)

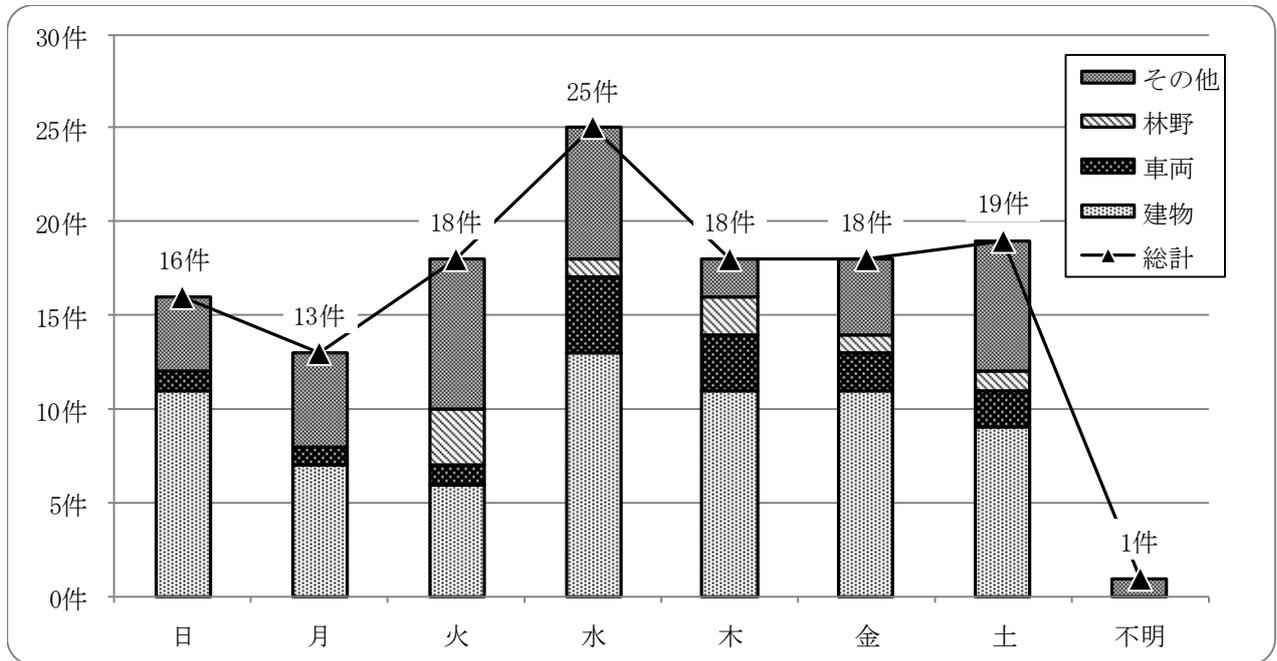
6 月別火災発生状況

月別に火災件数を見ると、9月が最も少なく、8月が最も多く発生しています。



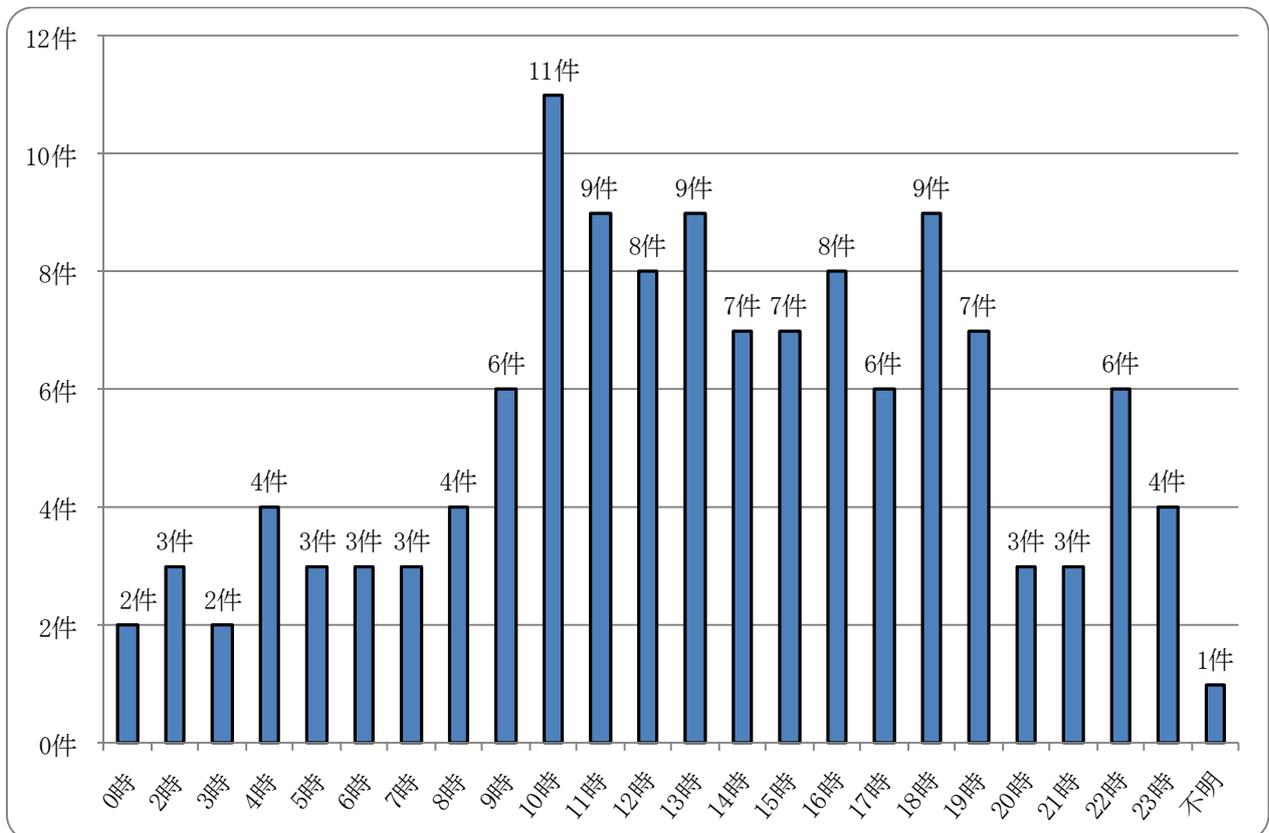
7 曜日別火災発生状況

曜日別に見ると、月曜日が少なく、水曜日に最も多く発生しています。



8 時間別火災発生状況

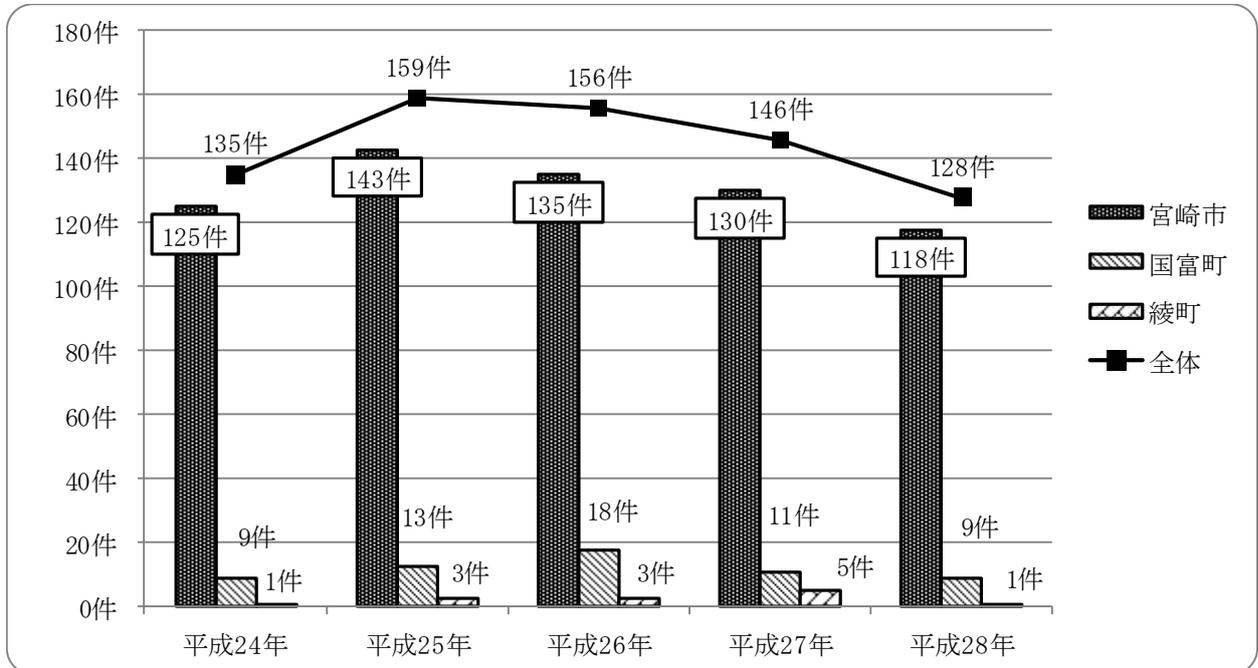
時間別に発生件数を見ると、早朝は少なく10時から18時の間に火災が多く発生しています。



過去の火災発生状況の推移

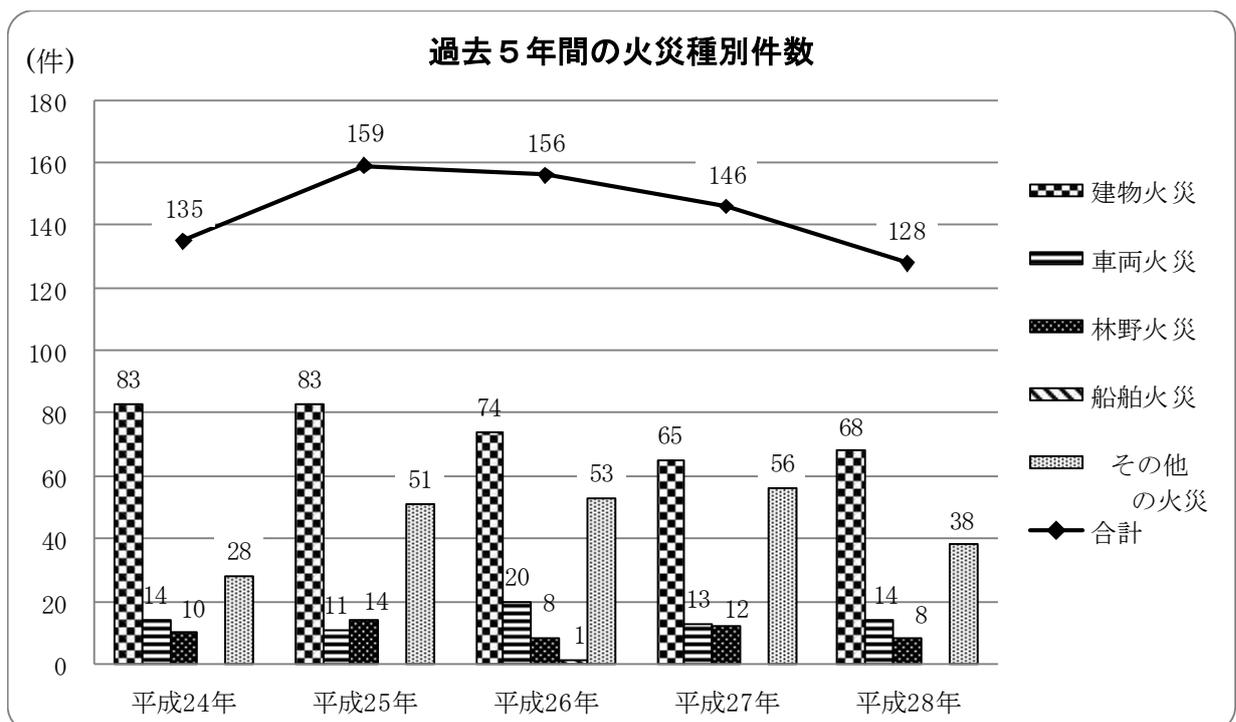
1 市町別火災件数推移

過去5年間の火災件数は、平成24年から順に、135件、159件、156件、146件、128件で、年間平均145件の火災が発生しています。



2 火災種別の発生件数推移

過去5年間、特に建物火災が多く発生し、次にその他の火災（建物火災、林野火災、車両火災、船舶火災、航空機火災以外の火災）が多く発生しています。



3 過去5年間の出火原因の推移

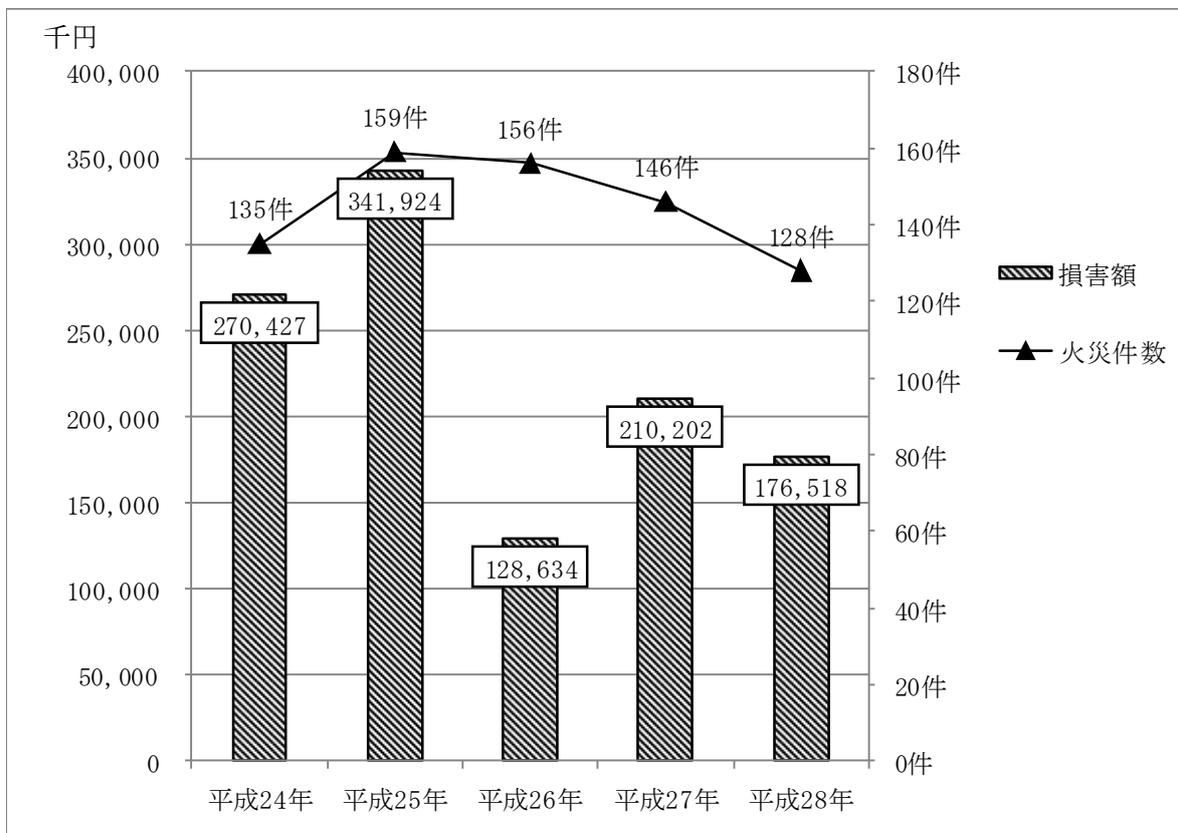
平成28年は、たばこが最も多くなっています。

(単位：件)

順位	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
1	16 こんろ	14 こんろ	14 火入れ	20 放火	15 たばこ
2	13 たばこ	12 火入れ	13 たばこ	13 たき火	12 こんろ
3	7 ストーブ	11 たばこ	10 こんろ	11 たばこ	9 たき火
4	7 電気機器	6 マッチ・ライター	9	9	8 電灯・電話等の配線
5	6 火あそび マッチ・ライター		6 ストーブ	5 配線器具 電灯・電話等の配線	7 放火の疑い

4 火災件数と損害額推移

平成26年に損害額が少ないのは、損害額が多い火災が少なかったためです。



5 住宅火災について

平成28年中に発生した建物火災のうち、住宅用火災警報器の設置が義務化されている住宅（併用住宅、共同住宅含む）では34件の火災が発生し、死者が2人でした。

住宅用火災警報器の設置状況については、「設置あり作動有り」が8件、「設置あり作動無し」が4件、「設置無し」が22件でした。 ※「設置あり作動無し」は、ベランダ等で発生した火災を含みます。

●住宅で発生した火災の件数

住宅用火災警報器	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
設置無し	38件	34件	20件	12件	22件
設置有り作動有り	7件	9件	10件	7件	8件
設置あり作動無し	12件	8件	7件	13件	4件

●住宅用火災警報器の奏功事例の推移

住宅用火災警報器の奏功事例とは、住宅用火災警報器が作動したことにより、火災にまで至らなかった事例や早期発見で損害を最小限に抑えることができた事例です。

年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
件数	8件	7件	10件	10件	10件	9件	10件	4件

火災件数・損害等の前年比較

(前年に対する増減比：△ 減)

区 分	単 位	平成28年			平成27年			増 減	増減率 (%)
		宮 崎 市	二 町	計	宮 崎 市	二 町	計	計	計
火 災 件 数	件	118	10	128	130	16	146	△ 18	△ 12.3
火 災 種 別	建 物	62	6	68	59	6	65	3	4.6
	林 野	6	2	8	8	4	12	△ 4	△ 33.3
	車 両	13	1	14	12	1	13	1	7.7
	船 舶	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	37	1	38	51	5	56	△ 18	△ 32.1
焼 損 棟 数	棟	85	8	93	66	13	79	14	17.7
焼 損 床 面 積	㎡	3,044	340	3,384	1,396	458	1,854	1,530	82.5
焼 損 表 面 積	㎡	211	15	226	68	80	148	78	52.7
焼 損 面 積 (林 野)	a	46	4	50	35	50	85	△ 35	△ 41.2
死 者	人	2	0	2	3	0	3	△ 1	△ 33.3
負 傷 者	人	17	2	19	14	0	14	5	35.7
り 災 世 帯 数	世帯	45	3	48	38	4	42	6	14.3
り 災 人 員	人	98	6	104	83	8	91	13	14.3
損 害 額	千円	163,159	13,359	176,518	158,390	51,812	210,202	△ 33,684	△ 16.0
火 災 種 別	建 物	160,278	13,359	173,637	155,400	50,540	205,940	△ 32,303	△ 15.7
	林 野	8	0	8	126	1,122	1,248	△ 1,240	△ 99.4
	車 両	2,489	0	2,489	981	150	1,131	1,358	120.1
	船 舶	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	そ の 他	384	0	384	1,883	0	1,883	△ 1,499	△ 79.6

*増減及び増加率については、総計の比較のみとする。

年別・月別件数・損害額の推移

区分 月	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年	
	件数	損害額 (千円)								
計	135	270,427	159	341,924	156	128,634	146	210,202	128	176,518
1月	10	3,078	12	25,390	27	5,696	17	68,968	10	35,256
2月	17	25,888	8	13,873	11	12,293	16	35,930	18	15,903
3月	17	45,788	15	20,827	12	291	14	11,917	16	3,938
4月	14	26,368	14	19,307	15	28,369	10	2,190	9	26,154
5月	10	64,307	17	15,845	13	5,717	22	11,992	7	36,110
6月	4	2,927	3	11,747	5	15,199	5	2,715	7	5,346
7月	11	3,064	22	3,958	15	1,045	4	3,614	12	19,788
8月	7	31,135	21	6,518	11	9,537	15	797	19	10,527
9月	7	1,950	13	11,583	10	1,114	14	51,267	4	3,072
10月	12	1,057	7	164,073	8	5,395	15	12,760	9	11,502
11月	11	6,216	14	46,225	12	8,857	6	5,480	5	8,730
12月	15	58,649	13	2,578	17	35,121	8	2,572	12	192

覚知別件数割合

区分 覚知別	宮崎市		二 町		計	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
合計	118	100	10	100	128	100
火災報知専用電話 (固定電話)	24	20	3	30	27	21
火災報知専用電話 (携帯電話)	60	51	4	40	64	50
加入電話 (固定電話)	2	2	-	-	2	2
加入電話 (携帯電話)	1	1	-	-	1	1
警察電話	10	8	-	-	10	8
火災報知機	-	-	-	-	-	-
駆付け通報	-	-	-	-	-	-
事後聞知	20	17	2	20	22	17
その他	1	1	1	10	2	2

宮崎市消防団分団地区別火災件数

(単位:件)

分団地区別	年別	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
		青島	3	2	-	4
木花	10	9	8	3	8	
赤江	15	13	16	14	9	
大淀	9	15	10	9	7	
生目	1	10	6	9	7	
中央	11	14	23	22	23	
櫛	19	14	19	18	8	
大宮	8	10	7	5	13	
瓜生	2	2	3	2	2	
倉岡	3	2	1	1	4	
住吉	4	6	3	6	8	
田野	11	7	9	11	8	
佐土	13	18	15	11	10	
高岡	6	9	8	5	6	
清武	10	12	7	10	3	
合計		125	143	135	130	118

出火原因別損害額状況

区分 原因別	火 災 件 数			損 害 額 (千 円)		
	宮崎市	二町	計	宮崎市	二町	計
こ ん ろ	12	-	12	23,577	-	23,577
放 火	1	-	1	18,061	-	18,061
放 火 の 疑 い	4	-	4	36	-	36
た ば こ	15	-	15	12,238	-	12,238
電 灯 ・ 電 話 の 配 線	7	1	8	10,689	16	10,705
ス ト ー ブ	-	-	-	-	-	-
火 あ そ び	2	1	3	3,990	549	4,539
焼 却 炉	1	-	1	1,200	-	1,200
配 線 器 具	4	1	5	17,814	12,759	30,573
電 気 機 器	2	-	2	57	-	57
火 入 れ	5	-	5	57	-	57
溶 接 機 ・ 溶 断 機	3	-	3	-	-	-
風 呂 か ま ど	2	-	2	11,561	-	11,561
た き 火	6	3	9	220	-	220
排 気 管	2	-	2	108	-	108
取 灰	-	-	-	-	-	-
か ま ど	1	-	1	1	-	1
灯 火	1	-	1	17,482	-	17,482
炉	2	-	2	3,969	-	3,969
電 気 装 置	1	1	2	421	6	427
マ ッ チ ・ ラ イ タ ー	-	1	1	-	1	1
内 燃 機 関	2	-	2	149	-	149
ボ イ ラ ー	-	-	-	-	-	-
煙 突 ・ 煙 道	2	-	2	548	-	548
衝 突 の 火 花	-	-	-	-	-	-
こ た つ	-	-	-	-	-	-
そ の 他	23	1	24	14,815	-	14,815
不 明 ・ 調 査 中	20	1	21	26,166	28	26,194
合 計	118	10	128	163,159	13,359	176,518

損害額 1,000万円以上の火災

平成28年中に発生した火災で、損害額が1,000万円以上の火災は6件で、前年と同数でした。

火災の内訳は、6件とも建物火災で、建物用途別では、住宅火災が4件、学校火災が1件、飲食店火災が1件でした。

No.	建物用途別	市町別	焼損棟数	焼損床面積(m ²)	焼損表面積(m ²)	損害額(千円)			
						建物	収容物	その他	合計
1	学校	宮崎市	1棟	228	-	16,753	1,308	-	18,061
2	住宅(共同住宅)	宮崎市	1棟	101	-	14,005	3,789	-	17,794
3	住宅	宮崎市	3棟	201	50	14,982	2,353	148	17,483
4	飲食店	宮崎市	2棟	134	2	10,378	5,901	-	16,279
5	住宅	国富町	3棟	300	-	11,516	1,243	-	12,759
6	住宅	宮崎市	5棟	427	-	10,517	853	9	11,379

過去10年間の死傷者発生状況

(単位:人)

区分	平成	平均										
	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年		
死者	4	4	3	9	5	5	2	6	3	2	4.3	
負傷者	16	13	21	28	20	20	14	11	14	19	17.6	

年別死者発生状況

年別	月日	市町別	性別	年齢	死因	火災種別	住警器設置有無	焼損床面積(m ²)	り災世帯(世帯)	り災人員(人)	損害額(千円)	出火原因
平成24年	1月25日	宮崎市	男	63	CO中毒	建物	有り	46	3	5	2,429	不明・調査中
	2月11日	宮崎市	男	41	不明	建物	無し	142	2	7	4,331	不明・調査中
	4月7日	宮崎市	男	46	CO中毒	建物	無し	10	1	1	159	たばこ
	12月7日	宮崎市	女	77	CO中毒	建物	有り	30	1	2	1,766	配線器具
	12月12日	宮崎市	男	78	自殺	車両	-	-	-	-	314	放火
平成25年	4月28日	宮崎市	男	45	火傷	車両	-	-	-	-	363	不明・調査中
	11月7日	綾町	男	46	自殺	車両	-	-	-	-	380	放火
平成26年	1月19日	宮崎市	男	72	CO中毒	建物	無し	10	1	1	-	その他
	4月30日	宮崎市	男	87	自殺	建物	無し	1	1	2	10	放火
	8月18日	宮崎市	男	80	CO中毒	建物	-	-	-	-	20	不明・調査中
	9月22日	宮崎市	男	80	自殺	その他	-	-	-	-	4	放火
	11月18日	宮崎市	男	63	火傷	建物	不明	92	1	1	4,179	不明・調査中
	12月2日	宮崎市	男	57	不明	建物	有り	39	1	1	492	不明・調査中
平成27年	1月 日にち不明	宮崎市	男	66	不明	車両	-	-	-	4	84	不明・調査中
	3月13日	宮崎市	男	85	その他	建物	無し	187	2	5	3,436	不明・調査中
	9月20日	宮崎市	男	66	CO中毒	建物	無し	12	1	1	3,773	不明・調査中
平成28年	1月2日	宮崎市	男	66	CO中毒	建物	有り	18	1	1	6,126	たばこ
	7月6日	宮崎市	女	56	CO中毒	建物	無し	144	1	2	3,089	不明・調査中

火災件数の推移

昭和24年4月、宮崎市消防本部を設置以来現在までの火災件数の推移です。

昭和26年に瓜生野、木花、青島、倉岡の4ヶ村が合併、昭和32年に住吉村が昭和38年に生目村が合併しました。

また昭和48年に宮崎市、清武町、田野町、佐土原町、高岡町、国富町、綾町の1市6町を含む広域消防業務が発足し、昭和49年から6町の件数が加わりました。

平成18年1月1日宮崎市と佐土原町、高岡町、田野町が合併し、管轄が1市3町となりました。

平成22年3月23日に宮崎市と清武町が合併し、管轄が1市2町となりました。

なお最下欄の係数は、昭和49年の合計火災件数を100とした場合の比較数値です。

年 市	昭和																	
	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
宮崎市	15	21	21	45	44	66	51	55	69	69	69	60	66	68	81	105	82	74
累計	15	36	57	102	146	212	263	318	387	456	525	585	651	719	800	905	987	1,061

年 市町別	昭和															平成		
	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	1	2	3
宮崎市	69	113	135	176	179	154	135	152	125	136	119	116	124	118	142	129	133	116
累計	69	182	317	493	672	826	961	1,113	1,238	1,374	1,493	1,609	1,733	1,851	1,993	129	262	378
清武町	1	6	5	9	10	8	7	10	8	11	7	6	9	7	11	7	6	10
累計	1	7	12	21	31	39	46	56	64	75	82	88	97	104	115	7	13	23
田野町	5	6	0	5	6	5	7	5	7	5	1	4	9	5	12	9	9	6
累計	5	11	11	16	22	27	34	39	46	51	52	56	65	70	82	9	18	24
佐土原町	9	14	23	26	27	19	20	17	17	19	19	13	12	13	20	11	10	5
累計	9	23	46	72	99	118	138	155	172	191	210	223	235	248	268	11	21	26
高岡町	0	7	6	8	10	8	7	8	4	6	6	3	7	12	12	10	9	2
累計	0	7	13	21	31	39	46	54	58	64	70	73	80	92	104	10	19	21
国富町	5	9	10	8	15	8	7	9	10	11	15	14	13	14	16	17	22	11
累計	5	14	24	32	47	55	62	71	81	92	107	121	134	148	164	17	39	50
綾町	0	3	4	3	5	1	2	3	4	3	1	7	4	1	3	4	5	3
累計	0	3	7	10	15	16	18	21	25	28	29	36	40	41	44	4	9	12
計	89	158	183	235	252	203	185	204	175	191	168	163	178	170	216	187	194	153
累計	89	247	430	665	917	1,120	1,305	1,509	1,684	1,875	2,043	2,206	2,384	2,554	2,770	187	381	534
係数	100	178	206	264	283	228	208	229	197	215	189	183	200	191	243	210	218	172

41	42	43	44	45	46	47	48
57	74	72	76	85	100	88	98
1, 118	1, 192	1, 264	1, 340	1, 425	1, 525	1, 613	1, 711

4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
104	115	116	129	104	118	102	111	100	131	126	108	114	153	169	167	154	131	150	145	125	143	135	130	118
482	597	713	842	946	1,064	1,166	1,277	1,377	1,508	1,634	1,742	1,856	2,009	2,178	2,345	2,499	2,630	2,780	2,925	3,050	3,193	3,328	3,458	3,576
7	10	9	11	11	8	13	5	6	8	7	8	12	11	17	11	9	6	4	-	-	-	-	-	-
30	40	49	60	71	79	92	97	103	111	118	126	138	149	166	177	186	192	196	-	-	-	-	-	-
6	6	3	8	4	10	4	3	8	8	6	10	5	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30	36	39	47	51	61	65	68	76	84	90	100	105	115	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	8	11	18	11	13	13	11	12	11	12	8	9	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	45	56	74	85	98	111	122	134	145	157	165	174	197	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	11	6	11	6	5	9	9	15	12	9	8	6	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	40	46	57	63	68	77	86	101	113	122	130	136	144	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	11	3	16	17	10	10	11	14	8	19	9	12	14	18	16	11	13	14	12	9	13	18	11	9
57	68	71	87	104	114	124	135	149	157	176	185	197	211	229	245	256	269	283	295	304	317	335	346	355
3	5	4	4	11	3	3	8	5	1	3	4	4	4	7	9	6	4	2	5	1	3	3	5	1
15	20	24	28	39	42	45	53	58	59	62	66	70	74	81	90	96	100	102	107	108	111	114	119	120
146	166	152	197	164	167	154	158	160	179	182	155	162	223	211	203	180	154	170	162	135	159	156	146	128
680	846	998	1,195	1,359	1,526	1,680	1,838	1,998	2,177	2,359	2,514	2,676	2,899	3,110	3,313	3,493	3,647	3,817	3,979	4,114	4,273	4,429	4,575	4,703
164	187	171	221	184	188	173	178	180	201	204	174	182	251	237	228	202	173	191	182	152	179	175	164	144

救 急 編

救 急 統 計

1 救急活動概況

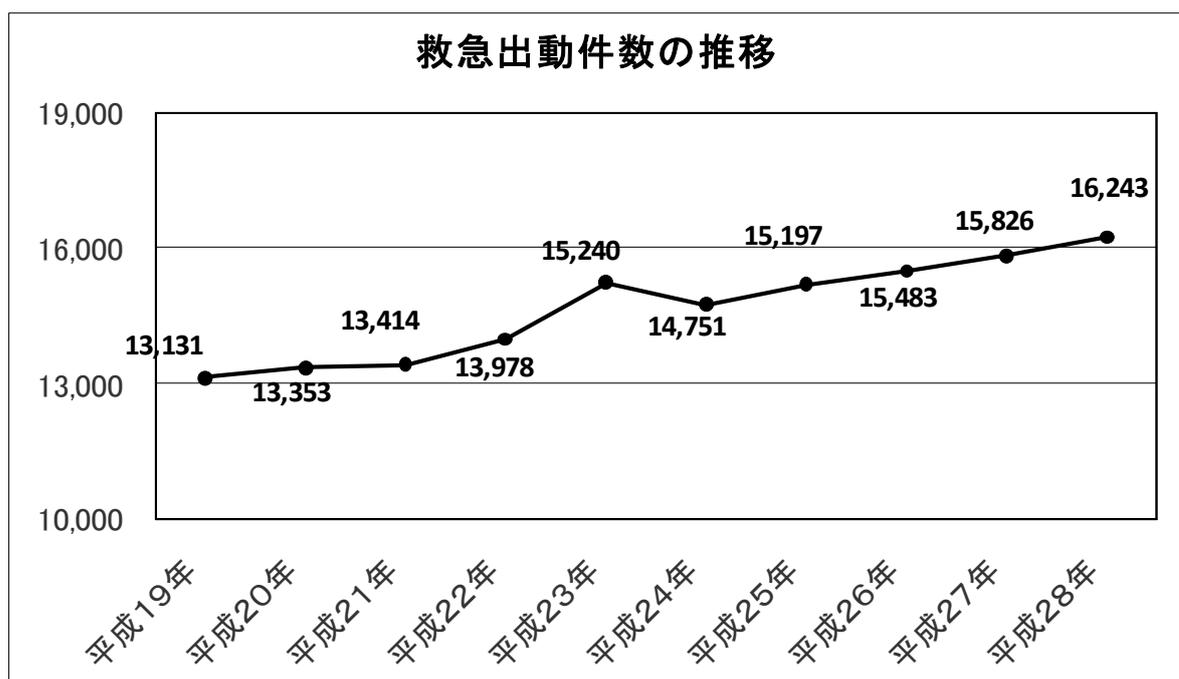
宮崎市における救急業務は、昭和38年の消防法改正に伴い、昭和39年から救急車の運用を開始した。昭和48年には広域（六町）の委託消防行政を開始、平成26年11月から本部救急隊（日勤）の運用を開始し、現在10隊の救急隊が第一線で活躍しています。

平成24年4月18日から基地病院を宮崎大学医学部附属病院として宮崎県ドクターヘリコプターが運航をしています。平成26年4月から宮崎大学医学部附属病院と県立宮崎病院のドクターカーが運用を開始しました。本市の救急医療を取り巻く環境は大きく変わってきています。

平成28年中の救急活動状況は、出場件数が16,243件（前年比417件増）となり、過去最高となりました。1日平均の出場件数は44.5件で、32.4分に1回の割合で救急隊が出動しました。

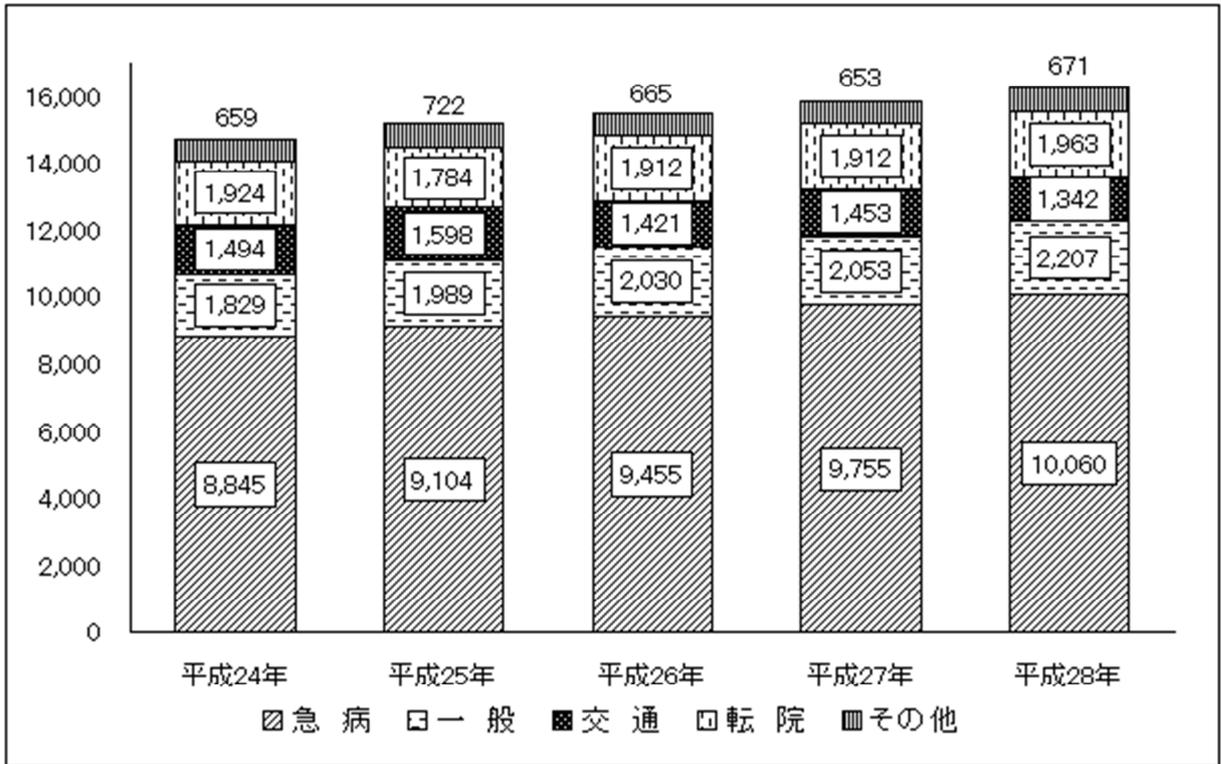
また、搬送人員は14,252人（前年比378人増）で、住民30.3人に1人の割合で救急車を利用したことになります。

項 目	平成28年	平成27年	前年比
出 場 件 数	16,243	15,826	+417
搬 送 人 員	14,252	13,874	+378
月平均			
出 場 件 数	1,353.6	1,318.8	+34.8
搬 送 人 員	1,187.7	1,156.2	+31.5
日平均			
出 場 件 数	44.5	43.4	+1.1
搬 送 人 員	39.0	38.0	+1.0
救急車利用率	住民30.3人に1人の割合	住民31.6人に1人の割合	



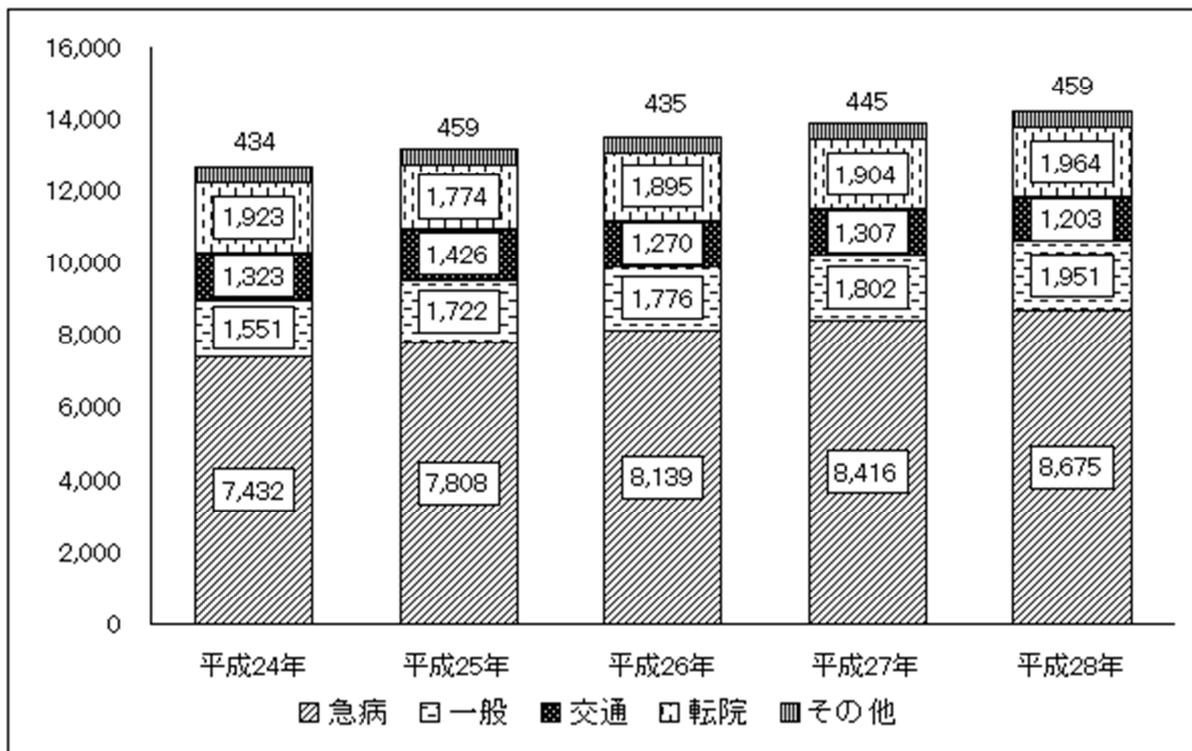
2 事故種別出場状況

出場件数を事故種別に比較してみると、最も多いのが急病で10,060件（前年比305件増）で全体の61.9%、次いで一般負傷が2,207件（前年比154件増）で13.6%、転院搬送が1,963件（前年比51件増）で12.1%となっています。



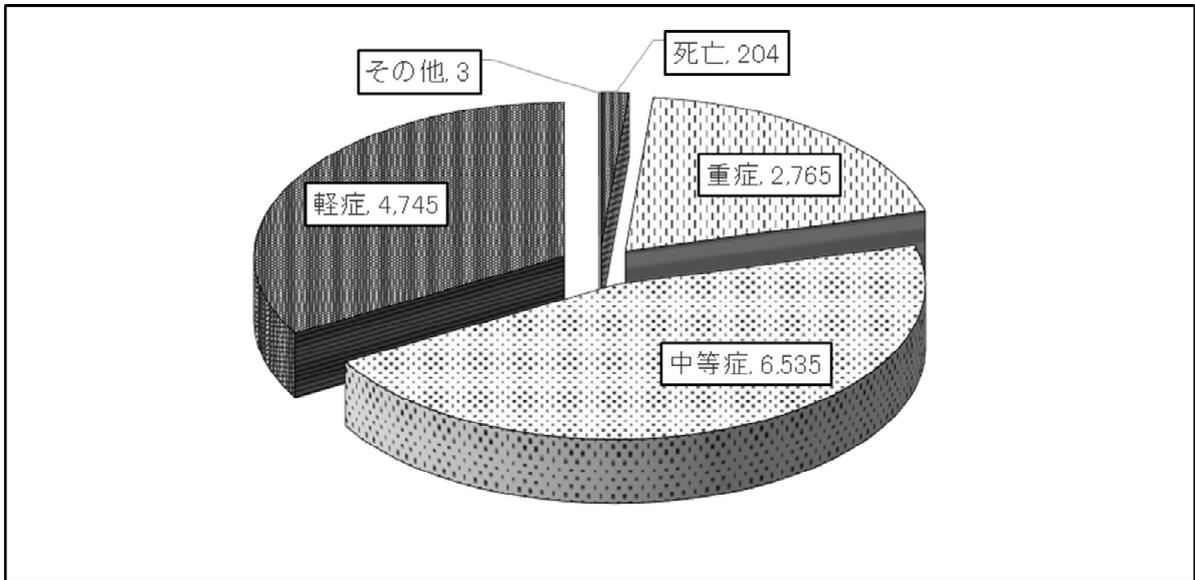
3 事故種別搬送人員状況

搬送状況について事故種別で比較すると、急病が8,675人（前年比259人増）で全体の60.8%、次いで、転院搬送が1,964人（前年比60人増）で13.8%、一般負傷が1,951人（前年比149人増）で13.7%となっています。



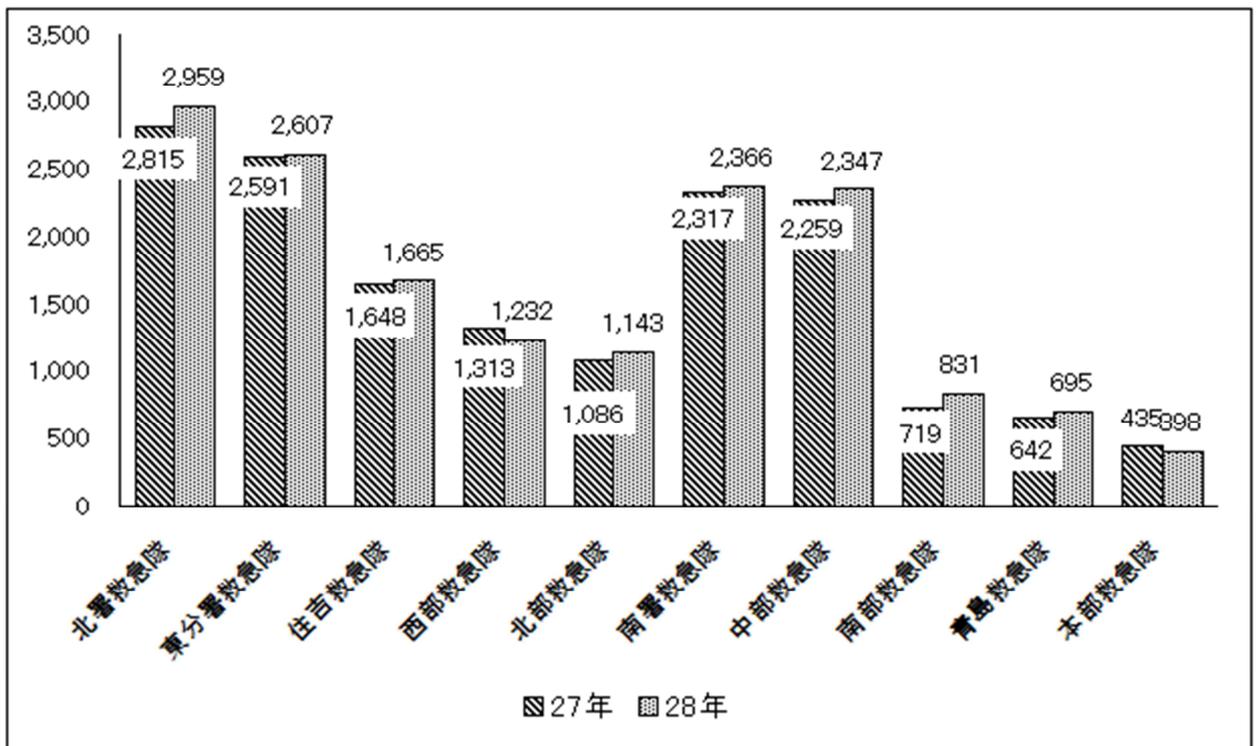
4 傷病程度別搬送状況

搬送人員は14,252人（前年比378人増）で、傷病程度別状況をみると、死亡・重症・中等症の患者は9,504人で全体の66.7%（前年66.1%）。また、入院加療を必要としない軽症者は4,745人で33.3%（前年33.9%）となっています。



5 救急隊別出場状況

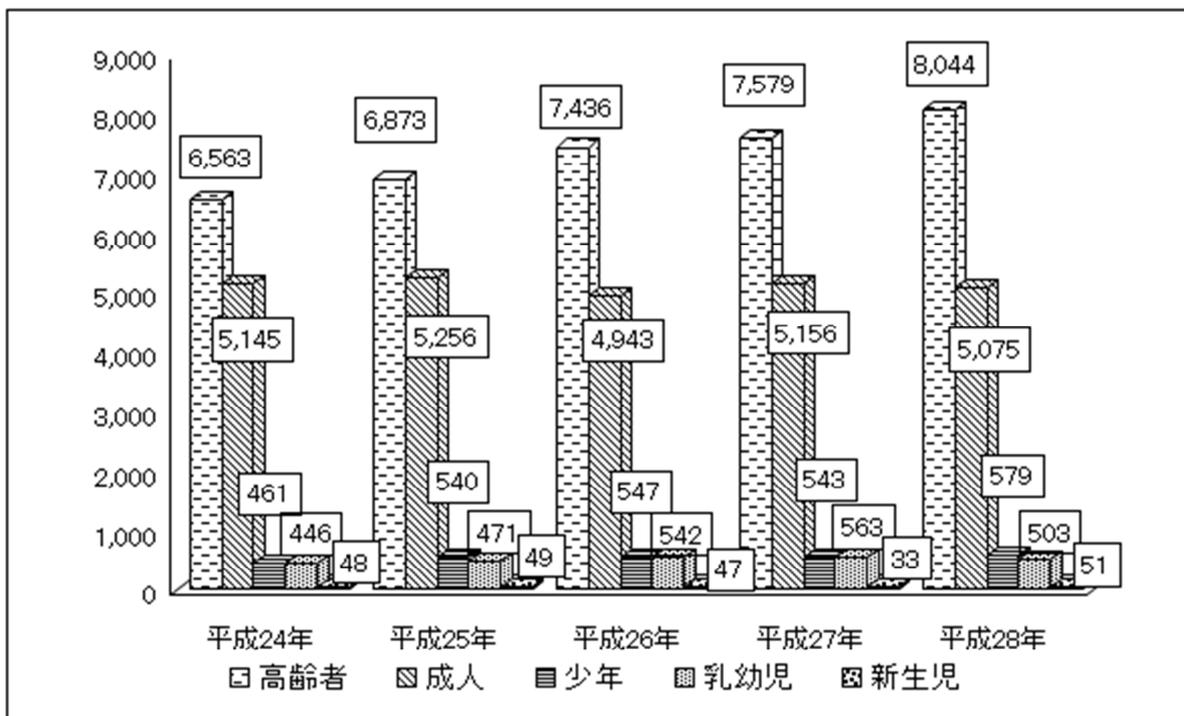
隊別の出動件数は、北署が2,959件（1日平均8.1件）で最も多く、次いで東分署、南署、中部の順となっており、市街地救急隊の出場が多い傾向にあります。



（注：予備救急車の出動件数は表示していません。）

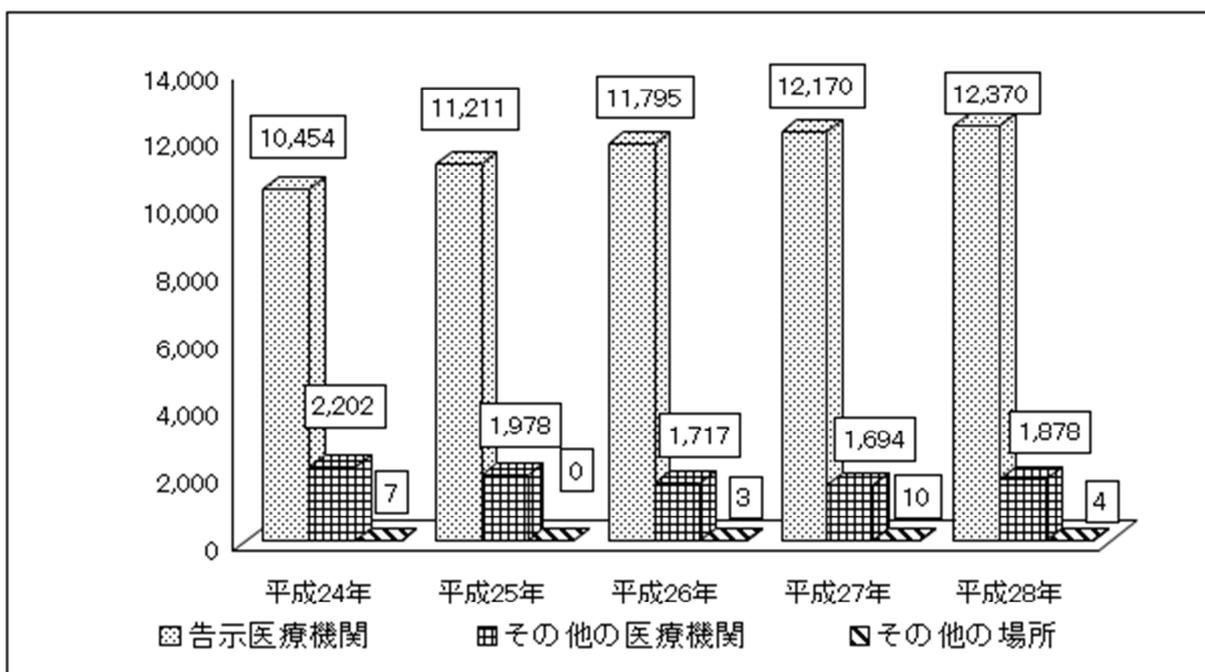
6 年齢区分別搬送人員状況

搬送人員14,252人を年齢区分別にみると、高齢者（65歳以上）が8,044人（前年比465人増）で全体の56.4%、成人（18～65歳未満）が5,075人（前年比81人減）で35.6%、次いで少年（7～18歳未満）、乳幼児（生後28日～7歳未満）、新生児（生後28日未満）の順となっており、高齢者の搬送が増加傾向にあります。



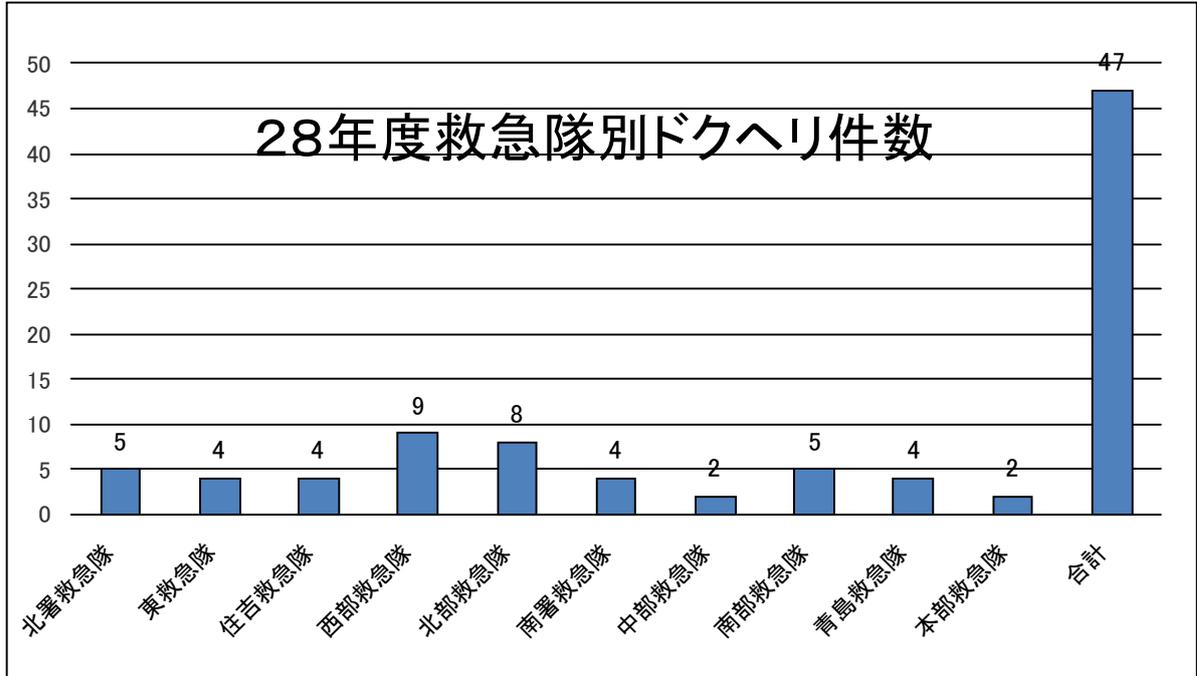
7 搬送病院別搬送人員状況

医療機関等に搬送した14,252人のうち、86.8%にあたる12,370人（前年比200人増）を救急告示医療機関に搬送しました。



8 宮崎市消防局管内における宮崎県ドクターヘリコプターの運航実績

平成24年4月18日から宮崎大学医学部附属病院を基地病院として宮崎県ドクターヘリコプターが運航を開始しました。平成28年度中の宮崎市消防局管内での要請件数は48件（前年度比47件減）で、そのうち実際に出動した件数は40件（前年度比36件減）、キャンセルが8件でした。



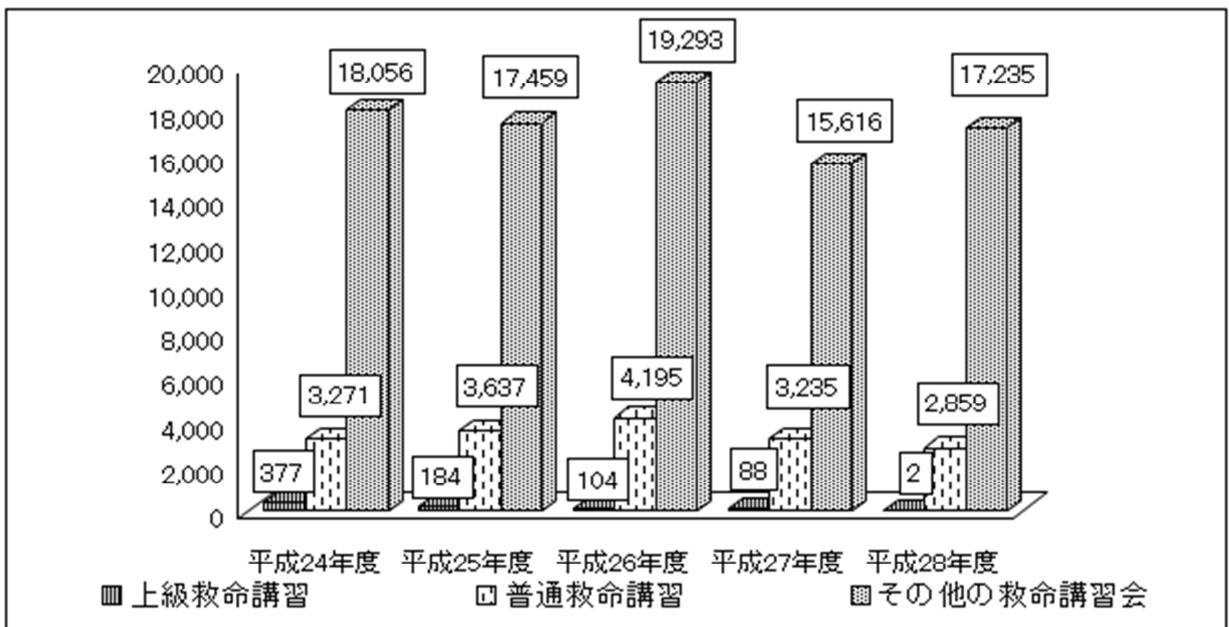
宮崎市消防局の要請件数は48件であるが、1件は救助事案で救急隊が関与していない。

9 応急手当普及啓発活動状況

平成28年度は、普通救命講習（Ⅰ～Ⅲ）に2,859人、上級救命講習に2人、その他の救命講習に17,235人、合計20,096名が受講しました。

また、応急手当指導員を9名、応急手当普及員を61名養成しました。

※平成17年4月1日からAED（自動体外式除細動器）使用法をすべての講習に取り入れています。



10 救急統計（資料編）

（1）市町別出場・搬送人員状況

平成28年

事故種別 市・町別		計	火災 事故	自然 災害	水難 事故	交通 事故	労働 災害	運動 競技	一般 事故	加害 事故	自損 行為	急病 事故	その他	
													転院 搬送	その他
宮崎市	出場件数	15,316	66	4	22	1,270	89	126	2,066	71	211	9,467	1,885	39
	搬送人員	13,401	7	3	9	1,135	84	122	1,821	50	140	8,134	1,886	10
国富町	出場件数	656	9	0	0	50	9	2	103	0	3	413	67	0
	搬送人員	602	1	0	0	47	9	2	94	0	1	381	67	0
綾町	出場件数	262	0	0	0	16	4	13	36	0	3	179	11	0
	搬送人員	241	0	0	0	16	4	15	34	0	2	159	11	0
管轄外	出場件数	9	0	0	0	6	0	0	2	0	0	1	0	0
	搬送人員	8	0	0	0	5	0	0	2	0	0	1	0	0
総計	出場件数	16,243	75	4	22	1,342	102	141	2,207	71	217	10,060	1,963	39
	搬送人員	14,252	8	3	9	1,203	97	139	1,951	50	143	8,675	1,964	10

(2) 月別出場・搬送人員状況

平成28年

事故種別 月		計	火災 事故	自然 災害	水難 事故	交通 事故	労働 災害	運動 競技	一般 負傷	加害 事故	自損 行為	急病 事故	その他	
													転院 搬送	その 他
1月	出場件数	1,353	5	0	2	110	8	3	194	7	16	843	165	0
	搬送人員	1,215	1	0	2	107	8	3	176	4	14	735	165	0
2月	出場件数	1,257	8	0	0	92	11	3	173	7	18	768	177	0
	搬送人員	1,090	1	0	0	91	11	3	148	6	11	642	177	0
3月	出場件数	1,346	15	0	0	102	7	11	177	0	21	860	149	4
	搬送人員	1,165	2	0	0	91	6	11	155	0	10	741	149	0
4月	出場件数	1,268	7	3	1	107	5	8	151	4	8	792	178	4
	搬送人員	1,103	0	3	0	91	4	8	134	2	5	678	178	0
5月	出場件数	1,292	6	0	4	112	5	20	183	4	22	790	145	1
	搬送人員	1,133	1	0	2	97	5	18	157	2	12	694	145	0
6月	出場件数	1,256	5	0	2	119	10	17	148	4	21	767	161	2
	搬送人員	1,103	0	0	1	105	8	16	136	1	14	661	161	0
7月	出場件数	1,516	4	0	1	122	8	19	196	7	15	994	148	2
	搬送人員	1,329	0	0	1	108	7	19	170	6	8	862	148	0
8月	出場件数	1,552	9	0	4	103	11	18	172	9	23	984	208	11
	搬送人員	1,352	1	0	0	87	11	20	158	7	16	841	208	3
9月	出場件数	1,282	3	1	1	108	9	16	163	7	19	800	149	6
	搬送人員	1,107	0	0	1	90	9	15	139	4	14	684	149	2
10月	出場件数	1,299	5	0	0	107	9	10	215	7	12	788	144	2
	搬送人員	1,141	2	0	0	97	9	10	187	5	10	675	144	2
11月	出場件数	1,279	3	0	5	135	10	6	185	5	23	749	157	1
	搬送人員	1,135	0	0	1	123	10	6	164	5	15	653	158	0
12月	出場件数	1,543	5	0	2	125	9	10	250	10	19	925	182	6
	搬送人員	1,379	0	0	1	116	9	10	227	8	14	809	182	3
合計	出場件数	16,243	75	4	22	1,342	102	141	2,207	71	217	10,060	1,963	39
	搬送人員	14,252	8	3	9	1,203	97	139	1,951	50	143	8,675	1,964	10

(3) 時間別出場・搬送人員状況

平成28年

事故種別 時間		計	火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般事故	加害事故	自損行為	急病事故	その他	
													転院搬送	その他
0～2	出場件数	778	2	0	3	36	2	0	100	14	16	565	37	3
	搬送人員	619	0	0	3	33	2	0	81	10	11	442	37	0
2～4	出場件数	655	4	1	0	31	1	0	66	14	9	488	35	6
	搬送人員	530	0	0	0	28	1	0	50	8	8	396	35	4
4～6	出場件数	585	4	0	0	32	3	0	51	8	6	456	24	1
	搬送人員	480	0	0	0	24	2	0	43	6	3	378	24	0
6～8	出場件数	1,171	3	0	2	125	3	2	172	4	16	795	48	1
	搬送人員	1,019	0	0	1	108	3	2	152	4	11	690	48	0
8～10	出場件数	1,778	7	1	1	171	18	7	253	5	28	1,046	237	4
	搬送人員	1,633	2	1	0	150	17	7	244	4	15	956	237	0
10～12	出場件数	1,908	8	1	0	145	17	39	249	1	20	1,041	386	1
	搬送人員	1,739	0	1	0	136	17	39	227	1	13	919	386	0
12～14	出場件数	1,779	11	0	5	150	10	32	241	0	17	964	347	2
	搬送人員	1,616	1	0	1	140	10	31	226	0	8	851	348	0
14～16	出場件数	1,645	4	0	3	146	19	25	220	2	19	924	280	3
	搬送人員	1,502	0	0	1	142	17	26	202	2	18	814	280	0
16～18	出場件数	1,668	10	0	2	163	17	16	286	2	19	892	254	7
	搬送人員	1,464	2	0	1	147	16	16	242	1	12	773	254	0
18～20	出場件数	1,755	13	0	1	196	4	11	249	5	27	1,092	151	6
	搬送人員	1,525	1	0	0	178	4	10	215	5	16	942	151	3
20～22	出場件数	1,382	4	1	3	87	5	8	177	8	21	973	93	2
	搬送人員	1,186	0	1	1	71	5	7	150	7	17	832	93	2
22～24	出場件数	1,139	5	0	2	60	3	1	143	8	19	824	71	3
	搬送人員	939	2	0	1	46	3	1	119	2	11	682	71	1
合計	出場件数	16,243	75	4	22	1,342	102	141	2,207	71	217	10,060	1,963	39
	搬送人員	14,252	8	3	9	1,203	97	139	1,951	50	143	8,675	1,964	10

(4) 救急隊別出場件数

平成28年

事故種別 隊別		火災 事故	自然 災害	水難 事故	交通 事故	労働 災害	運動 競技	一般 事故	加害 事故	自損 行為	急病 事故	その他	計	平成 27年 中	比較
本部	警防課(日勤)	1	0	0	36	2	1	49	1	6	224	78	398	435	△ 37
北署 管内	北消防署	10	1	6	283	15	15	378	38	45	1,851	317	2,959	2,815	144
	住吉救急出張所	21	0	1	145	7	10	231	4	12	983	251	1,665	1,648	17
	東分署	10	1	5	183	11	12	314	13	35	1,511	512	2,607	2,591	16
	北部出張所	3	1	2	81	9	7	164	4	17	744	111	1,143	1,086	57
	西部出張所	4	0	1	99	25	15	177	0	10	797	104	1,232	1,313	△ 81
	小計	48	3	15	791	67	59	1,264	59	119	5,886	1,295	9,606	9,453	153
南署 管内	南消防署	19	0	4	193	14	16	322	3	34	1,506	255	2,366	2,317	49
	中部出張所	6	1	1	197	7	20	316	5	36	1,513	245	2,347	2,259	88
	青島出張所	1	0	2	40	4	37	130	1	9	450	21	695	642	53
	南部出張所	0	0	0	85	8	8	126	2	13	481	108	831	719	112
	小計	26	1	7	515	33	81	894	11	92	3,950	629	6,239	5,937	302
予備救急隊		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	△ 1
計		75	4	22	1,342	102	141	2,207	71	217	10,060	2,002	16,243	15,826	417

(5) 覚知別出場件数

平成28年

事故種別 覚知別		火災 事故	自然 災害	水難 事故	交通 事故	労働 災害	運動 競技	一般 事故	加害 事故	自損 行為	急病 事故	その他	計
119番		63	4	6	1,097	98	141	2,150	53	173	9,863	1,954	15,602
加入電話		0	0	2	14	2	0	9	1	2	45	36	111
警察電話		11	0	14	224	1	0	40	16	41	109	6	462
かけつけ		0	0	0	0	0	0	6	0	1	24	0	31
その他		1	0	0	7	1	0	2	1	0	19	6	37
合計		75	4	22	1,342	102	141	2,207	71	217	10,060	2,002	16,243

(6) 曜日別出場件数

平成28年

曜日 事故種別	曜日							計
	月	火	水	木	金	土	日	
火災事故	9	13	15	9	12	10	7	75
自然災害	0	1	0	1	0	2	0	4
水難事故	6	3	4	2	3	4	0	22
交通事故	178	217	197	182	180	204	184	1,342
労働災害	18	15	16	17	15	17	4	102
運動競技	16	6	12	13	13	43	38	141
一般負傷	309	271	287	294	319	367	360	2,207
加害事故	8	9	9	4	9	14	18	71
自損行為	31	40	28	25	31	31	31	217
急病事故	1,457	1,403	1,323	1,401	1,440	1,524	1,512	10,060
転院搬送	306	315	317	280	333	265	147	1,963
その他	7	5	5	6	6	5	5	39
計	2,345	2,298	2,213	2,234	2,361	2,486	2,306	16,243

(7) 現場到着所要時間別出場件数

平成28年

時間 事故種別	所要時間					計	現場到着最短所要時間(分)	現場到着最長所要時間(分)	現場到着平均所要時間(分)
	3分未満	3分以上5分未満	5分以上10分未満	10分以上20分未満	20分以上				
急病事故	44	425	5,862	3,569	160	10,060	0	39	9.5
交通事故	8	68	764	456	46	1,342	0	33	9.8
一般負傷	10	93	1,247	812	45	2,207	0	44	9.7
その他	33	249	1,619	689	44	2,634	0	33	8.6
計	95	835	9,492	5,526	295	16,243	0	44	9.4

(8) 傷病程度別搬送人員

平成28年

	火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般事故	加害事故	自損行為	急病事故	その他	計
死亡	0	0	2	6	1	0	19	0	11	160	4	203
重症	2	1	3	97	22	7	346	2	32	1,438	814	2,764
中等症	3	1	2	404	54	48	749	21	74	4,108	1,073	6,537
軽症	3	1	2	696	20	84	836	27	26	2,968	82	4,745
その他	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	3
計	8	3	9	1,203	97	139	1,951	50	143	8,675	1,974	14,252

(9) 年齢別搬送人員

平成28年

	火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般事故	加害事故	自損行為	急病事故	その他	計
新生児	0	0	0	0	0	0	1	0	0	5	45	51
乳幼児	0	0	0	27	0	0	119	0	0	330	27	503
少年	0	0	1	136	0	102	70	6	7	232	25	579
成人	4	1	5	733	80	34	420	36	114	3,005	643	5,075
高齢者	4	2	3	307	17	3	1,341	8	22	5,103	1,234	8,044
計	8	3	9	1,203	97	139	1,951	50	143	8,675	1,974	14,252

(10) 収容所要時間別搬送人員

平成28年

	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計		収容最短時間	収容最長時間	収容平均時間
								うち 管轄外			
急病事故	0	245	2,089	5,796	540	5	8,675	17	12	147	37.9
交通事故	0	21	271	819	92	0	1,203	3	14	116	38.9
一般負傷	0	35	473	1,307	135	1	1,951	4	10	158	39.0
その他	4	335	1,087	943	51	3	2,423	8	5	179	29.7
計	4	636	3,920	8,865	818	9	14,252	32	5	179	36.4

(11) 医療機関別搬送人員

平成28年

事故種別 医療機関別		火災 事故	自然 災害	水難 事故	交通 事故	労働 災害	運動 競技	一般 事故	加害 事故	自損 行為	急病 事故	その他	計	
救急告示 (A)	国立	1	0	2	108	15	13	113	4	24	554	261	1,095	
	公立	7	1	6	332	30	33	497	22	70	2,065	440	3,503	
	公的	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	私的	病院	0	1	1	461	43	54	949	20	35	4,457	1,173	7,194
		診療所	0	0	0	42	2	13	110	0	0	376	35	578
	計(A)		8	2	9	943	90	113	1,669	46	129	7,452	1,909	12,370
その他 (B)	国立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	公立	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
	公的	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	私的	病院	0	0	0	20	0	3	37	0	13	386	39	498
		診療所	0	1	0	240	7	23	243	4	1	836	24	1,379
	計(B)		0	1	0	260	7	26	281	4	14	1,222	63	1,878
計 (C) A+B	国立	1	0	2	108	15	13	113	4	24	554	261	1,095	
	公立	7	1	6	332	30	33	498	22	70	2,065	440	3,504	
	公的	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	私的	病院	0	1	1	481	43	57	986	20	48	4,843	1,212	7,692
		診療所	0	1	0	282	9	36	353	4	1	1,212	59	1,957
	計(C)		8	3	9	1,203	97	139	1,950	50	143	8,674	1,972	14,248
所 (D) の 場	接骨院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	4	
	計(D)		0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	4
合計(C+D)		8	3	9	1,203	97	139	1,951	50	143	8,675	1,974	14,252	

(12) 診療科目別搬送人員

平成28年

事故種別 診療科目		火災 事故	自然 災害	水難 事故	交通 事故	労働 災害	運動 競技	一般 事故	加害 事故	自損 行為	急病 事故	その他		計
												転院 搬送	その 他	
外科・整形外科		0	2	0	352	16	38	509	7	10	499	274	0	1,707
内科		1	0	1	18	2	9	73	5	8	2,734	387	0	3,238
脳内・外科		0	0	0	95	6	19	318	6	0	1,292	213	0	1,949
小児科		0	0	0	4	0	5	42	0	0	321	32	0	404
産婦人科		0	0	0	3	0	0	2	0	0	55	252	10	322
その他の科目		7	1	8	731	73	68	1,007	32	125	3,774	806	0	6,632
計		8	3	9	1,203	97	139	1,951	50	143	8,675	1,964	10	14,252

(13-1) 応急処置状況

◇救急隊員が搬送者に行った応急処置

平成28年

事故種別		急病事故	交通事故	一般負傷	その他	合計
応急処置対象者		8,649	1,192	1,935	2,399	14,175
応急処置内容	止血	26	33	95	18	172
	固定	85	614	376	110	1,185
	人工呼吸	38	1	4	9	52
	心臓マッサージ	11	1	2	1	15
	心肺蘇生	251	10	38	33	332
	酸素吸入	1,823	133	162	715	2,833
	気道確保	373	13	51	54	491
	(* 1)	15	0	1	1	17
	(* 2)	5	0	6	0	11
	(* 3)	22	1	2	0	25
	(* 4)	23	0	12	4	39
	保温	812	78	162	237	1,289
	被覆	28	174	375	68	645
	在宅療法継続	14	1	1	0	16
	ショックパンツ	0	0	0	0	0
	除細動	38	0	5	2	45
	静脈路確保	99	4	7	6	116
	(うちCPA前)	46	3	1	2	52
	(うちCPA後)	53	1	6	4	64
	血圧測定	8,221	1,170	1,828	2,246	13,465
	聴診器	2,226	366	333	262	3,187
	血中酸素飽和度の測定	8,387	1,176	1,880	2,340	13,783
	心電図	5,957	437	832	1,109	8,335
β刺激薬投与	0	0	0	0	0	
血糖測定	156	2	9	9	176	
エピペン投与	0	0	0	0	0	
ブドウ糖投与	17	0	0	0	17	
薬剤投与	31	1	3	2	37	
その他の応急処置	4,697	584	995	1,214	7,490	
合計	33,290	4,798	7,158	8,435	53,681	

気道確保欄の(* 1)は経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数
(* 2)は喉頭鏡、鉗子等を使用して異物除去を行った件数
(* 3)は救急救命士がラリングアルマスク等を使用して気道確保を行った件数
(* 4)は救急救命士が気管挿管処置を実施して気道確保を行った件数

(13-2) 応急処置状況

◇救急隊員が負傷者(不搬送)に現場で行った応急処置

平成28年

事故種別		急病事故	交通事故	一般負傷	その他	合計
現場応急処置対象者		946	155	167	68	1,336
応急処置内容	止血	4	3	13	2	22
	固定	0	3	1	0	4
	人工呼吸	1	0	0	0	1
	心臓マッサージ	3	0	0	0	3
	心肺蘇生	9	0	0	1	10
	酸素吸入	12	0	0	1	13
	気道確保	10	0	0	1	11
	(*1)	0	0	0	0	0
	(*2)	0	0	0	0	0
	(*3)	0	0	0	1	1
	(*4)	0	0	0	0	0
	保温	14	0	6	2	22
	被覆	8	22	39	18	87
	在宅療法継続	0	0	0	0	0
	ショックパンツ	0	0	0	0	0
	除細動	0	0	0	0	0
	静脈路確保	1	0	0	0	1
	(うちCPA前)	1	0	0	0	1
	(うちCPA後)	0	0	0	0	0
	血圧測定	820	142	122	41	1,125
	聴診器	102	22	20	5	149
	血中酸素飽和度の測定	863	144	137	44	1,188
	心電図	233	6	17	9	265
β刺激薬投与	0	0	0	0	0	
血糖測定	9	1	1	0	11	
エピペン投与	0	0	0	0	0	
ブドウ糖投与	1	0	0	0	1	
薬剤投与	0	0	0	0	0	
その他の応急処置	423	45	60	19	547	
合計	2,513	388	416	143	3,460	

気道確保欄の(*1)は経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数

(*2)は喉頭鏡、鉗子等を使用して異物除去を行った件数

(*3)は救急救命士がラリングアルマスク等を使用して気道確保を行った件数

(*4)は救急救命士が気管挿管処置を実施して気道確保を行った件数

救 助 編

救助統計

1 救助活動状況

平成28年中における救助出動件数は、108件でした。

事故種別ごとの出動件数は「火災事故」が10件（9.3%）、「火災事故以外の救助事故」が98件となっています。事故種別のうち、「火災事故以外の救助事故」を見ると、出動件数が最も多いのは「交通事故」で43件であり、全体の39.8%を占めています。

活動件数については、「交通事故」が18件と最も多く、全体の27.3%を占めており、次いで「水難事故」、「火災事故」の順となっています。

事故種別	平成28年中			平成27年中			前年比較(▲…減)		
	出動件数	活動件数	救助人員	出動件数	活動件数	救助人員	出動件数	活動件数	救助人員
合計	108	66	62	92	53	61	16	13	1
火災事故	10	10	1	9	9	8	1	1	▲7
交通事故	43	18	22	51	26	30	▲8	▲8	▲8
水難事故	17	13	14	14	6	6	3	7	8
水害等自然災害									
機械等による事故	9	5	5	3	1	3	6	4	2
建物等による事故	4	3	3	1	1	3	3	2	0
ガス及び酸欠事故									
破裂事故									
その他の事故	25	17	17	14	10	11	11	7	6

2 月別救助出動件数

月別の出動件数は、12月が最も多く13件となっています。

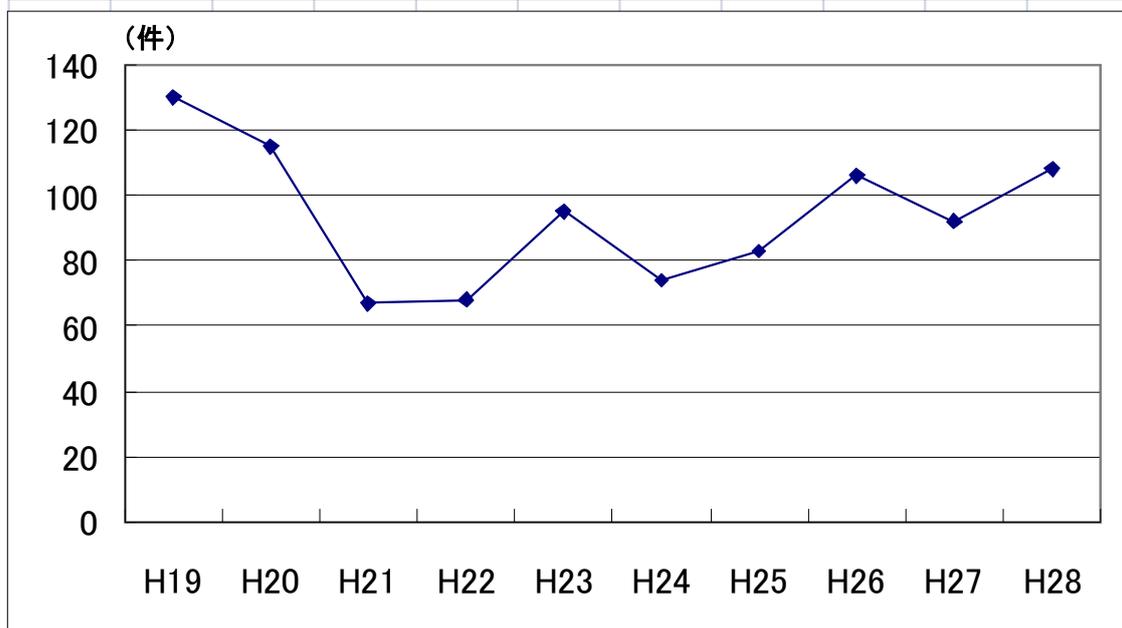
平成28年

事故種別 月別	火災 事故	交通 事故	水難 事故	自然 災害	機械 事故	建物 事故	ガス 酸欠	破裂 事故	その他	計
1月	1	2	1		2	1			2	9
2月		1			1				3	5
3月		5			1	1			4	11
4月	1	3	1						1	6
5月	3	3	3						1	10
6月		4	2		2					8
7月	2	3	1		1				2	9
8月		3	3						5	11
9月	1	4	1		1	1			3	11
10月	2	1			1	1			1	6
11月		5	3						1	9
12月		9	2						2	13
合計	10	43	17		9	4			25	108

3 過去10年間の救助出動件数

平成19年から平成21年にかけて大幅に減少し、平成21年から平成22年は横ばいでした。平成23年に前年の約1.4倍に増加し、平成24年には減少、平成25年から平成26年は増加傾向にあった。平成27年には減少したものの、平成28年は前年に比べ17.4%増加しています。

年別	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
件数	130	115	67	68	95	74	83	106	92	108



4 過去5年間の救助人員

過去5年間の平均は、活動件数56件、救助人員は55.4人となっています。

区 分 年 別	救助活動件数		救 助 人 員	
	件 数	対前年増減率 (%)	人 員	対前年増減率 (%)
平成24年	47件	▲33.8	51人	▲27.1
平成25年	51件	8.6	47人	▲7.9
平成26年	63件	23.5	56人	19.1
平成27年	53件	▲15.9	61人	8.9
平成28年	66件	24.5	62人	1.6
年間平均	56.0件		55.4人	

5 事故発生場所別救助人員

事故発生場所別救助人員については、『屋外』の「その他道路」が21人（33.9%）と最も多く、次いで『屋外』の「内水面」と「その他の屋外」が11人（17.7%）となっています。

平成28年

事故種別 区 分		火災事故		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	合 計
		建物	建物以外									
屋 内	住居	1						1				2
	その他の屋内						3				1	4
屋 外	道路											
	高速自動車国道											
	その他の道路			20							1	21
	水面				10		1					11
	外水面				4							4
	山岳										9	9
	その他の屋外			2			1	2			6	11
	地下											
	その他											
計		1		22	14		5	3			17	62

6 地区別救助出動件数

宮崎市地区分割区分（消防団分団別地図）に基づく地区別の救助出動件数については、中央地区が15件（13.9%）で最も多く、次いで櫛地区・高岡地区・大淀地区が各12件（11.1%）の順となっています。

平成28年

地区別	出動件数	地区別	出動件数
中央	15件	大淀	12件
大宮	2件	赤江	10件
櫛	12件	生目	1件
住吉	7件	木花	5件
瓜生野	2件	青島	4件
倉岡	1件	清武	6件
高岡	12件	田野	4件
国富	4件	佐土原	5件
綾	5件	管轄外(※)	1件
		合計	108件

※管轄外は応援協定に基づく出動等。

7 管区別の救助事故発生件数

管区別では、北署管区内で65件（全体の60.2%）発生しており、南署管区内で42件（全体の38.9%）発生しています。

平成28年

北署管内	管区別 件数 人員	北管区	東管区	北部管区	西部管区	住吉管区	小計
	出動件数	12	16	8	22	7	65件
	活動件数	7	10	6	13	5	41件
	救助人員	5	8	6	13	5	37人
南署管内	管区別 件数 人員	南管区	中部管区	南部管区	青島管区	小計	その他 (※)
	出動件数	15	9	13	5	42件	1
	活動件数	8	5	9	2	24件	1
	救助人員	7	6	8	2	23人	2
総計	出動件数	108件					
	活動件数	66件					
	救助人員	62人					

※その他は応援協定に基づく出動等。

消防団編

宮崎市消防団配置図



消防団の沿革

宮崎市の消防団は、明治以前より六ヶ町村に町村名で呼ぶ町火消しが存在していた。明治6年廃藩置県に呼応して青壮年による消防組が生まれ、各組とも独自の組織となって消防に従事したのが今日の組織ある消防の始まりとも言うべきである。

明治23年2月新道（今の宮崎市旭一丁目あたり）の消防組を、当時宮崎県庁内にあった宮崎警察署の備付消防組として新道消防組が発足し、それに前後して次々と7部の消防組が創設された。

明治27年2月勅令により消防組規則が制定され、当時の部制を以て宮崎町消防組が組織された。

その後、周辺町村の合併などにより組織体制の改編を繰り返し、平成29年4月1日 1団 17分団 150部が置かれ、消防団員条例定数2,710人（平成29年4月1日現在の実団員数2,580人）の組織体制となっています。

明治27年 2月	勅令により消防組規則が制定され、当時の部制を以て宮崎町消防組が組織された。 初代組頭に宮内伝次郎氏が任命された。
明治32年 3月	第2代組頭に渡辺辰五郎氏が就任。
明治35年 1月	第3代組頭に長谷川市之助氏が就任。
明治39年 1月	第4代組頭に赤井鋭太郎氏が就任。
明治44年 3月	第5代組頭に荒川暎市氏が就任。
大正 5年 3月	第6代組頭に吉岡弁蔵氏が就任。
大正 7年 1月	宮崎警察署が移転し、新道消防組の警察署備付が解かれた。新たに8部の消防組が編成された。
大正 8年 1月	第7代組頭に荒川宗市氏が就任。
大正10年 1月	第9部が設置された。
大正10年 5月	第8代組頭に高島嘉一郎氏が就任。
大正10年	2月に第1部へ、5月に第3部へガソリンポンプを、10月に第8部へ蒸気ポンプを購入し機械化の一步を踏み出す。
大正11年 2月	第10部が設置された。各部には消防員50人から60人が所属していた。
大正13年 4月	宮崎町、大淀町及び大宮村の廃置分合を行い、市制を施行した。当時は、面積 45.15km ² 、人口 42,920人であった。 北部消防組、中央消防組、南部消防組の3消防組29部で宮崎市消防組の創設を見る。 宮崎市消防組頭は、収入役の高島嘉一郎氏が兼務。
大正15年 1月	宮崎市と4町村連合消防出初式が行われた。
昭和 2年 5月	宮崎市初のポンプ自動車を第4部（末広町、大工町、松橋）に配備する。
昭和 3年 3月	第9代組頭に川野雄三氏が就任。
昭和 7年 1月	市消防組がはじめて上水道利用による放水試験を行った。
昭和 7年 4月	櫛村の編入合併で消防組が改組され、4消防組34部となる。
昭和 7年 8月	市消防組が改組され、4消防組23部となる。
昭和 7年10月	宮崎市常備消防部が設置され、部長以下19人と消防車2台を配備した。
昭和12年 4月	常備消防部が、南詰め所と北詰め所へ運転手と消防手を1人ずつ常時勤務させることにした。
昭和14年 4月	宮崎県が警防団令施行細則を制定。宮崎市消防組を宮崎市警防団と改称。これにより組頭を団長、副組頭を副団長、部頭を部長、小頭を班長、消防手を団員と改めた。 初代警防団長に組頭の川野雄三氏が就任。

昭和18年	4月	赤江町の編入合併により分団制を採用。中央、大淀、大宮、櫛、赤江の5分団を編成。警防団長、副団長、各分団の分団長を最高幹部とし、総団員1,650人となる。
昭和20年	3月	戦時警防の守りを固めるため、宮崎市警防団本部が設置され、団長、本部付副団長、本部付部長が各1人ずつ、班長、連絡員が各2人ずつ配置された。
昭和20年	5月	警防団員 金丸伊織氏が防空壕建設資材を運搬中、爆撃機の直撃を受け殉職。
昭和20年	6月	警防団員 児玉伊織氏が空襲により殉職。
昭和22年	10月	宮崎県消防協会が発足した。
昭和23年	3月	7日 消防組織法が施行された。
昭和23年	4月	市常備消防部内に宮崎市消防本部が設置された。
昭和23年	6月	市常備消防部が宮崎市消防署に昇格した。
昭和23年	8月	10日 消防団令の公布により、宮崎市警防団を宮崎市消防団に改称した。1本部5分団33部団員数1,704人となる。
昭和23年	9月	第2代団長に川野芳満氏が就任。 27日 消防組織法の施行に伴い、宮崎市消防団条例が制定され新制度の消防団が発足した。
昭和24年	7月	第3代団長に恒吉忠蔵氏が就任。
昭和26年	4月	瓜生野、木花、青島、倉岡の4ヵ村の編入合併で消防団を改組し、分団制を編成した。 副団長を2人増し、9分団57部 団員数1,612人となる。
昭和26年	12月	非常招集を受け、出場中の消防団車がロータリーで横転し、消防団員 長友周一郎氏が殉職、12人が重軽傷を負った。 (財)日本消防協会会長より表彰旗を授与。
昭和27年	3月	第4代団長に津村信男氏が就任。
昭和27年	11月	副団長を2人減員し3人に変更。
昭和32年	4月	住吉村の編入合併で、10分団63部1,779人となる。
昭和32年	10月	第5代団長に川野満雄氏が就任。
昭和33年	2月	生目村の編入合併で、11分団72部1,401人となる。
昭和38年	4月	第5代団長川野満雄氏の退団により、消防団長事務取扱に消防長池田聖氏が就任。
昭和43年	8月	第6代団長に池田聖氏が就任。消防長と兼務。
昭和44年	4月	第7代団長に長倉功氏が就任。副団長を3人から4人に変更。
昭和46年	1月	住吉分団第3部の消防団車庫を新築。今年度より全額市費での建設となる。
昭和47年	9月	第13回宮崎県消防操法大会ポンプ自動車の部に、大淀分団第3部が出場し優勝した。
昭和53年	4月	赤江分団を9部に再編成11分団73部となる。定員の改正無し。
昭和53年	7月	火災時などの災害時の現場確認のため、分団長以上(16人)に受令器を貸与した。 宮崎市消防団旗を新調。
昭和54年	9月	宮崎国体夏季大会が開催され会場及び宿舎周辺の警備を実施。
昭和54年	10月	宮崎国体秋季大会が開催され会場及び宿舎周辺の警備を実施。 夏季大会、秋季大会等に288人の団員が警備にあたった。
昭和55年	3月	宮崎市消防団が日本消防協会会長表彰 竿頭綬を受賞した。
昭和56年	1月	大淀分団員で結成したラッパ隊35人が、7日に行われた宮崎市消防出初式で初めて吹奏した。
昭和56年	6月	第8代団長に小八重成夫氏が就任。
昭和60年	8月	第9代団長に高吉富夫氏が就任。
昭和63年	4月	大淀分団に第7部を配置、11分団74部となる。

平成 元年 9月	女性消防団員を30人採用し、消防団本部付とした。
平成 5年 3月	消防団専用の無線基地が竣工し運用を開始した。
平成 5年 4月	消防団員条例定数を1,401人から1,600人に増員した。
	女性消防団員の条例定数を30人から85人に増員し採用した。
平成 5年 9月	女性消防団を本部付分団に改称し1分団6部に改編。これにより12分団80部となる。
	大淀分団に第8部を配置、12分団81部となる。
平成 6年 3月	消防庁長官表彰を授与。
平成 7年 4月	赤江分団に第10部を配置、12分団82部となる。
平成 7年10月	全国女性消防団員活性化宮崎大会を開催。全国から2,000余人の参加があった。
平成 8年 2月	日本消防協会最高栄誉賞の特別表彰「まとい」を受賞
平成 9年 4月	青島分団を改編し第4部と第7部を統合した。これにより12分団81部となる。
平成10年 4月	赤江分団に第11部を配置、12分団82部となる。
平成10年10月	九州で初めての消防団音楽隊を1分団3部45人で結成した。これにより13分団85部となる。
平成11年 2月	第10代団長に日高正利氏が就任。
平成11年11月	「第1回消防と音楽のつどい」を開催した。
平成12年 4月	太平洋・島サミット開催に伴う、特別警戒の実施。
平成12年 7月	九州・沖縄サミット宮崎外相会合が開催され特別警備を実施。期間中、延べ339人の団員が警備にあった。
平成13年 3月	赤江分団第8部に電動巻き上げ式のホース乾燥塔を設置した。
平成13年 4月	第11代団長に猪野藤光氏が就任。
平成13年 7月	消防団員の処遇改善を図るため、消防団車庫にシャワー室を設定した。
平成14年 3月	第1回、平常時における地域活動表彰を本部付分団が受賞した。
平成15年 3月	青島分団及び憶分団に初めてCD-1型消防車を配備した。
平成16年 4月	第12代団長に鬼束茂基氏が就任。
平成17年 9月	台風14号到来。(床上浸水1,976棟、床下浸水403棟)
平成17年11月	台風14号の功績により国土交通大臣表彰を受賞した。
平成18年 1月	佐土原町、田野町、高岡町の編入合併により、「新宮崎市」誕生。 合併協議により、当分の間、連合消防団(宮崎市消防団、宮崎市佐土原消防団、宮崎市田野消防団、宮崎市高岡消防団)とすることで、4団28分団132部2,350名となる。
平成18年 1月	第13代宮崎市消防団長に尾中代傳氏が就任。 初代宮崎市佐土原消防団長に池田英治氏が就任。 初代宮崎市田野消防団長に日高儀久氏が就任。 初代宮崎市高岡消防団長に吉田光男氏が就任。
平成18年 2月	台風14号の功績により消防庁長官表彰を受賞した。
平成18年 4月	平成18年1月の合併により、支部編成も「宮崎市支部」から宮崎市に清武町を加え、「宮崎支部」となる。
平成18年 9月	台風14号の功績により防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞した。
平成19年 4月	第2代宮崎市高岡消防団長に鴨河貞夫氏が就任。
平成19年 6月	全国初の機能別消防団員「水上バイク隊」創設(15人)。
平成21年 4月	連合消防団を廃止し、新たに宮崎市消防団として1団22分団132部2,350名となる。
平成22年 3月	清武町の編入合併により、連合消防団(宮崎市消防団、宮崎市清武消防団)となる。 初代宮崎市清武消防団長に坂元正和氏が就任。
平成23年 4月	連合消防団から一団制消防団に移行。 新たな宮崎市消防団組織は1団17分団152部2,710人となる。

平成25年	3月	(財) 日本消防協会会長より表彰旗を授与。
平成25年	4月	合併特例の期間を終え、1分団長、1副分団長体制となる。
平成26年	3月	尾中代傳氏が日本消防協会会長より特別功労章を授与。
平成26年	4月	第14代宮崎市消防団長に高橋昌久氏が就任。
平成27年	3月	宮崎市消防団と宮崎市消防局が消防庁長官表彰（筆頭授）を受賞した。
平成28年	3月	宮崎市消防団規則の改正により組織を改編 1団17分団150部 条例定数2,710人となる。

消防団員

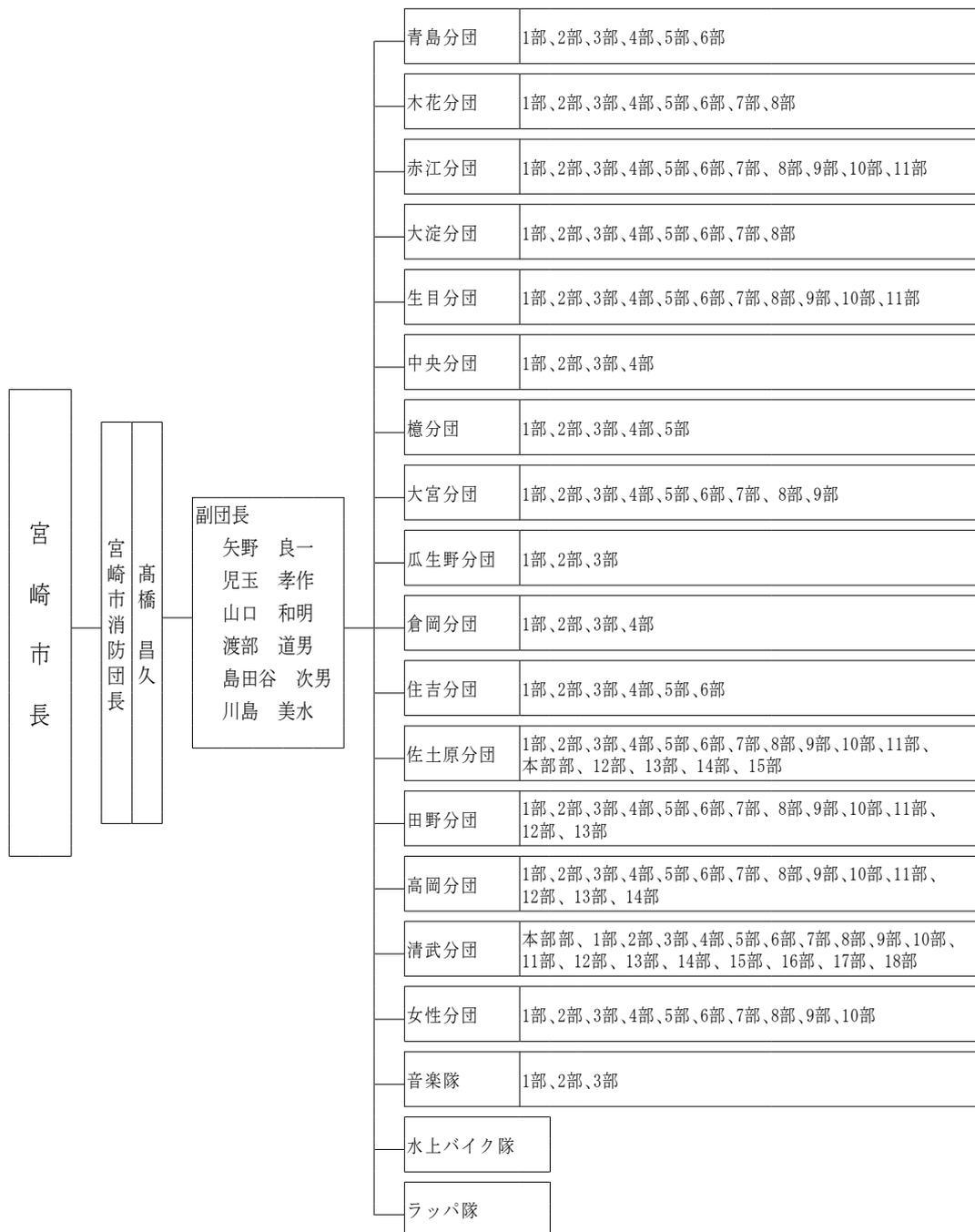
1 消防団の概要

消防団は、郷土愛護の精神を基調としており、地域に密着した防災活動機関です。

消防団員は、日常は各自の職業に従事しながら、火災時には、消火活動や鎮火した後の警戒などを、風水害時には河川の氾濫や土砂崩れの監視などを行います。また、平常時は行方不明者の捜索や地域の行事・祭りなどの警戒といった地域に密着した地域防災のリーダーとして活動しています。

宮崎市消防団は、明治のはじめから規則等の改正や周辺町村の編入合併による組織体制の改編や、変化する社会情勢に柔軟に対応するために組織の強化を図り、平成28年4月1日より、1団17分団150部、2,710人（条例定数）の組織体制となっています。

2 消防団機構図



消防団の身分等

宮崎市の消防団員は、日常は各人の生業にたずさわりながら、災害時や訓練の際にその都度招集されて消防活動に従事する非常勤の団員です。地方公務員法上特別職の地方公務員とされ、消防団員の身分関係は消防組織法と宮崎市の条例で定められています。

○消防団に関する宮崎市の条例

- ・宮崎市消防団の設置等に関する条例
- ・宮崎市消防団員の任用、給与、分限、懲戒、服務等に関する条例
- ・宮崎市消防団員等公務災害補償条例
- ・宮崎市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例 など

1 消防団員の報酬

消防団員には、各消防団、階級に応じて下記の報酬が支払われます。平成28年度は、2,607人に83,148千円が支払われました。

年報酬支払状況

単位：千円

年 度	28	27	26
支 払 対 象 者 数	2,607	2,585	2,589
支 払 総 額	83,148	76,075	76,010

年報酬額（平成29年度）

単位：円

階級	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
金額	130,000	90,000	80,000	64,000	55,000	36,000	30,000

2 消防団員の費用弁償（出動手当）

消防団員には、水火災その他の災害の警戒、鎮圧等に出動したときや、訓練その他の消防業務に従事したときは、1回につき3,700円が費用弁償として支給されています。平成28年度は、団員が延べ25,634回出動し、94,846千円が支払われました。

消防団員の出場状況及び費用弁償支払状況（平成28年度）

単位：千円

	合計	火災	風水害等	訓練	講習	団行事その他
出動回数	25,634	6,279	2,840	4,747	1,430	10,338
支払総額	94,846	23,232	10,508	17,564	5,291	38,251

3 消防団員の公務災害補償制度

この制度は、消防団員等が公務上の災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、あわせて被災団員及びその遺族の福祉に関して必要な福祉事業を行い、被災団員及びその遺族の生活安定と福祉の向上に寄与することを目的とします。

(1) 損害補償の種類

①療養補償 ②休業補償 ③傷病補償年金 ④障害補償 ⑤介護補償 ⑥遺族補償 ⑦葬祭補償

(2) 福祉事業の種類（21種類、主なものを掲載）

①外科後処置 ②補装具 ③アフターケア ④休業援護金 ⑤奨学援護金 ⑥障害特別支給金

公務災害発生状況

年 度	28	27	26
合 計	3	2	6
災 害 活 動	0	0	1
訓 練 中	2	1	3
そ の 他	1	1	2

4 退職報償金支給制度

この制度は、消防団員の処遇改善を図るため、昭和30年代から顕在化してきた団員の減少という情勢をふまえ、その確保対策として永年その職にたずさわってきたことの労苦に報いるため、昭和39年度に創設されました。

退職報償金は5年以上勤務して退職した消防団員（死亡による退職者には、その遺族）に対し、階級及び勤務年数に応じ200千円から979千円が支給されます。

平成28年度は、101人に対し39,183千円が支給されました。

退職報償金支払状況

単位：千円

年 度	28	27	26
支 給 対 象 者 数	101	83	92
支 給 総 額	39,183	32,551	35,648

5 家族功労金支給制度

この制度は、永年消防団員の活動に協力援助し消防に対する功労があると認められる親族に対して、感謝状にあわせて賞金（家族功労金）を贈る制度で、平成7年度から行っています。

家族功労金は10年以上勤務し退職した消防団員の親族に対し、協力援助年数に応じて40千円から150千円が授与されます。

平成28年度は、80人に対し6,550千円が授与されました。

家族功労金支払状況

単位：千円

年 度	28	27	26
支 給 対 象 者 数	80	65	81
支 給 総 額	6,550	5,330	5,990

6 消防団員の共済・年金制度

宮崎市消防団員は、公益財団法人 日本消防協会が運営・支援する共済・年金制度に加入しています。消防局の消防団事務担当者が加入・契約や支払請求の事務手続きを行っています。

(1) 福祉共済制度

消防団員が死亡し、又は障害を受けた場合に、その家族の生活を守るための共済制度を確立することを目的として実施し、弔慰金、重度障害見舞金、障害見舞金、入院見舞金を支払います。当市消防団では、全員が加入し掛金は自己負担です。

- 掛金 3,000円
- 見舞金等の支給額
 - ・弔慰金、重度障害見舞金（公務によるもの） 2,300万円
 - ・遺族援護金、生活援護金（公務外によるもの） 100万円
 - ・障害見舞金（障害等級により）…………… 50万円から6万円
 - ・入院見舞金（15日以上入院した場合）…… 1日につき 1,500円
- 運営 公益財団法人 日本消防協会

(2) 火災共済制度

消防団員の福利厚生をはかるため、共同互助の精神に基づいて、不慮の災害による損害を補償するとともに、生活の文化的、経済的改善を図ることを目的としています。当市消防団では、全世帯が加入し掛金は自己負担です。

- 掛金等（当市消防団の現状）
 - ・B型 全団員が出資金2口・200円。掛金10口・1,000円で契約しています。
- 共済金
 - ・B型 1,500,000円
- 運営の主体 全日本消防人共済会（(公財) 日本消防協会支援）

(3) 消防個人年金

消防団活動を通じて「社会公共のために尽くした人が、報われるように」という趣旨のもとに、団員を生涯処遇しようという考えで創設されたもので、団員の老後の生活安定と福祉の向上に資するための制度です。

- 掛金等
 - ・月払は10口1万円（年間12万円）から千円単位で、半年払は10口1万円（年間2万円）から千円単位で加入できます。
 - ・納付は口座振替とし、年1回、加入者の指定する口座から自動振替えします。
- 年金開始年齢
 - ・満65歳です。
- 年金の種類
 - ・年金 10年確定年金、15年確定年金又は10年保証期間付終身年金
 - ・一時金 脱退一時金又は遺族一時金
 - ・特別年金
 - ・遺族年金
- 運営 公益財団法人 日本消防協会

分団別消防団員数及び消防自動車

平成29年4月1日現在

区分	合計	団本部	青島	木花	赤江	大淀	生目	中央	櫛	大宮	瓜生野	倉岡	住吉	
条例定数	2,710	7	129	150	185	154	211	75	102	174	80	80	122	
実 団 員	合計	2,580	7	127	157	190	153	218	59	103	174	64	79	124
	団長	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	副団長	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	分団長	17	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	副分団長	16	-	1	1	1	1	1	1	1	-	1	1	
	部長	150	-	6	8	11	8	11	4	5	9	3	4	6
	班長	432	-	18	24	33	24	33	12	15	27	9	12	18
	団員	1,958	-	101	123	144	119	172	41	81	136	51	61	98
消 防 自 動 車	合計	146	1	7	8	11	8	11	4	5	9	3	4	6
	ポンプ車	24	-	2	1	1	4	4	2	4	3	-	-	-
	積載車	110	-	4	7	10	4	7	2	1	6	3	4	6
	タンク車	7	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

入団・退団状況

区分	宮崎市消防団
平成28年4月1日 団員数	2,577
平成28年度 退団者数	149
平成28年度途中入団者数	57
平成29年度 入団員数	91
平成29年度 再入団者	4
平成29年4月1日 団員数	2,580

佐土原	田 野	高 岡	清 武	女性 分団	音楽隊	水上 バイク 隊
274	240	234	360	88	45	-
272	242	182	305	61	49	14
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
1	1	1	1	1	1	-
1	1	1	1	1	1	-
16	13	14	19	10	3	-
48	39	42	57	13	8	-
206	188	124	227	36	36	14
21	14	15	19	-	-	-
1	1	-	1	-	-	-
12	12	14	18	-	-	-
4	1	1	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-

※ ポンプ車…消防ポンプ自動車

積 載 車…小型ポンプ積載消防自動車

タンク車…水槽付き消防ポンプ自動車

その他…水槽車、広報車、バイク

消防団員の階級毎年齢構成

下段は女性団員で内数 平成29年4月1日現在

区分	合計	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上
合計	2,580	18	381	1,006	829	275	71
団長	1	-	-	-	-	-	1
副団長	6	-	-	-	-	3	3
分団長	17	-	-	-	6	11	-
(女性)	1	-	-	-	-	1	-
副分団長	16	-	-	4	10	2	-
(女性)	1	-	-	-	1	-	-
部長	150	-	3	72	61	9	5
(女性)	10	-	1	-	5	2	2
班長	432	-	57	221	113	34	7
(女性)	19	-	2	5	4	7	1
団員	1,958	18	321	709	639	216	55
(女性)	71	2	12	19	19	16	3

消防団員の分団毎年齢構成

区分	合計	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上	平均年齢
合計	2,580	18	382	1,005	829	275	71	41.4
団本部	7	-	-	-	-	3	4	60.9
青島	127	-	22	34	32	28	11	42.3
木花	157	4	28	62	48	15	-	37.2
赤江	190	2	18	47	64	40	19	44.0
大淀	153	1	16	41	48	34	13	44.1
生目	218	-	38	101	76	3	-	37.1
中央	59	-	9	14	27	5	4	41.6
檉	103	-	6	32	34	29	2	43.6
大宮	174	-	12	61	59	35	7	42.5
瓜生野	64	-	6	23	24	10	1	40.9
倉岡	79	-	12	30	24	13	-	38.8
住吉	124	-	18	51	44	11	-	38.1
佐土原	272	-	44	135	86	6	1	36.5
田野	242	1	51	135	54	1	-	34.6
高岡	182	1	22	64	86	9	-	38.7
清武	305	7	64	145	89	-	-	35.0
女性	61	2	4	7	18	24	6	46.5
音楽隊	49	-	12	21	12	3	1	35.7
水上バイク隊	14	-	-	2	4	6	2	49.4

消防団員の階級毎勤続年数構成

下段は女性団員で内数 平成29年4月1日現在

区分	合計	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
合計	2,580	615	602	551	433	239	93	47
団 長	1	-	-	-	-	-	-	1
副 団 長	6	-	-	-	-	-	1	5
分 団 長	17	-	-	2	3	4	6	2
(女 性)	1	-	-	1	-	-	-	-
副分団長	16	-	2	4	6	3	1	-
(女 性)	1	-	-	1	-	-	-	-
部 長	150	4	49	56	30	8	3	-
(女 性)	10	-	5	3	2	-	-	-
班 長	432	94	129	115	66	20	4	4
(女 性)	19	7	4	3	5	-	-	-
団 員	1,958	517	422	374	328	204	78	35
(女 性)	71	26	14	20	10	1	-	-

消防団員の分団毎勤続年数構成

区分	合計	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	平均 勤続年数
合計	2,580	615	602	551	433	239	93	47	12.3
団本部	7	-	-	-	-	-	1	6	34.7
青島	127	25	29	28	14	12	13	6	12.8
木花	157	47	32	36	22	14	5	1	10.0
赤江	190	52	36	33	32	21	10	6	11.8
大淀	153	32	42	28	22	16	10	3	11.7
生目	218	61	47	54	35	18	2	1	9.7
中央	59	19	13	9	13	2	2	1	9.9
檉	103	19	23	10	19	15	7	10	14.4
大宮	174	50	48	32	18	11	11	4	10.2
瓜生野	64	12	19	10	10	8	3	2	12.0
倉岡	79	28	20	13	8	7	1	2	9.2
住吉	124	27	25	27	28	13	2	2	11.5
佐土原	272	59	73	68	51	13	7	1	10.2
田野	242	41	76	45	50	27	3	-	11.0
高岡	182	39	24	37	44	28	8	2	12.7
清武	305	64	69	84	47	33	8	-	10.9
女性	61	20	17	18	5	1	-	-	7.3
音楽隊	49	16	8	10	15	-	-	-	9.4
水上バイク隊	14	4	1	9	-	-	-	-	14.1

消防団員の職業構成

平成29年4月1日現在

合計	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	運輸通信業	卸売小売業 飲食店	専門学校生
	2,580	504	9	26	5	441	181	82	91	232
合計	金融 保険業	不動産業	サービス業	国家公務員	地方公務員	特殊法人等 公務員に準ずる職員	分類不能の 産業	その他	日本郵政 グループ	大学生
	33	9	356	1	92	169	11	304	15	13

消防団員の就業形態

合計	自営業者				その他		
	被用者	被用者の ある 業主	被用者の ない 業主	家族 従業者	役員	家庭 内職者	その他
2,580	1,514	128	184	480	53	9	212

広域消防団の現勢

平成29年4月1日現在

区	分	合計	国富町	綾町
条	例 定 数	549	339	210
実 団 員	合 計	549	339	210
	団 長	2	1	1
	副 団 長	4	2	2
	分 団 長	7	4	3 (指導員)
	副 分 団 長	-	-	-
	部 長	29	20	9
	班 長	40	21	19
団 員	467	291	176	
消 防 自 動 車	合 計	37	25	12
	ポ ン プ 車	3	-	3
	積 載 車	26	20	6
	タ ン ク 車	1	-	1
	小 型 タ ン ク 車	-	-	-
	小 型 ポ ン プ	4	4	-
	可 搬 車	-	-	-
広 報 車	2	1	1	
救 助 資 機 材 車	1	-	1	

ポンプ車…消防ポンプ自動車

積載車…小型ポンプ積載消防自動車

タンク車…水槽付き消防ポンプ自動車

小型タンク車…小型ポンプ付水槽車

小型ポンプ…小型動力ポンプ

可搬車…可搬ポンプ積載車

消 防 年 報

(平成29年度版)

編集・発行 平成29年7月

宮崎市消防局総務課

〒880-0023 宮崎市和知川原1丁目64番地2

TEL (0985) 32-4901

URL http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/life/fire_department/emergency/



市民が主役の市民のためのまちづくり

- 将来を担う“ひと”づくり
- 地域の“きずな”づくり
- “げんき”なまちづくり